

第6次 柴田町総合計画

笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち



平成31年(2019年)3月

宮城県 柴田町

はじめに

「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」の実現に向けて

柴田町では、平成 23 年度 (2011 年度) から平成 30 年度 (2018 年度) までの 8 年間を計画期間とした第 5 次柴田町総合計画に基づき、将来像である「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」の実現に向けて、様々な施策を展開してきた結果、おかげ様で「花のまち柴田」をテーマとしたまちづくりは好調に推移しています。



しかし、現在、私たちの暮らしを取り巻く環境は、人口減少と少子高齢社会が同時に進行する厳しい時代に突入しています。一方、人工知能や I o T、ロボット等の技術革新が胎動するなどの流れがあり、この二つの潮流が絡み合う変革の時代を迎えた中で、いかにして明るい未来を引き寄せられるか、新たなグランドデザインが必要となっています。

そこで、この度、2019 年度から 2026 年度までを計画期間とした「第 6 次柴田町総合計画基本構想」と 2019 年度から 2022 年度までの 4 年間の「前期基本計画」を策定いたしました。

この計画では、まちの将来像を「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」としました。具体的には、未来の都市像をコンパクトプラスネットワーク型とし、自然環境と共生した、にぎわいがあふれる暮らしやすいまちづくりを目指しています。

町民の皆様とともに、まちの将来像の実現に向けて、果敢にチャレンジし、持続的発展が可能な自治体運営を進めてまいります。今後とも「花のまち柴田」ブランド化をステップアップすることで、知名度を高め、柴田町のまちづくりに共感してくれる人を増やしながら、新たな人の流れをつくり、笑顔があふれ、誇りと愛着を育むまちづくりを展開していきます。

最後に、この計画の策定に当たりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの町民の皆様方、多角的な視点から熱心にご審議いただきました柴田町総合計画審議会、柴田町議会のご理解、ご指導に対して、心から厚くお礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

柴田町長 滝口 茂

〔目 次〕

第1編 序 論	1
第1章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の構成・計画期間	2
第2節 計画の基本的視点	3
1 柴田町の現況	3
2 時代認識	5
第2編 基本構想	9
第1章 柴田町の将来像	9
1 まちづくりの基本理念	9
2 まちの将来像	10
3 将来像実現のための基本目標	11
第2章 将来人口について	14
1 計画期間の目標人口	14
第3章 施策体系	15
第3編 前期基本計画	17
序論 前期基本計画について	17
1 基本計画の目的と計画期間	17
2 重点プロジェクトによる取組	18
基本目標1 快適な公共空間の整備	22
1-1 エリアマネジメントの推進	22
1-2 歩きたくなる街並みの形成	24
1-3 快適な生活環境の整備	27
1-4 農村空間の保全と里山景観の再生	32
1-5 資源循環型エコタウンの形成	34
基本目標2 教育・文化・交流都市の創造	37
2-1 学び合う教育環境の充実	37
2-2 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進	42
2-3 青少年の健全育成	46
2-4 都市と農村との交流促進	49
2-5 地域間連携・国際交流の推進	52

基本目標 3	子育てにやさしい安全で安心なまちの構築	54
3-1	子ども・子育て支援の充実	54
3-2	健康体力づくりの推進	57
3-3	地域包括ケアシステムの構築と深化	62
3-4	地域防災・減災力の向上	66
3-5	交通安全・防犯対策の推進	69
3-6	地域公共交通の確保	73
基本目標 4	地方創生による稼ぐ力の醸成	75
4-1	地方創生推進事業の拡充	75
4-2	シティプロモーションの展開	78
4-3	インバウンドの推進	80
4-4	地域産業の活性化による雇用の確保	83
4-5	ローカルビジネスの推進	89
基本目標 5	参加と協働による住民自治の実践	91
5-1	参加と協働実践によるまちづくり	91
5-2	移住・定住の促進	94
5-3	地域コミュニティの再構築	96
5-4	広域行政の推進	99
5-5	公共施設マネジメントの推進	101
資料 編		105
資料 1	総合計画策定に係る基本方針	105
資料 2	策定経過	108
資料 3	柴田町総合計画審議会	111
資料 4	まちづくりアンケート調査概要	118
資料 6	まちづくり住民懇談会の概要	129
資料 7	パブリック・コメントの概要	130
資料 8	前期基本計画の指標一覧	132
資料 9	用語解説	138

第 1 編 序論

第1編 序 論

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

総合計画は、私たちが目指す将来のまちの姿を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの方針と、基本的な行政の取組を定めた柴田町の最上位に位置付けられた計画であり、住民をはじめ、まちづくりを担う多くの主体とともに進むべき道筋を明らかにするための指針となるものです。

柴田町では、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までの8年間を計画期間とした基本構想を定め、将来像である「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」の実現に向けて、平成27年度（2015年度）から4年間を計画期間とする後期基本計画に基づき、様々な施策を展開してきました。

一方で、近年の私たちの暮らしを取り巻く環境は、人口減少と少子高齢社会が同時に進行する厳しい時代に突入しています。その影響から、都市部への人口集中や、社会経済活動等の広域化、多発する大規模な自然災害への対応、健康で安心して暮らせる社会の実現、さらに、国と地方、県と市町村との役割の見直しなど、新たな変革の時代を迎えた中で、様々な分野での抜本的な改革が迫られています。

こうした変革に対応しながら、一人一人が個性や能力を発揮し、持続可能なまちを創造していくために、新たに「第6次柴田町総合計画」（以下、「本計画」とします。）を策定します。ともに考え、協働していく取組をさらに強化し、中長期的な展望に基づく持続性が高い自治体運営を進めていくための政策立案の指針とします。

2 計画の構成・計画期間

① 基本構想

目指すまちづくりの「将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示すもので、計画期間は8年間とします。

【計画期間】 2019年度～2026年度

② 基本計画

基本構想で示された「将来像」を実現するための具体的な取組を体系的に示し、どの程度達成されたのかを評価するための「成果指標」を定めます。

また、社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、それぞれ4年間とします。

【計画期間】

■ 前期基本計画：2019年度～2022年度

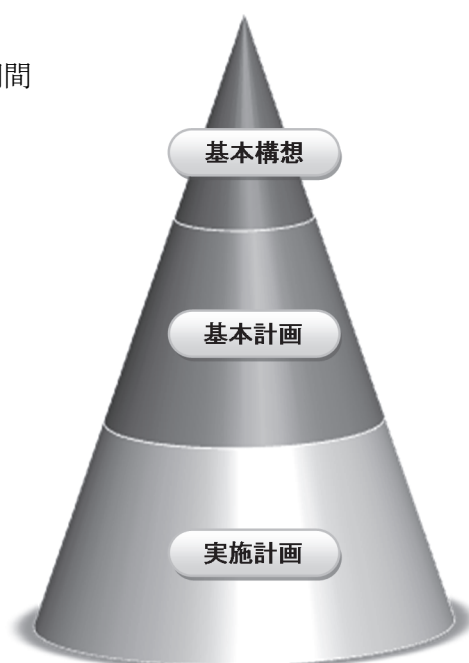
■ 後期基本計画：2023年度～2026年度

③ 実施計画

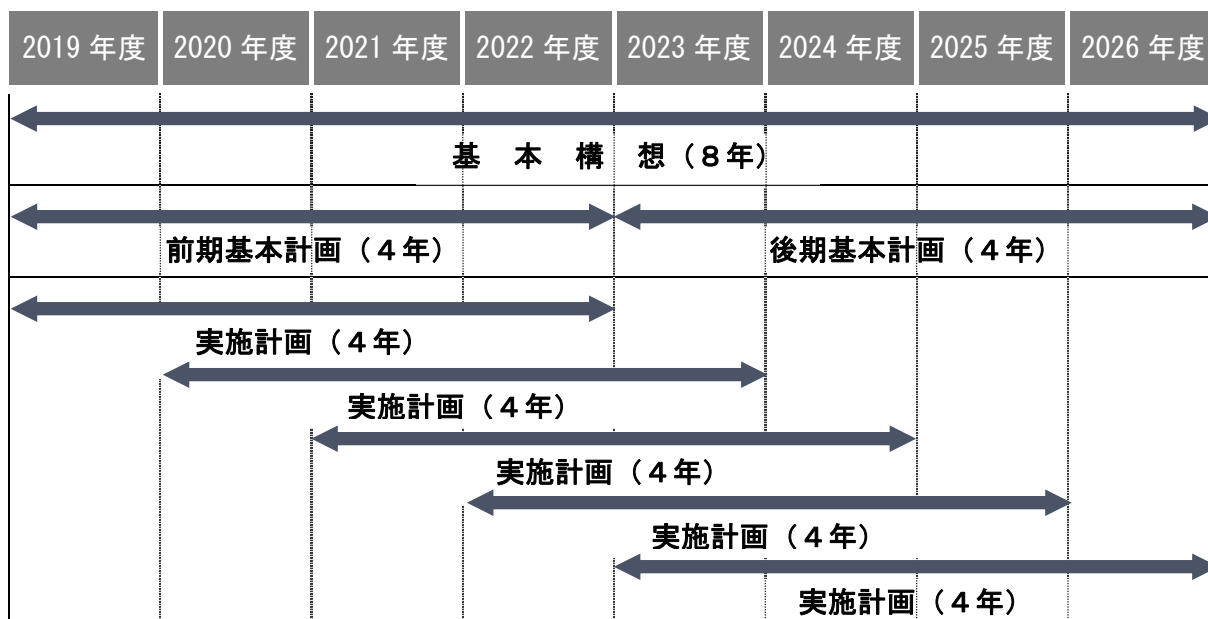
基本計画に示された、それぞれの「個別施策」の実効性を具体的に示すもので、毎年の事業実施、予算編成の指針となるものです。

計画期間は4年間とし、毎年度見直し（ローリング方式）を行います。

図：計画の構成



図：計画期間



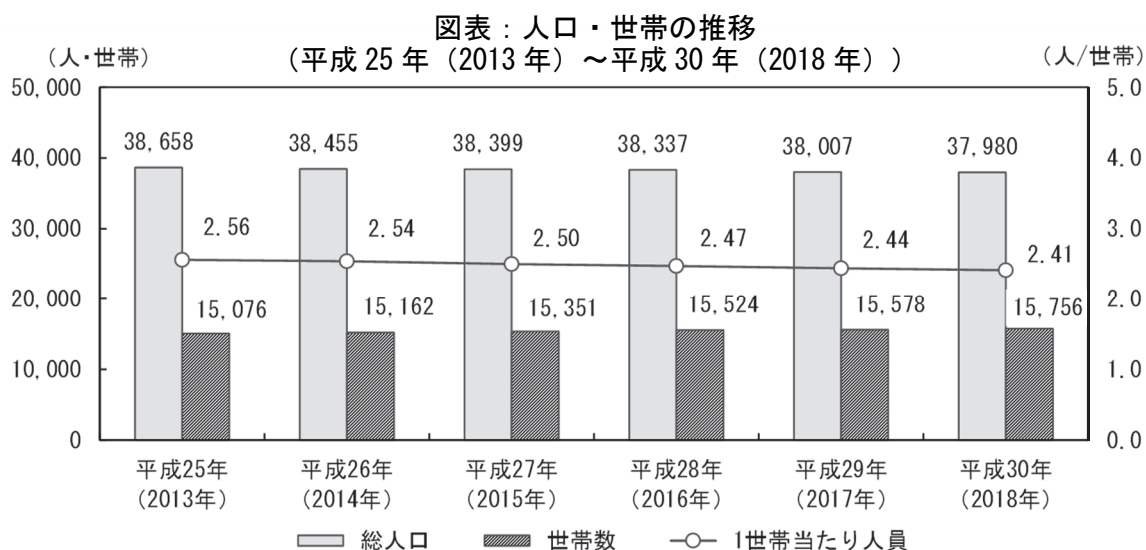
第2節 計画の基本的視点

1 柴田町の現況

(1) 総人口・世帯

住民基本台帳による柴田町の総人口は減少傾向にあり、平成30年(2018年)では、37,980人となっています。

一方で、世帯数は増加傾向にあり、平成30年(2018年)では、15,756世帯となっています。一世帯当たりの人員については2.41人と減少しており、核家族化、小家族化が進んでいることがうかがえます。



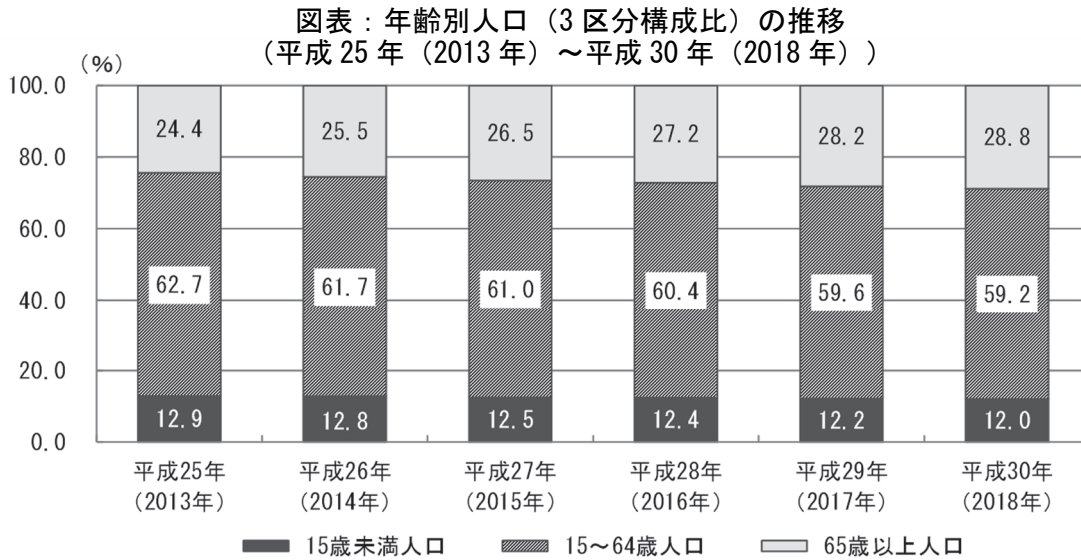
(単位：人・世帯)

区分	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
総人口	38,658	38,455	38,399	38,337	38,007	37,980
世帯数	15,076	15,162	15,351	15,524	15,578	15,756
一世帯当たり人員	2.56	2.54	2.50	2.47	2.44	2.41

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

(2) 年齢別人口

住民基本台帳による人口の推移をみると、平成26年(2014年)から、平成30年(2018年)までの5か年の人口構成比は、15歳未満人口で0.8ポイント、15～64歳では2.5ポイント減少する一方で、65歳以上人口は3.3ポイント増加しており、少子高齢化の進行がみられます。



(単位：人・%)

区 分	平成25年(2013年)	平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	
総人口	38,658	38,455	38,399	38,337	38,007	37,980	
(人数)	15歳未満	4,991	4,911	4,810	4,757	4,642	4,561
	15～64歳	24,244	23,734	23,411	23,145	22,633	22,489
	65歳以上	9,423	9,810	10,178	10,435	10,732	10,930
(構成比%)	15歳未満	12.9	12.8	12.5	12.4	12.2	12.0
	15～64歳	62.7	61.7	61.0	60.4	59.6	59.2
	65歳以上	24.4	25.5	26.5	27.2	28.2	28.8

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

2 時代認識

計画策定に当たり、社会動向や課題、展望を次の視点から捉えました。

(1) 人口減少時代

わが国の総人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入っており、柴田町においても減少が続くことが見込まれています。こうした人口減少と少子高齢化の進行により、労働力人口の減少、年金、医療、介護等の社会保障に係る負担と給付の増加、地域活力の低下等、社会経済に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした人口減少問題等に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するためには、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す「地方創生」を推進することが求められています。これまで以上に地方のやる気や行動力が試される「人口減少時代」を迎えて、新たな仕事の創出や交流人口・^{※1}つながり人口の増加が図られるまちづくりや、結婚・出産・子育てに希望が持てる地域づくりなど、より自立したまちづくりが求められています。

(2) 長寿・高齢社会の到来

平均寿命の延伸や少子化の進展により、わが国の高齢者の割合が急速に高まっています。

また、核家族化の進行による高齢世帯や単身世帯の増加から、日常生活に支援を要する世帯が増加する一方で、社会全体においては、高齢者を支えるための社会保障などの負担がさらに増大することが見込まれています。こうしたことから、費用対効果を念頭に、既存資源を有効活用するなど、長寿・高齢社会の到来を見据えたまちづくりを一層進めることが求められています。

さらに、人生 100 年時代を迎えた中での地域づくりにおいては、高齢者の知恵や技能を大きな原動力として生かしていく視点が重要となっています。

(3) 未来を担う人材の育成

少子化が進行する中で、将来の社会を支える子どもたちを産み育てることが楽しいと思える社会づくりに、社会全体で取り組む必要があります。

このため、子どもを欲しいと思う人の生活に支障が出ないように、^{※2}仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るために、働き方や男女の役割に係る慣習を見直すとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

^{※1}つながり人口：P. 141 参照

^{※2}仕事と生活の調和：P. 140 参照

また、学校教育の充実を図り、子どもの可能性を引き出すとともに、子どもの人権の尊重や安全の確保、働くことの意義や社会感覚を身につけ、さらに郷土を愛する心、^{※1}シビックプライドを育てるなど、子どもの生きる力を育むための取組が求められています。

(4) 地域経済の変化

わが国の経済は^{※2}A I、ロボット等の技術革新や^{※3}I o T等の高度情報化の進展で市場ニーズが多様化し、依然好調さを保っているものの、一方で、グローバルな規模での競争が激化し、産業構造においては、第一次産業の衰退、生産拠点の海外移転、企業の再編・統合、事業活動の再構築、そして人手不足が深刻化するなど、大きな転換期を迎えています。

また、地域の産業においても、第一次産業や商店街の衰退、産業の空洞化等、厳しい局面に立たされています。しかし、一方で^{※4}インバウンド、観光や^{※5}グリーンツーリズム、^{※6}サイクルツーリズム等によって、新たな交流の機会が広がっているほか、地域性を前面に出したふるさと納税返礼品やサービスが注目されるなど、地域活性化に向けた新たな動きも見え始めています。

(5) 環境保全への取組

地球温暖化による気候変動や生態系の崩壊、資源やエネルギーの枯渇、環境汚染など、地球的規模での環境エネルギー問題が深刻化してきています。こうした現状を克服し、より良い自然環境を次の世代へ手渡していくためには、産業部門や行政の努力だけではなく、住民一人一人が限りある資源やエネルギーの有効活用、自然環境の保全や活用について考え、環境への負荷の少ない^{※7}循環型社会の実現に向けて、一日も早く生き方や暮らし方を見直していくことが求められます。官民が一体となって、豊かな自然の中で生命を慈しみ、より良い環境を守り育てる活動を通じて、持続可能な社会を実現していく必要があります。

(6) 安全安心に対する関心の高まり

近年、国内では大規模な自然災害が多発しており、これまで以上に防災・減災に向けた取組が求められています。さらに、笹子トンネル天井板落下事故などを契機に、これまで整備してきた道路・橋梁、水道施設などの生活基盤や公共施設等の老朽化への対応を急ぐ必要に迫られています。

また、犯罪の増加や低年齢化、食品の汚染問題、さらには、高齢化の進展に伴う健康不安やお年寄りによる交通事故の多発等を背景に、安全や安心に対する関心がこれまで以上に高まっており、これらへの対応は行政だけでなく、住民や企業等との協働による取組を推進する必要があります。

※1 シビックプライド：P. 140 参照

※2 A I：P. 145 参照

※3 I o T：P. 146 参照

※4 インバウンド：P. 138 参照

※5 グリーンツーリズム：P. 139 参照

※6 サイクルツーリズム：P. 140 参照

※7 循環型社会：P. 141 参照

(7) 価値観の多様化

わが国の経済力の向上に伴う生活水準の高まりから、生き方や暮らし方の多様化が進んでいます。そうした中で、農業や里山地域の歴史、食文化といった地域資源への関心の高まりによる田園回帰の流れや、生きがいとしてボランティア、文化、スポーツ活動など、「心の豊かさ」を重視する意向が高まり、地方への移住・定住といった新たな人の流れが起きています。

こうした、多様化する個々の生き方や暮らし方を尊重しながら、一人一人の個性や能力が生かされ、地域社会にも反映させることで、社会全体として質的な豊かさを実現できるような社会づくりが求められています。

第2編 基本構想

第2編 基本構想

第1章 柴田町の将来像

1 まちづくりの基本理念

柴田町では、これまでも多くの人たちが関わり、協力し合いながらまちづくりを進めてきました。

今後、さらにまちづくりを発展させるためには、誰もが同じ目標を持って、助け合いながら行動することが必要です。

そこで、普遍的であり、かつ、全ての住民が共有できるものとして、平成22年(2010年)4月に制定した「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」に掲げる基本理念を基本構想においてもまちづくりの理念の基本とします。

図：まちづくりの基本理念

- 1 住民が安全に、安心して暮らせるまちづくり
- 2 住民の一人一人が個人として尊重され、住民の思い及び活動が生かされるまちづくり
- 3 先人が築いてきた文化、伝統等を大切に、地域の個性を生かしたまちづくり
- 4 多様な団体及び個人が交流し、又は連携し、住民がお互いに助け合う思いやりのあるまちづくり
- 5 住民であることの誇り及びまちの良さを子どもたちに引き継ぐまちづくり

2 まちの将来像

基本理念をもとに、今後のまちのあるべき姿（将来像）を、次のとおり定めます。

笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち

一人一人が思い描く“柴田町での暮らし”は様々です。考え方や生きがい、将来への進み方もそれぞれ違いがあるかも知れません。

そうした中でも、住民の皆さんが誇りと愛着が持てる未来像を描き、一人一人の個性や能力を発揮し、互いに協力しながら、ともにまちづくりを進めていきたいという思いから、新たなまちづくりの将来像を「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」とします。

柴田町に暮らす誰もが、四季折々の景観が美しいまちで、暮らしの豊かさや安心、幸せを実感できるとともに、暮らす人、働く人、訪れる人が協力し合い、様々な分野で個性や能力を発揮しながら、一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちに育て、多くの人々がこれからも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちを創造していきます。

図：まちの将来像



3 将来像実現のための基本目標

新たなまちの将来像を設定するとともに、その実現に向けた5つの基本目標を定めます。

基本目標1 快適な公共空間の整備

四季折々の景観が美しい心いやされるまち

柴田町の未来の都市像を^{※1}コンパクトプラスネットワーク型とし、槻木駅、船岡駅、船迫エリア、東船岡駅を起点にした大沼通線や新栄通線エリアと農村部をネットワークで結び、安全で快適に暮らすことのできる都市基盤や生活基盤の整備、公園、緑地、広場といったオープンスペースや街路樹等をグリーンインフラとして整備し、魅力あふれる都市空間を形成することにより、歩くことが楽しい心いやされるまちづくりに取り組みます。

また、四季折々に美しい景観が将来にわたって損なわれることのないよう、自然環境の保全や農村、里山の風景を保全活用するとともに、自然の生態系を守り、環境への負担の少ない、資源循環型のまちづくりを目指します。

基本目標2 教育・文化・交流都市の創造

一人一人の夢や希望を拓く創造性豊かなまち

子どもたちが安心して快適な学習環境の中で学ぶ力がつけられるよう学校施設の長寿命化を進めるとともに、学力・英語力・体力の向上に努め、また、心のケア体制を整備し、学校と地域の協働教育によって子どもの持つ可能性を引き出すよう努めます。

また、歴史的な建物の^{※2}リノベーションや文化ゾーンの中核となる図書館、いざというときの避難所となる総合体育館といった文化・スポーツ拠点施設を整備するとともに、住民自らがイベント、祭り、^{※3}マルシェ等を開催し、国内外の多くの人々と交流を深めることで、多様な生活文化の創造や、まち中でのにぎわいづくりにつなげ、一人一人の夢や希望を拓く、創造性豊かなまちづくりを目指します。

^{※1}コンパクトプラスネットワーク型：P.139 参照

^{※3}マルシェ：P.144 参照

^{※2}リノベーション：P.144 参照

基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築

誰もが安心して暮らせる住みよいまち

子育て家庭が、安心して子どもを産み育てることができるよう、小規模保育園への支援による保育所等利用待機児童ゼロへの取組、地域の人たちとの協働のもとに子どもが元気で活発に活動できる居場所づくりや保育ママの充実、子どもの貧困対策としての学習支援や^{※1} 子ども食堂への支援等、子育て環境を整え、多くの若い子育て世代や子どもたちを優しく支える安全で安心な地域社会の実現を目指します。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護、住まい、生活支援、介護予防が一体となって提供されるよう^{※2} 地域包括ケアシステムの構築を急ぐとともに、交通弱者や買物難民のための足の確保に努めます。

さらに、多発する地震、水害、土砂災害に対応するために、計画的にハード整備を行うとともに、住民との協働による防災・減災・防火活動を通じて、ご近所の底力といった地域の安全力の向上を図りながら、自然災害に対する防災・減災力の強化、火災への備え、犯罪や交通事故の防止につながる地域の安全安心ネットの構築を図ります。

基本目標4 地方創生による稼ぐ力の醸成

「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまち

平成27年(2015年)10月に策定された「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、「花のまち柴田」のブランド化や「^{※3} フットパス構想」によって、磨き上げてきた柴田町の魅力や誇りを今後さらに国内外にアピールする^{※4} シティプロモーション活動の展開や、インバウンドや^{※5} フラワーツーリズム、^{※6} スポーツツーリズムを盛んにすることで、集客力の絶対数を増やし、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

また、里山の魅力と地域で始まったどぶろくの製造・販売、産直、農村レストラン、^{※7} グラマラス・キャンピングといった小さな仕事おこしを組み合わせることで、集落の中に働く場所をつくり、地域の自立と稼ぐ力の醸成につなげていきます。こうした集落ビジネスを地域が一体となって盛り上げていくことで、田園志向の強い若者や女性を呼び込み、地域への新しい人の流れをつくっていきます。

※1 子ども食堂：P. 139 参照

※2 地域包括ケアシステム：P. 141 参照

※3 フットパス：P. 143 参照

※4 シティプロモーション：P. 140 参照

※5 フラワーツーリズム：P. 143 参照

※6 スポーツツーリズム：P. 141 参照

※7 グラマラス・キャンピング：P. 138 参照

基本目標5 参加と協働による住民自治の実践

みんなが主体的に活動する協働のまち

まちづくりや地域づくりの担い手である住民や、まちおこしに関心を持つ若者やクリエイティブな人材を呼び込み、まちづくりを支援するサポーター、NPO、仙台大学をはじめ教育・研究機関等と連携、協働し、地域課題の解決を図りながら、より住み良いまちづくり、地域コミュニティの再構築に努め、みんなが主体的に活動する協働のまちづくりを目指します。

さらに、柴田町や地域の人たちと関わりを持つ人たち、いわゆるつながり人口を増やすために、田舎暮らしの魅力についての情報発信力を高めるとともに、移住後の生活をサポートする相談体制を整備します。

また、人口減少、超高齢社会が進行する中で、職員の意識改革や能力の向上、まちづくりを担う人材の育成を図るとともに、各自治体間での広域連携を強化し、さらに、^{※1}公共施設等総合管理計画等に基づき、財政負担の軽減や平準化を図り将来も持続可能な行財政を可能とする先進的な自治体運営に努めます。

^{※1} 公共施設等総合管理計画：P.139 参照

第2章 将来人口について

1 計画期間の目標人口

柴田町の総人口は減少を続けており、住民基本台帳による平成30年（2018年）9月末時点の総人口は37,980人となっています。

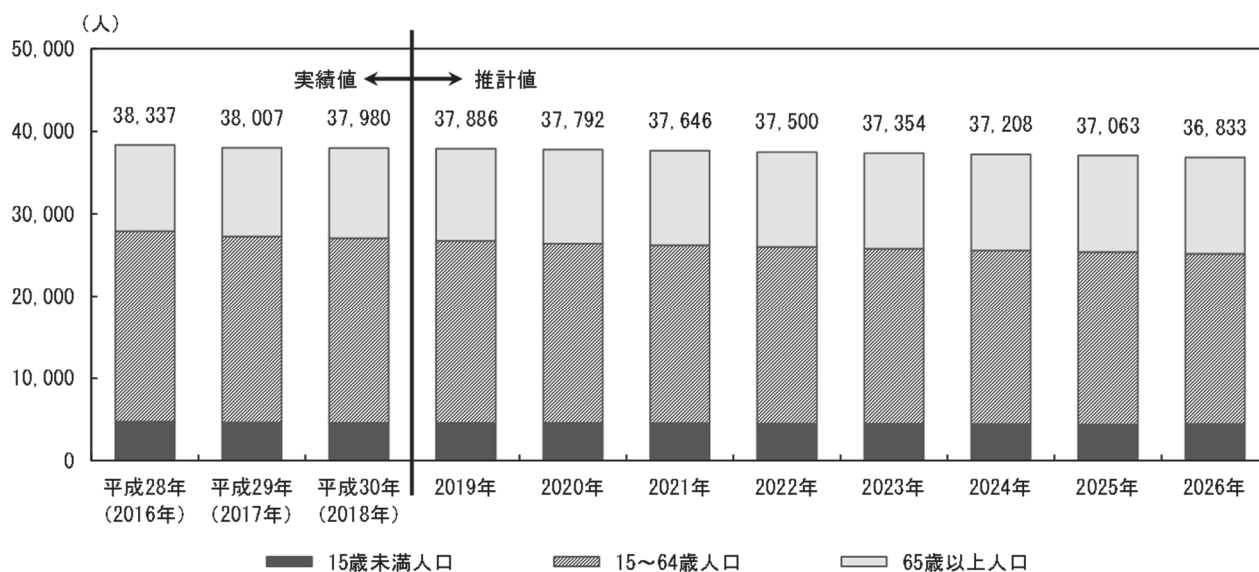
こうした人口の減少は、地域経済の低迷や行財政基盤の脆弱化、地域コミュニティの崩壊など、将来の地域社会の存続に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

こうした中で、平成27年度（2015年度）に策定した「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2040年に34,000人を維持することを目標とした人口を設定しています。

本計画では、人口減少に歯止めをかける様々な施策を積極的に展開し、2026年の目標人口を「柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計値を使用し、36,800人としています。

図表：推計人口と人口（実績・推計値）の推移

2026年の将来人口（推計・目標） 36,800人

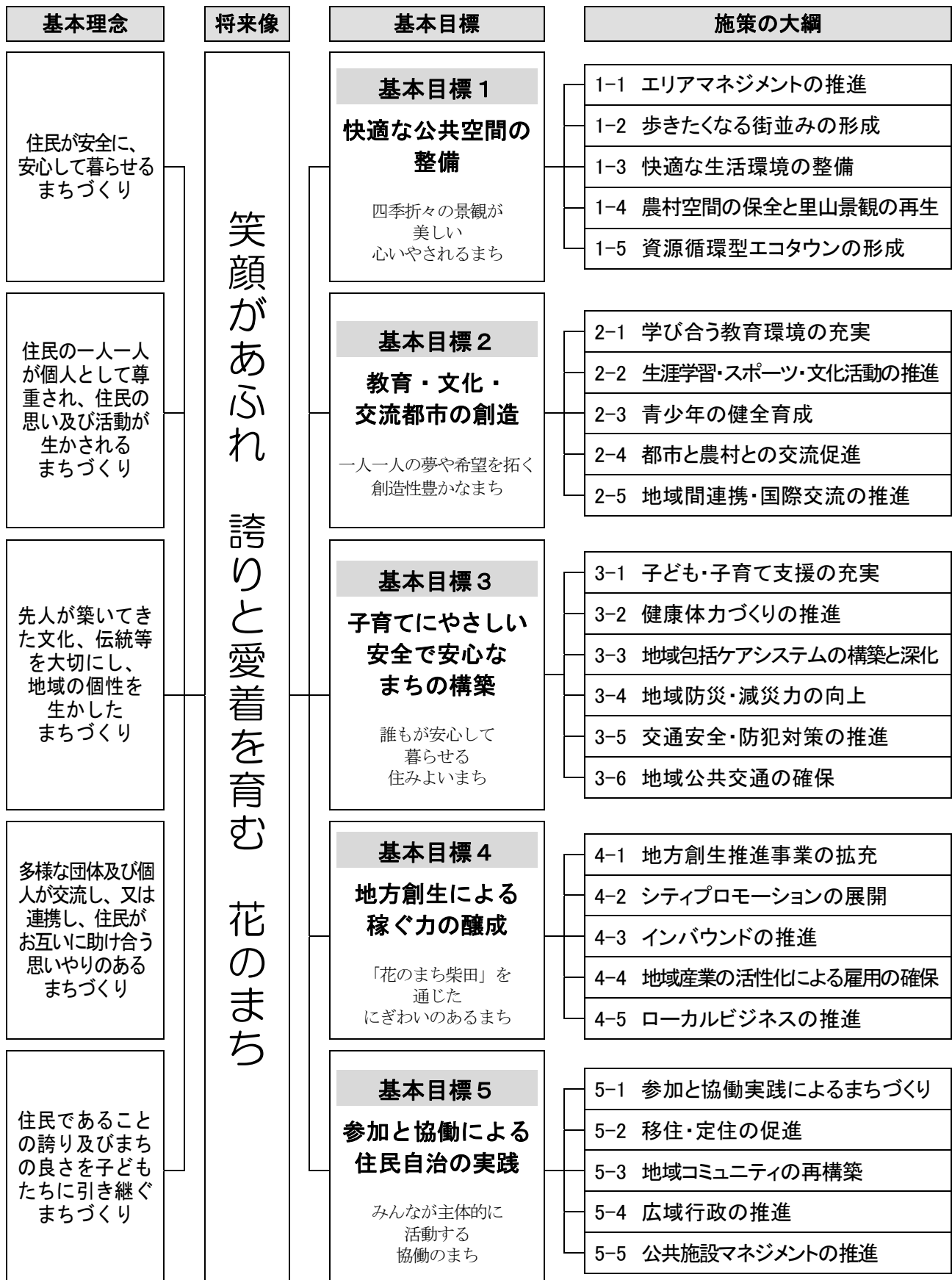


区 分	住民基本台帳人口 (現状値)	柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (推計値)	
	平成30年 (2018年)	2022年	2026年
総人口	37,980人 (100.0%)	37,500人 (100.0%)	36,833人 (100.0%)
年少人口 (14歳以下)	4,561人 (12.0%)	4,511人 (12.0%)	4,418人 (12.0%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	22,489人 (59.2%)	21,493人 (57.3%)	20,767人 (56.4%)
老年人口 (65歳以上)	10,930人 (28.8%)	11,496人 (30.7%)	11,648人 (31.6%)

注) 平成30年（2018年）は住民基本台帳による実績値（9月末）、2022年・2026年は、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略による推計値（区間按分値）

第3章 施策体系

図：施策体系



第3編 前期基本計画

第3編 前期基本計画

序論 前期基本計画について

1 基本計画の目的と計画期間

(1) 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けて、施策の大綱を具体的に推進するため、必要な個々の施策・事業の内容を体系的に示すものです。

また、今後住民とともにまちづくりを進めるために、基本計画では施策ごとに「施策の目標」「成果指標」を明示し、計画の最終年度に各施策分野での取組に対する進捗状況を確認します。

(2) 計画期間

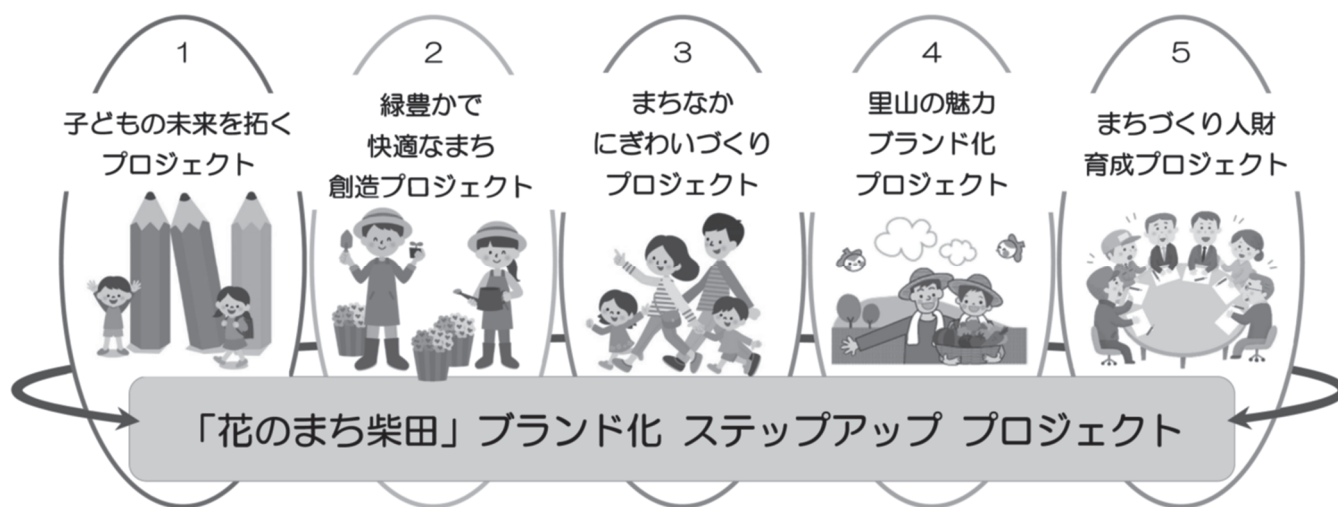
計画期間は、2019年度から2022年度までの4年間とします。

2 重点プロジェクトによる取組

基本構想に掲げた新たなまちの将来像である「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む花のまち」の実現を目指し、基本計画において『「花のまち柴田」ブランド化ステップアッププロジェクト』を重点プロジェクトと位置付け、計画期間中に重点的に取り組めます。

「花のまち柴田」ブランド化 ステップアップ プロジェクト

「花のまち柴田」にふさわしい地域の活力を維持・増進し、将来にわたり、持続的な発展が可能なまちづくりに向けて、魅力的な街並みや里山、人、地域資源、暮らしに磨きをかけ、柴田町が国内外から注目を集めるための戦略的・効果的なシティプロモーションを推進します。「花のまち柴田」のブランド化をステップアップすることで、まちづくりに共感してくれる人と人との良好な関係を構築し、まち中や里山に人を呼び込み、にぎわいや新たなビジネスを創出するとともに、地域への愛着と誇りを持ち、自ら行動する人財を育成することを目的とした以下の5つのプロジェクトを重点プロジェクトとして推進します。



プロジェクト名	事業分野
1 子どもの未来を拓くプロジェクト	① 学力・英語力・体力の向上 ② 子どもの貧困対策
2 緑豊かで快適なまち創造プロジェクト	① コンパクトシティ構想の推進 ② グリーンインフラの整備
3 まちなかにぎわいづくりプロジェクト	① シティプロモーションの展開 ② 健康タウンの推進
4 里山の魅力ブランド化プロジェクト	① 里山ビジネスの創出 ② サイクルツーリズムの推進
5 まちづくり人財育成プロジェクト	① ふるさと納税の推進 ② ローカルベンチャーの育成

1 子どもの未来を拓くプロジェクト

① 学力・英語力・体力の向上

子どもたち一人一人の個性を生かしながら、学ぶ意欲、問題解決能力を育む基礎となる確かな学力の向上を図るとともに、桜について英語で情報発信できる力を育成する「※¹ SAKURA PROJECT」を通じて、学力・英語力のレベルアップに取り組みます。

さらに、仙台大学と連携し、子どもたちが楽しくスポーツや運動に親しむ機会をつくとともに、太陽の村での冒険遊び場を活用し、体力の向上を図ります。

② 子どもの貧困対策

子どもたち一人一人が心身共に健やかにたくましく育ち、夢と希望を持って成長することができる地域社会の実現に向けて、子どもの居場所づくりをはじめ、家庭、学校、地域、職域等、社会のあらゆる分野における全ての関係者が連携し、生活に困難を抱える家庭を支援する体制づくりを進めます。

2 緑豊かで快適なまち創造プロジェクト

① コンパクトシティ構想の推進

総合計画に基づき※² 都市計画マスタープランを策定し、柴田町のまちづくりの未来像を描いていきます。

この計画の目標として、「花のまち柴田」をテーマに自然環境や生態系を生かした美しい景観や環境づくり、都市機能の集積と生活利便性の向上、災害に強い安全安心なまち、観光振興やスポーツツーリズムの推進によるにぎわいづくりを盛り込んでいきます。

具体的な事業手法として※³ 立地適正化計画を策定し、東船岡駅を起点としたエリアに都市機能や居住機能を集約し、自動車をなるべく使わないで医療や介護など、様々な生活支援サービスが日常的に受けられるようコンパクトな街並みを形成し、農村部とのネットワークを図った都市像を目指します。

② ※⁴ グリーンインフラの整備

便利な自動車交通を前提とした機能的なまちづくりから、花や緑で彩られた憩いの場づくりや快適な生活環境、都市空間の整備が求められています。公園や緑地、広場といったオープンスペースや街路樹、並木道、さらに身近な生き物が生息する空間である※⁵ ビオトープや親水公園を回廊状につなぐ※⁶ グリーンベルトを形成し、緑豊かな美しい市街地づくりに取り組みます。

※¹ SAKURA PROJECT : P. 146 参照

※² 都市計画マスタープラン : P. 141 参照

※³ 立地適正化計画 : P. 144 参照

※⁴ グリーンインフラ : P. 139 参照

※⁵ ビオトープ : P. 142 参照

※⁶ グリーンベルト : P. 139 参照

3 まちなかにぎわいづくりプロジェクト

① シティプロモーションの展開

「花のまち柴田」への集客力を高めるために、春の桜まつりをはじめとするイベントの充実を図るとともに、通年観光に向けたオフタイム・オフシーズンにおける夜景観光の展開、グルメやお土産品開発、広域観光ルートの整備、魅力ある^{※1}コンテンツの提供等、訪日外国人を戦略的に受け入れるためのインバウンド政策や柴田町の特性や魅力を様々な媒体を通じて国内外にアピールするシティプロモーションを展開し、まちの認知度の向上を図ります。

また、国内外からの観光客や移住者を増やすだけでなく、柴田町に暮らす誰もがこれまで以上にまちへの愛着や誇りを持つことで、これからもずっと住みたいと思えるまちづくりを進め、定住人口の増加につなげます。

② 健康タウンの推進

仙台大学と連携し、スポーツに無関心の方や関心はあるがきっかけのない成人や高齢者を対象に、楽しみながら気軽にまち歩きやスポーツに参加し、健康増進や心の健康、生きがいづくりにつながる環境づくりに努めます。さらに、柴田町の美しい自然や「^{※2}しばた 100 選」に選ばれた町の歴史や文化や郷土料理等といった地域固有の資源を経験を積んだガイドと一緒に巡る楽しむまち歩きや里山巡り、フットパス等を通じて健康増進やストレス解消と観光を結び付けた健康タウンプロジェクトを推進し、まちの中に、にぎわいをつくります。庁内に推進委員会を立ち上げ、一体的、有機的な取組を進めます。

4 里山の魅カブランド化プロジェクト

① 里山ビジネスの創出

里山等で小さなビジネス（産地直売所、農産物加工所、レストラン）を営む農家と新たなビジネス（グラマラス・キャンピング、醸造酢製造）を営む起業家同士の交流や連携を支援し、農村集落に新たな里山ビジネスの創出を図ります。

② サイクルツーリズムの推進

外国人観光客や交流人口の拡大に向けた新たなスポーツ体験型観光の推進、町内の回遊性の向上、移動手段の課題解決を図るツールとしてサイクルツーリズムを推進し、今後自転車を活用した観光交流プログラムやスポーツ・健康関連プログラムなどについて検討を進め、新しい切り口からの観光振興や地域活性化の柱として、新たな交流人口や消費の拡大を目指します。

^{※1} コンテンツ : P. 139 参照

^{※2} しばた 100 選 : P. 140 参照

5 まちづくり人財育成プロジェクト

① ふるさと納税の推進

生まれ育ったふるさとや、ゆかりのある地域など、自分の意思で応援したい自治体に寄附をして貢献するふるさと納税を推進し、将来にわたり柴田町に興味や愛着を持ち、さらに、応援してくれるファンの獲得につなげます。そのためにも、柴田町の魅力を効果的に情報発信できるよう専門的な人材を育ててまいります。

② ※¹ ローカルベンチャーの育成

柴田町の地域資源を活用し、新たな魅力や付加価値をつけた中で、新たな仕事おこしに挑戦する起業家を育成するとともに、さらに、起業家と伴走しながら事業を軌道に乗せるための支援を行い、ローカルベンチャーが地域に定着する基盤づくりや人と人とのネットワークづくりを進めます。

さらに、ローカルベンチャーを発掘し、事業の可能性を目利きできる専門的な人材の育成に努めます。

※¹ ローカルベンチャー：P.145 参照

基本目標 1 快適な公共空間の整備

四季折々の景観が美しい心いやされるまち

1-1 エリアマネジメントの推進

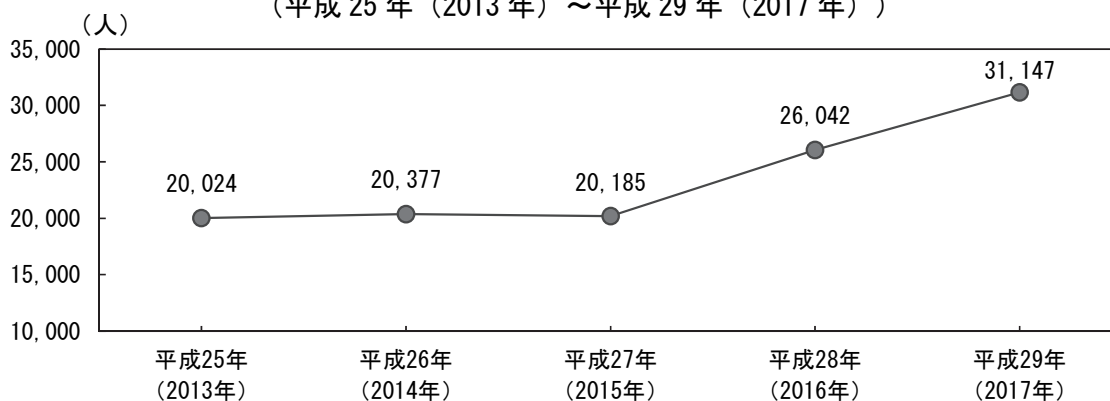
■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

※¹ エリアマネジメントとは、特定のエリアを単位に民間が主体となって、積極的に住民の意見を反映させた中でのまちづくりや地域経営を行う取組です。

近年、中心市街地や商店街の衰退は著しいものがあり、その対応が模索されていますが、なかなか解決策が見い出せない状況にあります。こうしたエリアを活性化させるためには、まち中ににぎわいをつくるのが大切であり、その拠点として、住民と行政、商工会、商店主等が一体となって交流の場やコミュニケーションの場をつくっていく必要があります。その際には、単に新しい施設をつくるのではなく、古い施設のリノベーションや建設後の維持管理や運営までを考えた取組が必要です。

今後、コンパクト化の拠点となる東船岡駅エリア、防災減災の活動拠点としての総合体育館のエリア、歴史・文化や学習の拠点である図書館を核とした歴史文化エリア、子どもたちの冒険心を育むための太陽の村エリアにおいては、エリアマネジメントの手法を導入した中での整備が必要となっています。

図表：太陽の村施設利用者数
(平成25年(2013年)～平成29年(2017年))



資料：一般社団法人柴田町観光物産協会

■ ■ 施策の目標 ■ ■

コンパクトシティ化に向けて、都市機能、居住機能の集積を目指す都市づくりや、歴史的な文化財や豊かな自然環境と共生した公共空間の整備、にぎわいのある街並みの形成、暮らしやすい住環境などを実現するために、地域に関わる様々な主体が担い手となって、

※¹ エリアマネジメント：P.138 参照

地域における価値や魅力を維持・向上させる取組（エリアマネジメント）を推進します。具体的には、対象となる地域や空間、施設や地域資源の維持管理・活用を図るための組織の設立や、協働による都市整備やまちづくり活動を支援します。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

1-1-1 エリアマネジメントの推進 （スポーツ振興課・生涯学習課・農政課）

○都市機能集積エリアの設定

町の中心核の一つとなっている東船岡駅を起点に、医療、福祉施設、商業施設や住居が張り付いた大沼通線、新栄通線に囲まれたエリアに、防災拠点となる総合体育館や農村部のアクセスとなる都市計画道路新栄通線の延伸、そして並松等の公営住宅を集約した町営住宅を誘導し、コンパクトな都市機能集積エリアの整備を図ります。

○ スポーツ施設の整備

防災機能を備えた（仮称）柴田町総合体育館を核としたエリアについて、年次計画により整備を進めます。2020年度において、その基盤となる造成工事に着手します。

○ 新図書館の建設

新図書館建設を核とした文化エリアの利活用について住民や関係団体、民間と協働で検討し、知の拠点や、新たな交流やにぎわいの拠点、さらに住民活動の場や機会づくりの拠点として整備します。

○ 太陽の村の再整備〔成果指標 No.1〕

太陽の村の老朽化した施設の再整備を行うとともに、※¹ キッズバイク等のコースづくりや大型遊具等の設置による子どもの冒険遊び場の拡充、親子体験プログラム、特産品まつりの開催やグリーンツーリズムの推進などを通じて子どもたちの体力や冒険心の向上を図るとともに都市と農村との交流拠点として、にぎわいのある広場づくりに努めます。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
1	太陽の村施設利用者数	31,147人	33,640人	農政課（平成29年度実績） 現状値の8%増

※¹ キッズバイク：P.138 参照

1-2 歩きたくなる街並みの形成

— ■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■ —

超高齢社会を迎え、高齢者等の社会的弱者にとって住みやすいまちづくりを進めるとともに、健康づくりや生きがいつくりの観点から、誰もが歩きたくなるようなまちづくりが必要となります。

町はこれまで、花回廊の整備を進めるため、白石川千桜公園やしばた千桜橋、桜の小径、そして船岡城址公園の園路整備や里山ハイキングコースの整備を進めてきました。

一方で、住民が「しばた 100 選」として選定した自然景観、歴史的街並み、文化財や遺構、神社、仏閣、郷土料理等の魅力を堪能しながら歩くフットパスが行われ、また、まち中の飲食店を巡るバルイベント等が実施されています。しかし、フットパスによる歩きたくなるまちづくりは始まったばかりであり、まだその必要性や地域活性化に対する貢献度への認識が十分とは言えない状況にあります。

そのため、町内におけるバリアフリーな歩道の整備や余裕のある歩道へのベンチ等の設置、さらに、花と緑に囲まれた公園や緑地を結ぶグリーンインフラの整備等によって、歩いて楽しい、わくわくするような魅力的な街並みの形成が求められています。

— ■■ 施策の目標 ■■ —

歩行者と自転車、車がバランスよく共存し、歩行者が歩いて楽しい道路環境やバリアフリーな歩行空間の整備、さらに公園や広場、緑地等のくつろげるオープンスペースを確保するとともに、町全体が花や緑で覆われた「花のまち柴田」にふさわしい美しい街並みや景観を創出し、高齢者、障がいのある方にとっても外出しやすい、歩きたくなる街並みを整備します。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

1-2-1 魅力あふれる景観づくり

(都市建設課)

○ 桜の保護育成と継承

しばたの桜 100 年計画に基づき、樹木医等の専門的な方々からの助言をいただきながら、樹齢 90 年を越えた白石川堤一目千本桜や船岡城址公園等の老木の桜の保護育成を図り、次の世代に継承します。

○ 山崎山周辺的环境整備

しばたの桜 100 年計画に基づき、山崎山公園から船岡城址公園までの園路に桜を植栽し、新たな桜の名所になるように環境整備を行います。また、年間を通して花が楽しめるよう植栽活動を行います。

○ 植栽活動の推進

四季を通して、色とりどりの花木を楽しむことができるよう、住民や企業等が参加した中で、船岡城址公園や白石川千桜公園を中心に植栽会を実施し、自らが植えてきた喜びを感じられるよう、その活動の輪を広げていきます。

○ 街路樹の維持管理と環境整備

道路には、多くの街路樹が植栽されていますが、歩いて楽しめる快適な道路空間となるよう、植え替え等を含めた街路樹の適正な管理を実施します。

○ 景観計画の策定

2市7町で進めている仙南広域景観計画の策定に基づき、柴田町においても県の計画と連動する中で、柴田町らしい景観計画を策定し、^{*1} ランドスケープデザインに基づき、景観美の創造に努めます。

1-2-2 公園施設の整備・長寿命化

(都市建設課)

○ 船岡城址公園等の整備〔成果指標 No.2〕

船岡城址公園における歴史・文化エリアの再整備、安全な園路の整備や防犯灯の設置をはじめ、船岡城址公園西側駐車場の整備や「桜の小径」へのトイレを整備します。

さらに、白石川千桜公園において、花ももや吉野ツツジ等を植栽し、色彩鮮やかな親水公園づくりに努めます。

○ グリーンベルトの整備

公共スペース等を活用し、緑地や^{*2}ポケットパークの整備、新栄通線等の残地への植栽やベンチの設置等を通じてグリーンベルトを形成し、歩いて楽しい「花（桜）回廊」を整備します。

○ 公園施設長寿命化計画の推進〔成果指標 No.3〕

老朽化した公園施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具や施設等の維持更新等を行い、緑豊かで心くつろぐ空間の整備を行います。

1-2-3 フットパス、オープンガーデンの推進

(まちづくり政策課)

○ フットパスによるまち歩きの推進〔成果指標 No.4〕

フットパスを推進する民間団体と連携し、広報紙、ホームページ等でのフットパスコースの紹介やフットパスウォークを継続して開催することで、フットパスの周知度を高め、新たな参加者を増やすなど、「柴田フットパス」の認知度の向上を図ります。

○ オープンガーデン事業の推進

景観の良い庭、四季を通じて美しい庭、生垣のある庭等を巡るオープンガーデンを継続します。

また、花と緑の観賞会「しばたのオープンガーデン」の開催等に係るパンフレット制作等により、情報発信を行います。

^{*1} ランドスケープデザイン：P. 144 参照

^{*2} ポケットパーク：P. 143 参照

○ ガーデニングのつどいの実施

ボランティア団体「花の丘ガーデニングクラブ」との協働により、「コミュニティガーデン花の丘柴田」で四季折々に花の美しさに触れ、心いやされるガーデンとなるよう定期的な管理を行います。

■ ■ 成果指標 ■ ■

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
2	公園・緑地の整備に関する満足度	37.5%	39.5%	都市建設課（まちづくりアンケート調査） 現状値の2ポイント増を目指す。
3	公園施設の更新施設数	6施設	6施設	都市建設課（平成29年度実績） 毎年6施設以上更新を目標
4	日本フットパス協会へ加盟する民間団体数	0団体	1団体	まちづくり政策課 2020年度までに1団体

1-3 快適な生活環境の整備

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

まちの表情は、交通手段の変化によって、大きく変化してきました。これまで車社会を前提にしたまちづくりを行ってきた結果、まち中に歩行者の往来が減り、かつてのにぎわいが失われてきています。

さらに、人口減少、超高齢社会を迎えて、郊外へ向かっていた拡散型の都市構造は、一方で、シャッター通りや空き地、空き家、駐車場の増加といった^{※1} まち中のスポンジ化を生み出しています。そのため、今後のまちづくりにおいては、人と環境にやさしいコンパクトに集約された街並みと農村をネットワークで結ぶ都市構造の形成が求められています。

まちの骨格を形づくる道路の整備については、計画的に都市計画道路や集落間道路、それにつながる生活道路の整備を進めていますが、まだまだ整備が遅れています。

さらに、住宅密集地においては、消防や救急活動、災害時の避難経路として支障をきたす狭あい道路が多数存在しています。

今後、快適な生活環境を整備していくためには、円滑な交通基盤をベースにして、心やすらぐ空間、にぎわいのある商店街や医療、福祉、スポーツ、文化施設、住宅といった生活基盤が整った質の高い街並みの形成が求められています。

また、快適で衛生的な暮らしを提供するため、適正な管理及び計画的な下水道の整備を促進するとともに、^{※2} 公共用水域の水質保全に努める必要があります。

図表：町内道路の現況 平成30年（2018年）3月31日現在

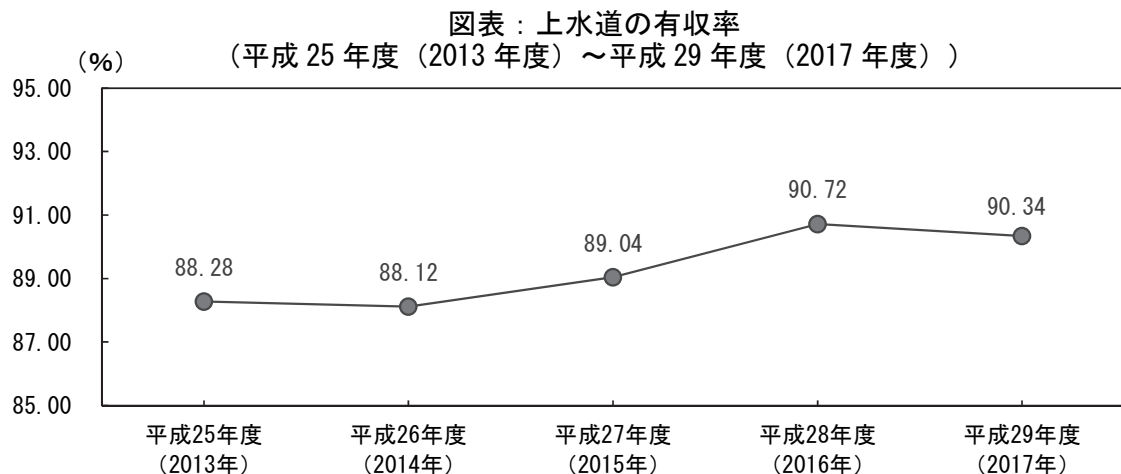
国道		県道		町道		計	
路線数 (路線)	延長 (m)	路線数 (路線)	延長 (m)	路線数 (路線)	延長 (m)	路線数 (路線)	延長 (m)
2	10,078.80	9	18,337.90	1,253	342,630.30	1,264	371,047.00

図表：町道の道路種別内訳 平成30年（2018年）3月31日現在

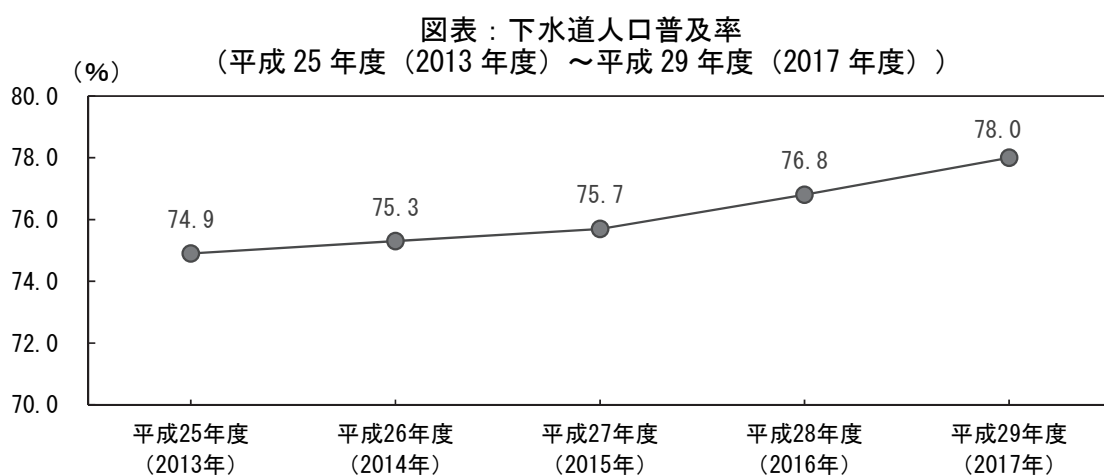
道路種別		路線数 (路線)	延長 (m)	改良済延長 (m)	舗装済延長 (m)
幹線町道	1級	35	28,942.60	26,854.70	28,921.50
	2級	34	27,249.90	17,368.10	27,030.20
その他町道		1,184	286,437.80	191,153.90	249,280.60
計		1,253	342,630.30	235,376.70	305,232.30

^{※1} まち中のスポンジ化：P.143 参照

^{※2} 公共用水域：P.139 参照



資料：上下水道課



資料：上下水道課

■■ 施策の目標 ■■

(基盤整備)

人と環境にやさしいコンパクトな街並みと農村部がネットワークで結ばれたコンパクトプラスネットワーク型の都市構造を盛り込んだ都市計画マスタープランを策定するとともに、集落間等を結ぶ道路網の整備を図ります。また、様々な世代にとって便利で暮らしやすく、耐震性や安全性の高い住環境を形成するとともに、空き家対策、土地の有効活用を踏まえて、民間と協力した定住や交流環境の創出に取り組みます。

さらに、立地適正化計画を策定し、東船岡駅を含む大沼通線、新栄通線東側エリアなど、これまで進めてきた4つの拠点とネットワーク化によるコンパクトシティ構想の具体化に向けて、新たな都市機能、行政機能、居住機能の誘導・集積を図り、持続可能な市街地づくりに努めます。

(上下水道)

上水道については、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、老朽管の計画的な更新及び配水管の耐震性の向上に努め、水道事業経営の効率化を図ります。

また、下水道の整備については、生活環境の改善、公共用水域の水質保全や身近な生活環境の向上を図るため、整備区域の拡大と耐震性を考慮した老朽管の長寿命化を進めます。

整備に当たっては、家屋の連担率が高いことや、既存の地下埋設物も多くあることから、多額の整備費が必要となり、また、雨水対策に係る費用も多額になることから計画的な整備を進めます。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

1-3-1 道路網の整備

（都市建設課）

○ 町道富沢 16 号線の道路改良〔成果指標 No.5〕

町道富沢 16 号線は、国の交付金事業で整備を行っているため、国の政策動向に大きく左右されることから、さらに安定した交付金が受けられるよう県、国に要望します。

○ 都市計画道路の整備〔成果指標 No.6〕

都市計画道路新栄通線の延伸に向けて、立地適正化計画に盛り込み、その中で基本調査に着手します。

また、未着手の都市計画道路を中心に、社会情勢の変化に対応した都市計画道路の見直しを進めます。

○ 生活道路の整備〔成果指標 No.7〕

側溝整備については、効果的に排水機能が保たれるように、側溝整備の重要性が高い箇所を判断し、修繕や布設替え等の整備を行います。また、舗装補修については、路面性状調査の結果を基に、路面の傷みが著しい箇所から優先的に補修します。

さらに、幅員 4 m 未満の狭あいな町道について、2 路線の拡幅整備を行います。

1-3-2 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定

（都市建設課）

○ 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定

柴田町の将来の都市像を描く都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定し、都市や地域のコンパクト化を図るため、新たに都市機能、行政機能、そして居住機能を駅周辺に集約した新たな生活圏の形成の可能性を調査・検討します。

1-3-3 インフラ施設の長寿命化

（都市建設課）

○ 橋梁長寿命化対策の推進〔成果指標 No.8〕

橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁健全度判定Ⅲ以上と判定された 6 か所の橋梁の長寿命化対策を進めます。

1-3-4 町営住宅の整備

（都市建設課）

○ 柴田町公営住宅等長寿命化計画の見直し

計画期間を平成 23 年度から平成 32 年度までとしている現行の「柴田町公営住宅等長寿命化計画」を見直し、改定を行います。

○ 北船岡町営住宅 5 号棟の建設〔成果指標 No.9〕

北船岡町営住宅 5 号棟 20 戸（1 LDK 9 戸、2 LDK 5 戸、3 LDK 6 戸）の早期完成を目指します。

○ 二本杉町営住宅の解体と公園の整備〔成果指標 No.10〕

二本杉町営住宅 5 棟（43・44・47・56・58 号棟）の解体を行うとともに、残地に 1 か所、公園を整備します。

1-3-5 上水道の経営

（上下水道課）

○ 上水道の有収率の向上と耐震化対策の推進〔成果指標 No.11〕

漏水箇所の多い西船迫地区、松ヶ越地区について年度計画を立て、老朽管の布設替えを実施し、有収率の向上を図ります。

また、耐震管を埋設することで、耐震化対策を進めます。

○ 水道事業の経営の安定化〔成果指標 No.12〕

企業債については、今後の企業債の発行を抑制し、残高の減少を図り、経営バランスの安定に努めます。

1-3-6 下水道の経営

（上下水道課）

○ 公共下水道事業の推進〔成果指標 No.13、No.14〕

上名生新大原地区及び船岡上大原地区、並松地区の面的整備を実施し、水洗化の普及促進を行います。また、中名生佐野地区及び下名生剣水地区・剣崎地区の早期整備を図ります。

○ 下水道長寿命化対策の推進〔成果指標 No.15〕

「柴田町公共下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、整備後 40 年経過している西船迫地区を中心に、汚水管渠の長寿命化対策を進めます。

■ ■ 成果指標 ■ ■

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
5	町道富沢 16 号線事業進捗率	52.0%	100.0%	都市建設課（平成 29 年度実績） 完成を目指す
6	道路整備延長	1,400m	1,400m	都市建設課（平成 29 年度実績） 現状維持を目標とする
7	狭あい道路拡幅整備	5 か所	7 か所	都市建設課（平成 29 年度実績）
8	橋梁補修	1 か所	8 か所	都市建設課（橋梁補修実績） 橋梁長寿命化計画目標値
9	北船岡町営住宅建設戸数	168 戸	217 戸	都市建設課（平成 29 年度実績）
10	二本杉町営住宅戸数	88 戸	68 戸	都市建設課（平成 29 年度実績）
11	上水道の有収率	90.34%	90.75%	上下水道課（平成 29 年度実績） 年 0.15%程度の向上

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
12	給水収益に対する企業債残高比率	237%	210%	上下水道課（平成29年度実績） 年7ポイントの減少
13	水洗化の人口普及率	78.0%	79.5%	上下水道課（平成29年度実績） 柴田町流域関連公共下水道事業計画
14	下水道整備面積	750.8ha	775.6ha	上下水道課（平成29年度実績） 毎年度6.2haの増（過去5か年の平均整備面積）
15	西船迫地区下水道長寿命化対策実施率	2.3%	5.3%	上下水道課（平成29年度実績） 柴田町公共下水道事業長寿命化計画

1-4 農村空間の保全と里山景観の再生

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

これまで農村地域や里山においては、多様な自然環境や地形、風土等、自然の力を上手に生かしたり、独自の技術や共同作業によって土地を有効に活用しながら、美しい田園風景を形成し、守り引き継いできました。

豊かな農林産物の生産や木材などの供給はもとより、水田、水路による水循環や洪水調整機能、里山林による空気の浄化機能に加えて、多様な伝統文化の伝承といった多面的機能も果たしてきました。しかし、安価な外国産農林産物の輸入によって農林業が衰退し、農村地域や里山からの人口流出が相次ぎ、集落の維持機能が限界に近づいてきています。

また、^{*1}化石エネルギーへの転換によって、森林や里山の資源が十分に利用されず、保全管理がおろそかになり、大雨時の土砂の流出や崩壊等の水害リスクを高めています。

今後、農村空間や里山が持つ農林産物の供給、観光やレクリエーションの場としての活用、農村と都市住民との交流といった新たな役割が期待される中で、農村空間や里山の景観の保全を図りながら、いかに地域を持続的に発展させていくかが課題となっています。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

田園回帰の流れを受け、農林業によってつくり上げられた美しい田園風景や里山等の自然景観の保全、再生に向けて、観光客をはじめとする町外からの来訪者とともに、農村や里山で培われた固有の歴史や文化、風習などの継承、発展に取り組みます。

また、基盤となる農林業の振興を図りながら、農地や水路、里山、山林の良好な管理に努めます。さらに、農村地域の活性化を図る上からも、観光や農業体験の場となる農村空間や里山の整備を進めるとともに、里山の自然や歴史、文化、風習、郷土料理等が学べる生涯学習の場として、また、地域住民との交流の場として里山交流センター設置の可能性について検討します。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

1-4-1 農村空間の保全

（農政課）

○ 農業農村の機能の保全

多面的機能支払活動交付金を活用した資源保全隊などの活動等により、四季折々に美しい農村の景観形成をはじめ、水路、農道、ため池等の農業を支える施設を適切に維持管理し、農業農村の機能を保全します。

○ 里山ハイキングコースの整備

健康志向の高まりや自然豊かな里山にやすらぎを求めて、里山ハイキングコース6コースを歩く町民や都市などからの来訪者が年々増えています。来訪者の安全や利便

^{*1}化石エネルギー：P.138 参照

性の更なる向上を図るため、計画的なコースの点検や修繕、老朽化した案内サインの更新を行います。

○ **有害鳥獣対策の強化〔成果指標 No.16〕**

イノシシ等による農作物の被害が多発しており、柴田町鳥獣被害対策実施隊による個体数調整を図るとともに、電気柵（個別、地域ぐるみ）や防護柵の設置、狩猟捕獲等に対する補助を行い、農作物の被害防止に努めます。

1-4-2 里山景観の魅力アップ （農政課）

○ **里山フラワーロードの形成**

四日市場から富沢・上川名、入間田、葉坂、成田までの道路沿線に花をテーマにネットワーク化を図り、里山の景観と調和させた中で、この地域全体に新たな魅力の創出と交流機会の拡大を通じて集客力の向上を図ります。

○ **里山交流センターの設置**

農村や里山で育まれた固有の歴史や文化、食習慣等を学べる生涯学習施設の拠点として、また農作業や里山ハイキング等が体験できる観光レクリエーションの場、さらにフットパスやサイクリングの中継基地として、里山交流センターの開設について検討します。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
16	イノシシの捕獲数	49 頭	300 頭	農政課（平成 29 年度実績実績） 鳥獣被害防止計画

1-5 資源循環型エコタウンの形成

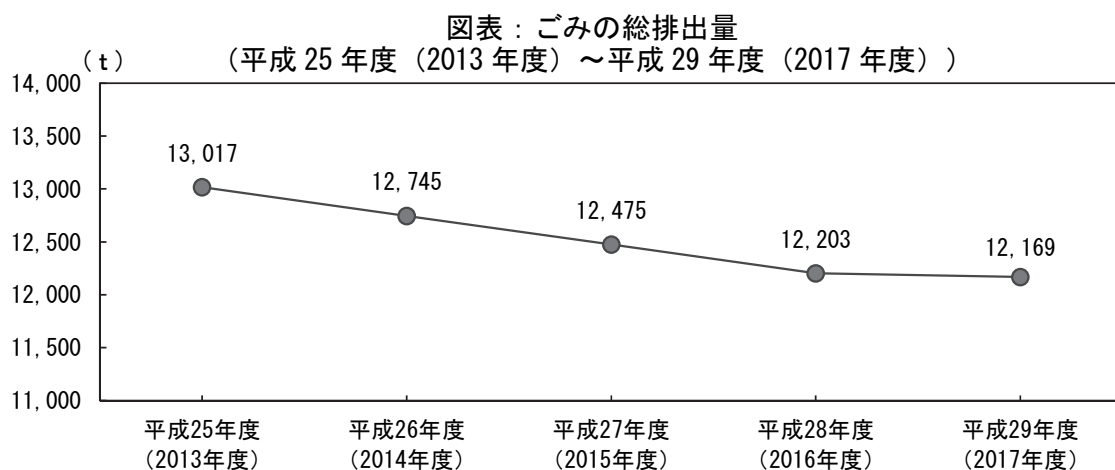
■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

大量生産、大量消費を前提とした 20 世紀型の発展モデルが行き詰まり、ここに来て、限られた地球資源の中で持続可能な発展を模索する動きが活発になってきています。

今後、環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成を目指していくためには、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活、消費パターンから脱却し、多様な自然や生物と共に生きることを目指した生き方や資源循環を基調とした社会経済システムに移行する必要があります。

町内においてもこのような考え方が徐々に広がり、身の回りで節電や節水、ごみの分別、マイバック運動やリサイクル活動等が行われています。しかし、一方で、ごみの散乱や不法投棄、犬猫のフンの問題が後を絶ちません。今後、資源循環型のエコタウンの形成を目指していくためにも、温暖化や自然破壊などによる地球環境の悪化について学習し、環境への負荷が少ない再生可能なエネルギーの活用、食品ロスを減らすための日常的な取組、さらに、環境に負荷をかけない環境保全型農業などの推進によって、資源循環型のまちづくりを強化していく必要があります。

なお、仙南地域広域行政事務組合等で行われている農林業系廃棄物の本格焼却については、安全安心が担保された中で実施される必要があります。



資料：町民環境課実績報告

— ■■ 施策の目標 ■■ —

環境と調和した持続可能な社会の実現を目指し、住民自らごみの分別や減量化、再資源化の必要性を理解し、限られた資源を無駄にしない、ごみを資源に変える「※¹3R運動」を住民と行政が一体的に進めるほか、省エネルギーへの取組、※²再生可能エネルギーの活用や環境保全型農業の推進などについても検討を重ね、環境への負荷が少ない自然にやさしい暮らしを選択し、また、企業においても※³ゼロエミッションを目指す等、環境意識の高い資源循環型エコタウンの形成に取り組みます。

なお、農林業系廃棄物の本格焼却については、安全安心が確保された中で実施されるよう放射能の空間濃度測定を継続し監視を続けます。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

1-5-1 ごみの減量化・リサイクルの推進

(町民環境課)

○ ごみの減量化と3Rの推進〔成果指標 No.17、No.18〕

限りある資源を有効に繰り返し使うため、資源ごみストックヤードの設置やリサイクル活動奨励金制度により、「リデュース・リユース・リサイクル」の3R運動を展開し、廃棄物の削減に努めるとともに、資源ごみストックヤードの利用をPRし、資源回収に努めます。さらに、地域住民と一緒に活動するエコライフ推進事業により、地域の環境問題に指導的役割を果たす人材づくりや行政区、各種団体等で出前講座を開催し、ごみ等の削減に対する意識の高揚に努めます。

○ 生ごみの有効活用

可燃ごみの中でも多くの部分を占める厨芥類のごみの減量を図るため「生ごみ処理機」への助成を行うとともに、エコライフ推進事業や環境フェアを通じ、※⁴EMぼかしを使っての堆肥化や、食品ロスの削減等に対するの啓発活動を推進します。

○ 最終処分場の延命化

新焼却処理施設で埋立てごみの再処理を行い、減容化を図るとともに、3Rや食品ロスの削減の推進等によりごみの減量を行い、最終処分場の延命化を図ります。

○ 農林業系廃棄物の焼却への対応

仙南地域広域行政事務組合等で行われる農林業系廃棄物の本格焼却については、随時、放射能の発生状況を監視した※⁵モニタリングポスト等のデータを住民に公表し、安全安心が確保された中で実施されるよう監視を続けます。

※¹3R運動：P.145 参照

※²再生可能エネルギー：P.140 参照

※³ゼロエミッション：P.141 参照

※⁴EMぼかし：P.145 参照

※⁵モニタリングポスト：P.144 参照

1-5-2 環境美化の推進

(町民環境課)

○ 環境美化及び水質浄化対策の強化〔成果指標 No.19〕

地域・事業所・学校・ボランティア団体等が実施する清掃活動を積極的に支援し、環境美化活動の活性化を図ります。また、日常生活に起因する水質汚濁を解消するため、合併浄化槽設置者への工事費の一部を助成する浄化槽設置整備事業を継続し、主要な水路の水質調査を実施しながら水環境の保全を図ります。

○ 不法投棄対策の強化〔成果指標 No.20〕

不法投棄防止対策として環境指導員を20人に増員し、パトロールの強化や、標識・看板・監視カメラを設置し、安易にごみが捨てられないような環境を整備するとともに、不法投棄ゼロを目指して広報等での啓発活動を行います。

1-5-3 環境教育の推進

(町民環境課)

○ 環境教育の推進

子どもの頃から自然にふれあうことや、環境保全の大切さを学ぶことは大変重要であることから、教育委員会や学校と連携を図りながら環境リサイクル学習等の環境保全教育を推進します。

1-5-4 温暖化対策の推進

(町民環境課)

○ エコポイント事業の推進

省資源、省エネルギーの推進のため、使用電力量が前年同月と比較して削減した場合や、町が主催する環境フェア等に参加すると付与されるエコポイント事業等の活動を通して、環境負荷の低減に向けた啓発活動を継続します。

■ ■ ■ 成果指標 ■ ■ ■

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
17	一人1日当たり家庭ごみ排出量	635 g	605 g	町民環境課（平成29年度実績） 現状の4%削減を目標指標とする
18	リサイクル率の向上	18%	20%	町民環境課（平成29年度実績） 現状の2ポイント増を目標指標とする
19	未水洗化人口	4,342 人	4,050 人	町民環境課（平成29年度実績） 現状の7%削減を目標指標とする 下水道切替、浄化槽普及促進
20	環境指導員数	18 人	20 人	町民環境課（平成29年度実績） 体制強化を図る

基本目標 2 教育・文化・交流都市の創造

一人一人の夢や希望を拓く創造性豊かなまち

2-1 学び合う教育環境の充実

■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

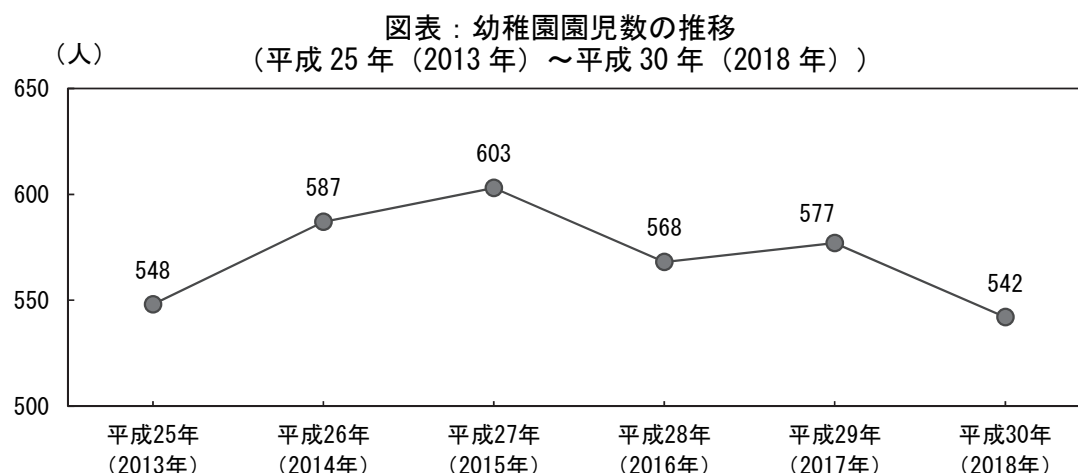
子どもたちが安全で快適な学校環境で学べるよう、これまで学校の耐震化・大規模改造、トイレの洋式化、^{※1}FF式暖房機の設置などの改善に努めてきました。

また、確かな基礎学力の定着と向上を図るための指導力の強化や町の誇りである桜のすばらしさについて英語で説明する力をつけることを目指し、町内の全ての小中学校が連携した英語教育の取組である「SAKURA PROJECT」を推進してきました。

宮城県の公立小中学校の学力の低迷は深刻で、特に仙台市を除くその他の地域の全国学力調査の成績は全国最下位となっており、本町では中学校の数学が国・県平均（仙台市を含む。）を下回りましたが、その他の科目は小・中学校とも、国・県平均（仙台市を含む。）と同程度となっています。

また、学校では児童生徒の問題行動やいじめ、不登校への対応などの問題も顕著になっており、特に不登校児童生徒数は増加傾向にあり、不登校出現率は小学校1%、中学校5%で、ともに国・県の出現率を上回っています。

こうしたことから、町独自の学力テストの実施など学力向上を図る体制を整備し、さらに、計画的な学校教育施設の改修や子どもの^{※2}心のケアハウスの充実を図るとともに、子どもたちの可能性を开花させるため、幼稚園・保育所・小学校との連携、「^{※3}未来先生」や「^{※4}トップアスリート事業」など仙台大学との連携の強化、さらに家庭、地域と学校が連携する協働教育の実践を進め、学力の向上と「地域と共に創る学校」づくりを強力に進めていく必要があります。



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

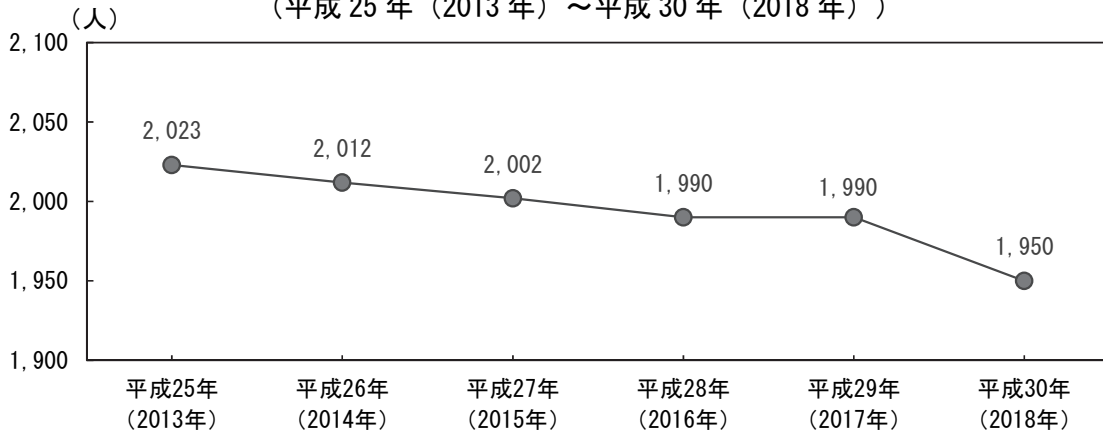
^{※1}FF式：P. 145 参照

^{※3}未来先生：P. 144 参照

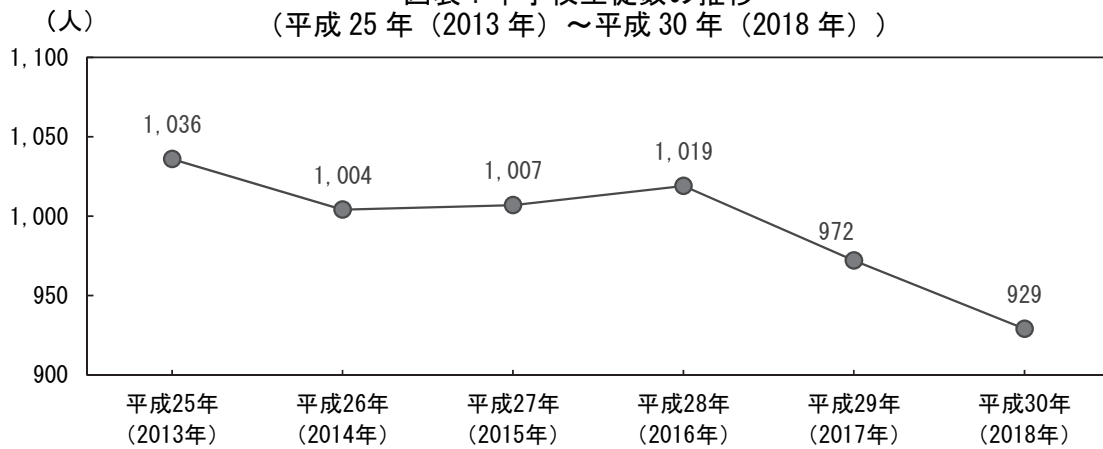
^{※2}心のケアハウス：P. 139 参照

^{※4}トップアスリート事業：P. 142 参照

図表：小学校児童数の推移
(平成25年(2013年)～平成30年(2018年))



図表：中学校生徒数の推移
(平成25年(2013年)～平成30年(2018年))



資料：学校基本調査(各年5月1日現在)

■■ 施策の目標 ■■

(幼児教育)

幼児教育では、幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であることから、多様なニーズに対応した幼児教育の充実を図り、子どもの豊かな感性を養うとともに、学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を育む環境づくりを進めます。

(学校教育)

学校教育においては、児童生徒が一人一人の個性と能力を伸ばし、学力の向上を図るとともに、生きる力と豊かな人間性の形成につながるよう、学校教育の充実や教育環境の整備を図ります。また、町の特性を生かした個性ある教育を実現し、保護者の支援や地域の教育力を生かし、教育活動の充実を図ります。

(教育環境)

子どもたちが地域への愛着と誇りを持って未来に向かって歩むことができるよう柴田町への郷土愛を育むとともに、安全で安心な教育環境の整備に努め、また地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりを進めます。

さらに、学校給食センターについては、2024年度以降新築を予定し、その間、長寿命化で対応します。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

2-1-1 幼児教育の充実

（教育総務課）

○ 支援体制の整備

幼稚園設置者や保護者に対し、幼児教育の無償化、子育て支援新制度等の周知を行い、支援制度の充実に努めます。

○ 幼児教育の充実

幼児の発達段階と特性を的確に捉えて適正な教育課程を編成し、個性を伸ばす指導を行うとともに、幼保小連絡会を活用し、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化します。

2-1-2 私立幼稚園及び児童への支援

（教育総務課）

○ 私立幼稚園運営等への助成

町内私立幼稚園設置者へ運営費の一部を助成し、幼児教育の振興、育成を図ります。

また、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の経済的負担軽減を図るため、幼稚園就園奨励費補助金によって利用料の一部を助成し、2019年10月からの幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園の利用に要する費用を給付します。

2-1-3 「地域と共に創る学校」づくりの推進

（教育総務課）

○ 学校評価の充実

学校関係者評価委員会による学校評価を計画的に実施し、学校運営の改善に役立てるとともに、結果の公表や意見、要望の反映に努め「地域と共に創る学校」づくりを推進します。

○ ※¹ 学校運営協議会の強化〔成果指標 No.21〕

地域住民・保護者が一定の権限と責任を持って学校の運営に参画する、学校運営協議会（コミュニティスクール）の強化を図っていきます。

○ 学校評議員、※² 学校支援ボランティアの活用

学校評議員の意見を生かした学校運営や地域人材（学校支援ボランティア）を活用し、子どもたちを地域ぐるみで見守り育てる環境づくりを行います。

2-1-4 学校に対する支援体制の充実

（教育総務課）

○ 確かな学力の向上〔成果指標 No.22、No.23〕

子どもたちの学ぶ意欲を引き出し、一人一人の個性を生かしながら、能力を伸ばす教育を進めるため、教育課程、学習指導その他学校教育における専門的教育職である指導主事を配置し、学校支援体制の強化を図ります。

※¹ 学校運営協議会：P.138 参照

※² 学校支援ボランティア：P.138 参照

町独自の標準学力テストを小中学校で実施し、児童生徒の学習のつまづき等を把握するなど、その成果と課題を生かして指導方法等の改善を行い、なお一層の学力向上に取り組みます。

また、「大学のあるまち柴田」の特色を生かし、教員を志す仙台大学生に年間を通して小学校低・中学年の国語や算数の授業の学習活動を支援してもらう「未来先生」の取組により学力向上を図ります。

○ 生きる力の育成

学び支援員による放課後学習室での児童・生徒の自主学習を支援する取組を推進し、自ら学び自ら考える「生きる力」の育成を図ります。

○ 子どもの心のケアハウス事業の実施

「心のケア」「学校復帰支援」「不登校児童生徒への学習支援」の機能を有する「子どもの心のケアハウス」を核として、学校、専門職、関係機関が連携して、いじめ・不登校・問題行動等の減少に努めます。

○ 特別支援教育の充実

心身に課題を抱える児童、生徒を支援するため、各学校に特別支援教育支援員 18 人を配置し、効果的な学習支援に努めます。

○ 英語教育の充実

各小中学校に外国語指導助手（ALT）を 4 人配置し、児童生徒の英会話能力の向上と国際理解を推進するとともに、桜について英語で情報発信できる力を育成する「S AKURA PROJECT」「^{※1}放課後英語楽交」「^{※2}JOV活動」を推進し、小中学校が連携し、英語学習の充実に取り組みます。

○ 学校図書館の活用

児童生徒の心の育成と学力の向上を目指し、町図書館所属の学校図書館司書と連携して、学校図書館の整備を進め、児童生徒が豊かな読書活動ができるよう学校図書館の充実に図ります。

2-1-5 安全で快適な教育環境の整備・促進

（教育総務課）

○ 大規模な学校施設の改修

施設の老朽化が進んでいる東船岡小学校、西住小学校等の大規模改造工事を計画的に実施するとともに、各学校におけるトイレの洋式化、照明のLED化等、学習環境の整備を促進します。さらに、学校施設長寿命化計画に基づき、施設の構造体以外の部分での危険箇所等を調査し、計画的に耐震対策を実施します。

○ 小中学校における学習環境の整備

小中学校の普通教室及び特別教室へのエアコンや校内LANを設置し、空調や情報学習環境等の改善に取り組みます。

^{※1}放課後英語楽交：P. 143 参照

^{※2}JOV活動：P. 146 参照

○ 学校給食センター改修工事の実施

耐震上、学校給食センターの躯体には問題はありませんので、当面はより安全で衛生的な環境を確保するため、調理室床、給気設備等の改修工事を早急に実施します。

○ 学校給食センター新設への取組

新学校給食センターの建設に向け、建設場所、建設手法等の調査検討を行うとともに、学校給食センター建設等整備基金への確実な積立てを行います。

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
21	学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置校数	1校	9校	教育総務課（規則による規定） 全校に設置を目指す
22	学校が楽しいと感じる児童の割合	89.3%	90.0%	教育総務課（平成29年度学校評価アンケート調査） 児童が楽しい学校生活を目指す
23	学校が充実していると感じる生徒の割合	86.9%	90.0%	教育総務課（平成29年度学校評価アンケート調査） 生徒が充実した学校生活を目指す

2-2 生涯学習・スポーツ・文化活動の推進

— ■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■ —

商店街の空洞化によって、活気をなくしたまち中の再生に向けて、芸術文化が持つ創造性を生かしたまちづくりやスポーツ競技、スポーツイベントによるまちづくりに取り組む自治体が増えています。

音楽活動や芸術鑑賞、イベントや祭り、スポーツ大会等様々な文化的刺激があふれている創造的なまちこそ、魅力的なまちとして多くの人を引き寄せる時代を迎えています。柴田町も行政と住民、ミュージシャン、アーティスト等との協働のもとに、文化芸術等の創作活動が盛んなまち、子どもから高齢者までスポーツやレクリエーション活動にいそしみ、スポーツを通じて健康で生き生きと暮らせる元気なまちにしていく必要があります。

住民の人生における様々なステージに応じた生涯学習の場としての図書館や、住民がいつでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しめる場としての総合体育館は、まちを活性化させる標準装備として、また、生涯学習や文化活動、スポーツ活動の推進拠点として早急に整備する必要があります。

— ■■ 施策の目標 ■■ —

（生涯学習）

複雑・多様化した社会に対応した生涯学習事業を展開するためには、住民の学習要求や地域の課題等の把握が必要となっています。さらに、人生の様々なステージに応じた継続的な学習機会の提供が求められていることから、今後、図書館等の学習拠点の整備やコミュニティ活動、サークル活動の支援を通じて、生涯学習の推進に努めます。

（スポーツ活動）

平成11年（1999年）にスポーツ都市宣言を行い、健康で活力あるまちづくりを進めて20年目を迎えます。これを節目に、さらに仙台大学等と連携し一人一人の主体的な参加意欲を高め、多様な住民のニーズに対応したスポーツ・レクリエーション活動に取り組みます。また、指導者の確保や施設・設備の改修等、安全に利用できる環境づくりを進めます。特に総合体育館については早急に建設に向けた工程表を作成します。

子どもから高齢者まで多くの住民が健康づくりの一環として気軽に楽しめるニュースポーツ活動の普及促進に努めます。

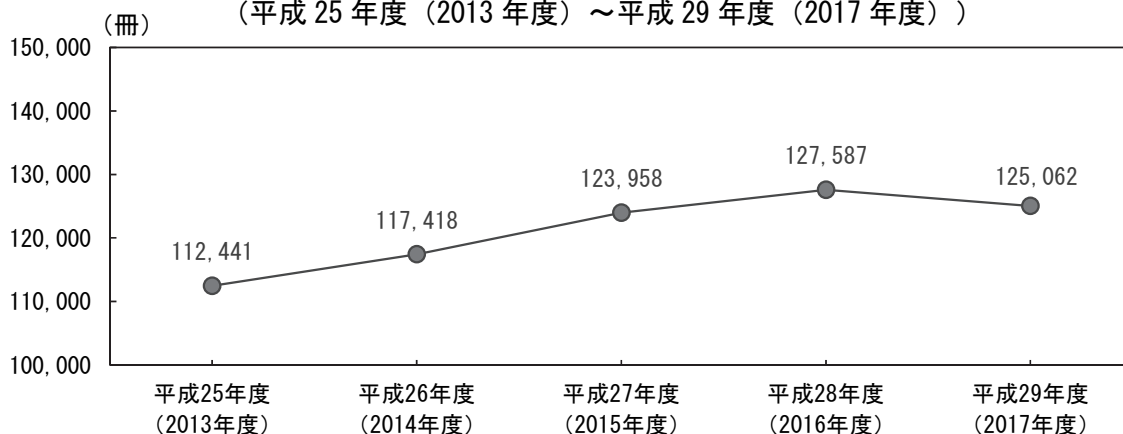
（文化活動・読書活動）

自然、歴史、文化、産業など郷土に関する資料を調査研究し、その保護に努めるとともに、住民に対しその郷土資源を活用した学習の場を提供します。また、しばたの郷土館では、思源閣や如心庵（茶室）及び図書館がそれぞれ施設の特徴を生かした事業を展開するとともに、相互に連携した文化活動を効果的に展開します。

さらに、図書館機能の強化や本格的な図書館建設に向けての基礎調査や建設計画の策定に取り組み、住民の読書に親しむ環境を充実させます。

また、学校図書館への支援体制を強化し、学校図書館の充実を図り、青少年の読書活動をさらに推進します。

図表：（参考）柴田町図書館における図書貸出冊数
（平成25年度（2013年度）～平成29年度（2017年度））



資料：生涯学習課

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

2-2-1 スポーツ活動の振興

（スポーツ振興課）

○ 「柴田町スポーツ推進計画」の推進

子どもから高齢者まで、各世代の^{※1}ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を支えるスポーツ環境を整備します。特に青年期以降の「健康や体力の維持」「体を動かす楽しさ」「仲間や家族との交流」「ストレス解消」などを図る運動やスポーツをはじめのきっかけづくりとなる健康タウン事業を仙台大学と連携し実施します。

○ 「トップアスリート育成事業」の推進

仙台大学と連携し、町内小・中学生の児童生徒の体力向上を図るとともに、子どもたちに運動習慣を身につけさせ、子どもたちの個性や能力を引き出し、自らの夢実現に結びつくような運動・スポーツに親しむための支援や基本的な生活習慣に基づいた学習が定着できるよう支援活動を行います。

○ 柴田町^{※2}総合型地域スポーツクラブへの運営支援〔成果指標 No.24〕

柴田町体育協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの運営や活動が円滑に進められるよう支援を行います。また、総合型地域スポーツクラブと連携し、子どもから高齢者まで「気軽さ」「多種目」の需要に応じたスポーツ教室を実施します。

○ 柴田さくらマラソンへの支援

民間主導で開催されている「柴田さくらマラソン」が、今後も安定的に継続して開催できるよう支援します。

^{※1} ライフステージ：P.144 参照

^{※2} 総合型地域スポーツクラブ：P.141 参照

2-2-2 生涯学習の充実

(生涯学習課)

○ 生涯学習事業等の情報発信

「生涯学習センターだより」やホームページを活用した情報の発信を行います。

○ 高齢者教育の推進

自己啓発を促す教育や仲間づくり、健康づくりなどの学習活動を通じて、高齢者が生きがいを持ち、心豊かに暮らし、地域で活躍できるよう各生涯学習センターにおいて高齢者教室を開催し、多様な学習機会の提供を行います。

2-2-3 協働教育の推進

(生涯学習課)

○ 家庭教育支援活動事業の拡充〔成果指標 No.25〕

「子育て・親育ち講座」を継続的に実施するとともに、「子育て・親育ち思春期講座」を拡充します。

○ 学校支援ボランティア等の活用と連携の強化

学校支援ボランティアの活動状況を積極的に周知し、学校支援ボランティアの増加や活用体制の拡充を進めます。学校教育の中に地域人材を活用した様々な協働活動を推進することで、学校教育の一層の充実に努めるとともに、地域住民の生きがい、やりがいの創出、さらに、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、協働教育推進委員会において支援事業等の検証と情報交換を行いながら、協働教育に対する認識を深め、地域の人材と学校教育の連携を強化します。

2-2-4 文化の振興と文化財の保全

(生涯学習課)

○ 郷土学習活動の推進〔成果指標 No.26〕

自然、歴史、文化等に関する体験学習事業や茶道普及事業を実施するとともに、施設利用団体の協力を得て、利用しやすい効果的な施設の運営に取り組みます。

○ 文化財及び郷土資料の調査活用〔成果指標 No.27〕

文化財パトロールを実施し、文化財の状況を把握するとともに、町内の史跡巡りなど、文化財を活用したイベントを通して、文化財への関心と保護意識の普及に努めます。また、文化財の表示案内や標柱の点検整備を進めます。

さらに、郷土資料の調査及び整理分析に努めるとともに、思源閣での資料展示や、町ホームページ、広報紙等を通じて、その成果を住民へ周知します。

2-2-5 図書活動と読書活動の充実

(生涯学習課)

○ 図書館の機能強化〔成果指標 No.28〕

閉架書庫の工夫、児童コーナーの分離化、^{*1} I C タグ導入、郵送サービス、インターネットを活用した資料の閲覧や生涯学習施設との連携などにより、図書館機能を強化します。

また、専門司書の採用を増やし、マンパワーの強化を図ります。

^{*1} I C タグ : P.146 参照

○ 学校図書館の充実

学校図書館司書を全校に1人ずつ配置し、支援ボランティアの育成や協力団体との連携を密にしながら、児童生徒が利用したいと思うような学校図書館の環境づくりに努めるとともに、読書や調べ学習などでの更なる利用を図ります。

○ 絵本プレゼントの実施

子どもに読書習慣を身につけさせ、豊かな心を育むために、新1年生に絵本をプレゼントします。さらに、*1 ブックスタートとして、4か月児健康診査の際にも絵本をプレゼントし、対面で絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいの大切さと楽しさを伝えます。

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
24	全スポーツ施設の利用者数	186,000 人	186,750 人	スポーツ振興課（平成29年度実績） 総合型地域スポーツクラブと連携した事業の増加
25	「子育て・親育ち思春期講座」 実施校	3 校	6 校	生涯学習課（平成29年度実績） 全小学校での開催を目指す
26	ふるさと文化伝承館・産業展 示館研修室・如心庵利用者数	22,778 人	23,689 人	生涯学習課（平成29年度実績） 現状値の4%増
27	資料展示館 思源閣観覧者数	5,635 人	5,860 人	生涯学習課（平成29年度実績） 現状値の4%増
28	柴田町図書館における図書 貸出冊数	125,062 冊	127,563 冊	生涯学習課（平成29年度実績） 現状値から毎年0.5%増

*1 ブックスタート：P.143 参照

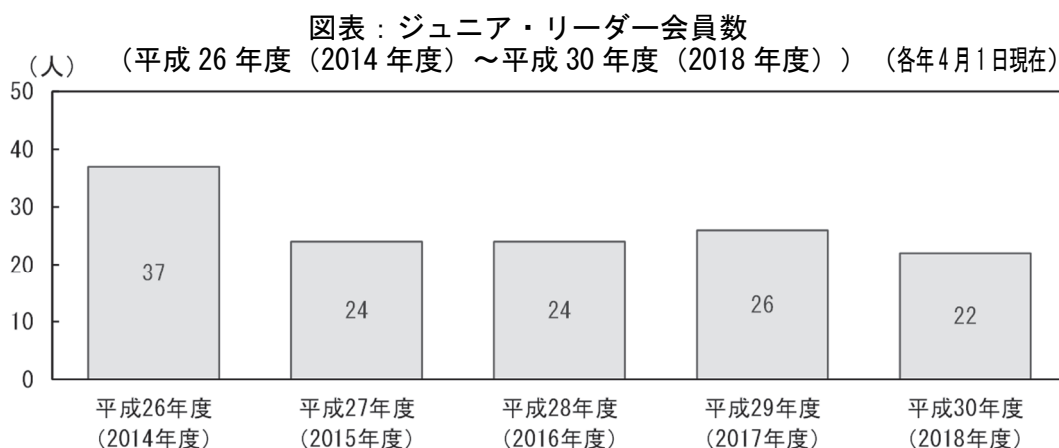
2-3 青少年の健全育成

■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

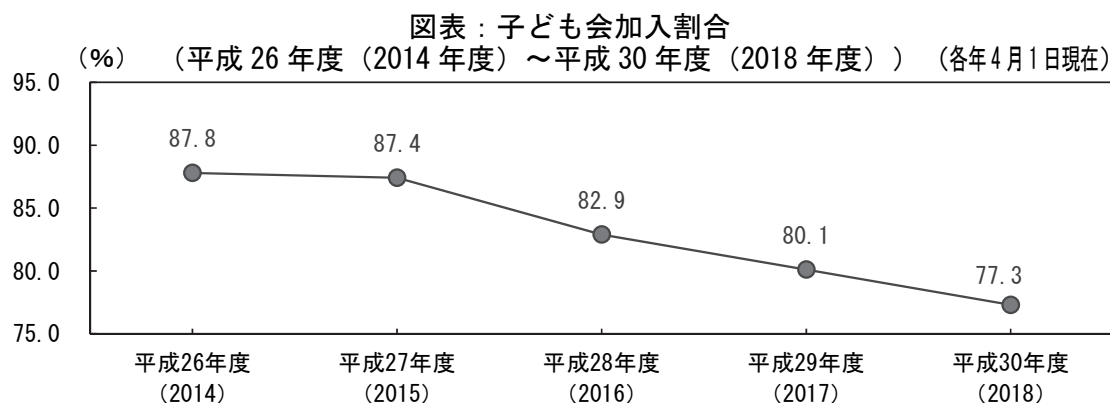
将来の社会を担う青少年を健全に育成するためには、地域社会全体でその成長を支えながら、青少年が豊かな人間性や健全な心と体を獲得し、生きる力が身につくようにするとともに、自発的に社会活動に参加できる環境を整えることが必要です。その一つに異なる年齢の子どもたちが集まり、地域の行事、祭への参加や、おみこしや廃品回収、スポーツ大会等を行っている子ども会や子ども会育成会の果たす役割は大変大きなものとなっています。しかし、保護者の意識の変化や子どもたちの過ごし方の多様化、さらに、少子化などによって子ども会への加入者が減少傾向にあることから、子ども会活動がさらに魅力ある活動となるよう見直すとともに、その活動内容に対し、保護者や地域住民の理解を深め、積極的に活動へ参加するための取組を強化する必要があります。

また、各スポーツ少年団においても、団員が集まらず活動を停止せざるを得ない状況にあり、早急な対応を求められているところです。

さらに、インターネットやスマートフォンによる情報の氾濫により、バーチャルな世界での体験が多くなり、自然の豊かさや厳しさの中で磨かれる豊かな人間性を伸ばす機会が少なくなるなど、青少年を取り巻く環境が悪化しています。



資料：生涯学習課



資料：生涯学習課

— ■■ 施策の目標 ■■ —

核家族化、少子化、情報化など、青少年を取り巻く環境が日々変化していく中で、わが国の未来を担う青少年を心身ともに健全に育成していくことが、ますます重要になっていきます。そのため、家庭、地域、行政が一体となって異世代・異年齢間の交流、各スポーツ少年団の活動、様々なふれあい体験活動、ボランティア活動の推進や青少年を取り巻く環境の浄化等に努め、夢と希望と志を持ち、また、豊かな自然を体験することで、地域の自然、風土、産業に対する理解やふるさとへの誇りと愛着を持つ青少年の健全育成に努めます。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

2-3-1 青少年健全育成活動の推進 (子ども家庭課)

○ あいさつ運動の推進

学校やPTA、地域の青少年健全育成団体と連携し、小・中学校においてあいさつ運動を展開することで、人と人との出会いを大切に、相手の存在を認めるコミュニケーション力を向上させる第一歩として推進します。

○ 保護・非行防止活動の推進

町内で行われるイベント等において、PTA や地域の青少年健全育成団体と協力しながら巡回パトロールや見守り等により非行防止に努める等、青少年の健全育成に取り組みます。

2-3-2 青少年健全育成に係る環境整備 (子ども家庭課)

○ 青少年健全育成のための環境の改善

青少年のための柴田町民会議と連携し、次代を担う青少年を巡る社会的な諸問題に対し、広く住民の総意を集結して解決を図るとともに、違法ビラの撤去や落書きの消去活動を行い、青少年が安全で健全に成長できる環境の改善に取り組みます。

さらに、スポーツ少年団の活動状況を子どもたちや保護者、地域住民に周知するとともに、スポーツ少年団指導者のスキルアップや指導力の強化に努め、スポーツ少年団の魅力を高めてまいります。

○ 食生活に対する意識啓発事業の実施

食育事業の一環として「料理教室」等を開催し、青少年の食に関する正しい知識の習得を促すことにより、健全な食生活に対する意識の醸成に努めます。

2-3-3 子ども会活動の推進 (生涯学習課)

○ 子ども会の育成指導者の養成

子ども会育成指導者やリーダーの資質向上を図るために、子ども会を育成する指導者養成のための成人指導者研修会を開催します。

○ 子ども会活動への理解の醸成

「しばた育成会だより」を町内全戸に配布し、保護者はもとより地域住民等に子ども会への関心や理解を深める中で加入を促し、魅力ある子ども会としてその活動の活性化を図ります。

○ ※¹ ジュニア・リーダーの資質の向上と活動への支援〔成果指標 No.29〕

ジュニア・リーダーのスキルアップにつながる自主研修会等を開催するほか、子ども会活動などへ積極的に派遣し、様々な体験を通じて資質の向上につながる活動を支援します。さらに、町内全域でのPR活動を積極的に行い、ジュニア・リーダーの認知度と活動の有用性を広め、ジュニア・リーダーに関心を持ち、活動に参加する子どもたちを増やします。

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
29	ジュニア・リーダー派遣件数	17 件	21 件	生涯学習課（平成 29 年度実績） 毎年度 1 件増

※¹ ジュニア・リーダー：P.140 参照

2-4 都市と農村との交流促進

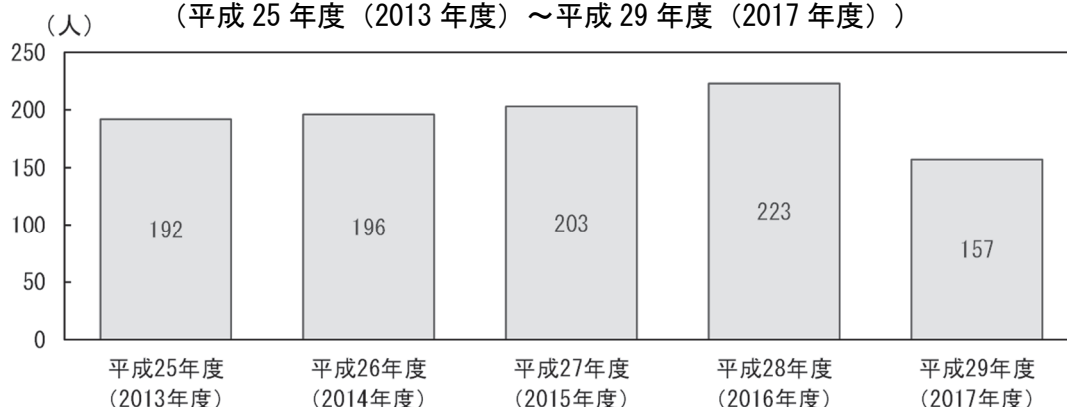
■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

都市住民における農業農村への関心の高まりから、農村の活性化等に大きな役割を果たしているのがグリーンツーリズムです。農作業の体験や子どもたちの宿泊体験、自然の中でのアウトドア体験等を通じて農山村への訪問ニーズが高まっています。しかし、プログラムメニューのマンネリ化、レジャーや余暇のための施設不足、観光施設等へのアクセスの困難さなど、様々な課題を抱えています。

近年では農山村におけるグラマラス・キャンピングの推進や農家への^{※1} 援農ボランティア、^{※2} ワーキングホリデイ、^{※3} 農家民泊等への関心が高まっており、こうした新たなニーズをターゲットに交流需要を喚起する必要があります。

都市と農村との交流は、都市住民へのゆとりやすらぎの場を提供するだけでなく、郷土食や伝統文化、里山等の魅力の再発見と利活用によって、農村地域の活性化にも大きく寄与しますので、今後積極的なアプローチが必要となっています。

図表：里山ハイキング事業参加者数
(平成25年度(2013年度)～平成29年度(2017年度))



資料：生涯学習課

■ ■ 施策の目標 ■ ■

農村や里山が持つ豊かな地域資源を新たに利活用し、農業イベントや農産物直売を通じた地産地消の推進、アグリチャレンジ（小学校農業体験活動）や市民農園等の農業体験、また、里山ハイキングを通して、都市と農村との交流を促進します。

さらに、都市と農村との交流広場となっている「太陽の村」を、子どもから高齢者までが集い・遊び・憩う場として再整備を図ります。

^{※1} 援農ボランティア：P. 138 参照

^{※3} 農家民泊：P. 142 参照

^{※2} ワーキングホリデイ：P. 145 参照

2-4-1 都市と農村との交流環境の整備 (農政課・まちづくり政策課・スポーツ振興課)

○ グリーンツーリズムの推進

多面的な機能を持つ農村や里山を活用した農業体験を含むグリーンツーリズム（滞在型余暇活動）や田舎暮らし体験等の事業を推進し、都市住民や町民の農業や食、伝統行事に関する理解を深め、交流を活発にします。

○ フットパスやサイクルツーリズムの推進

多くの人に地域や自然の大切さを知ってもらい、四季折々の自然の豊かさを満喫してもらおうとともに、「しばた 100 選」等の町内の名所・文化財等も見学しながら、楽しく歩く里山ハイキングやフットパス、さらに自転車で巡るサイクルツーリズムを推進し、農村や里山に新しい人の流れをつくり出します。

2-4-2 里山における自然体験・交流の推進 (生涯学習課)

○ 里山案内人会の活用

案内人が歴史や史跡、植物等の知識を取得するための研修会や案内の実践を通じて、案内人のスキルアップや新規案内人の育成に取り組みます。また、住民や小中学校、自然愛好者等からの里山ハイキング案内の要請に応えられるように、里山案内人会の派遣体制を確立します。

○ 里山ハイキングコースの活用〔成果指標 No.30〕

現在ある6つの里山ハイキングコースを利用しながら、新たに農村や里山の自然の豊かさ、集落に点在する歴史・文化資源などを最大限に活用できるコースの設定や、小学生も容易に参加できるコースづくりを検討するとともに、里山ハイキング事業の実施回数を増やします。

○ 親子自然体験学習・親子里山ハイキングの実施〔成果指標 No.31〕

親子が自然体験を通じて、自然の豊かさや地元で育てられている野菜などの種類と育て方を学ぶ親子自然体験学習や、四季折々に美しい自然に触れながら、里山のハイキングを満喫できる親子里山ハイキングを実施します。また、ハイキングを通じて町内の名所、名跡や文化財等も見学し、親子で楽しく町の自然や環境、歴史・文化を学ぶ取組を強化します。

○ 自然体験学習（一般）の実施〔成果指標 No.32〕

自然に親しみながら、野菜などの栽培や収穫を体験し、都市と農村の地域交流を図るとともに、町の自然環境について学習します。

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
30	里山ハイキング事業の実施回数	9回	12回	生涯学習課（平成29年度実績） 毎月1回開催
31	親子自然体験学習の実施回数	1回	4回	生涯学習課（平成29年度実績） 現状より拡充し、年4回程度
32	自然体験学習（一般）の実施回数	2回	2回	生涯学習課（平成29年度実績） 現状を維持

2-5 地域間連携・国際交流の推進

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

柴田町と姉妹都市になっている岩手県北上市との交流については、これまでさくらマラソンや市民ゴルフ大会への参加、少年野球チーム同士の交流、さらに、両議会同士の交流が盛んに行われ、2020年1月には姉妹都市締結40周年を迎えます。

また、ふるさと姉妹都市・歴史友好都市5市町（柴田町、亶理町、山元町、北海道伊達市、福島県新地町）では、ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミットやスポーツ祭を隔年で実施しています。

このように自治体の交流については年数を重ね、着実に実績を積み重ねてきましたが、今後、いかに多くの住民同士の交流を盛んにするかが課題となっています。

さらに、新たな地域活性化策として期待が高まっているフットパスを推進する全国自治体との連携や仙南圏域におけるインバウンドやサイクルツーリズム等の推進体制の強化を図ることが必要となっています。

国際交流については、桜まつりの誘客を目指した台湾やタイとの交流、また、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の^{※1}ホストタウンとして、ベラルーシ新体操ナショナルチームとの交流を深化させていくことが必要です。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

異なる地域間や国際間の交流は、町に刺激と活気をもたらします。今後、姉妹都市や歴史友好都市との交流を基軸としながら、さらに、地域特性や地域資源を活用した様々な分野における交流活動を推進するとともに、フラワーツーリズムやスポーツツーリズムを通じた、新たな自治体間における交流の機会づくりに努めます。

また、外国人観光客に対応して、分かりやすい情報の提供やおもてなし、「花のまち柴田」の魅力的なコンテンツの提供に努め、国際交流を盛んにします。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

2-5-1 地域間交流の推進

（まちづくり政策課）

○ 姉妹都市との交流の推進

岩手県北上市との行政や議会レベルによる交流を推進するほか、民間の相互交流を支援します。

○ ふるさと姉妹都市・歴史友好都市との交流の推進〔成果指標 No.33〕

ふるさと姉妹都市・歴史友好都市5市町で実施する、ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミットやふるさと従兄弟（い〜とこ）スポーツ祭を継続します。

^{※1}ホストタウン：P.143 参照

○ 政策間交流の推進

桜サミットやフットパス、サイクルツーリズムを推進する自治体との新たな交流を進めます。

2-5-2 国際交流の推進

(まちづくり政策課)

○ 国際姉妹都市との交流の推進

中国丹陽市との交流については、柴田町日中友好協会等が行う文化交流イベントへの支援を継続します。

○ 国際化への対応

ガイドブックや案内看板などの外国語表記や、町内在住の外国人などによるボランティア通訳の配置等、外国人に分かりやすく、優しいおもてなし体制の整備に努めるほか、外国人に向けた生活に必要な情報や災害情報の提供、相談体制の確立を図ります。

○ ホストタウン交流の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会におけるベラルーシ共和国のホストタウンとして、新体操ナショナルチームの事前合宿を受け入れ、住民と選手たちとの交流などを通じて、おもてなしの心を醸成するとともに、ベラルーシ共和国の経済・文化への理解を深めます。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
33	ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミット・ふるさと従兄弟（い〜とこ）スポーツ祭の開催数	1回	1回	ふるさと姉妹都市・歴史友好都市連絡協議会 現状維持し、毎年開催

基本目標 3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築

誰もが安心して暮らせる住みよいまち

3-1 子ども・子育て支援の充実

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

急速な少子化社会を迎えて、子育て支援が国や自治体の大きな行政課題となっています。これまで、子育て中の家庭に対する児童手当や子ども医療費助成等の経済的支援、待機児童の解消をはじめとする子育て支援サービス、^{※1}働き方改革によるワークライフバランスの推進など、子どもを育てやすい環境づくりに取り組んできましたが、いまだ期待されたほど子どもの数が増加する状況には至っていません。

今後、安心して出産、育児、子育てができるようにするためには、子育て家庭の孤立感をなくすための地域での支え合いや子育てサポーターの支援、産前から子育て期までの切れ目のない支援、子育て支援情報へのアクセス環境の整備、^{※2}ワンストップサービスが受けられる子育て支援拠点の機能強化が不可欠となっています。

特に子育て環境の整備においては、子どもの居場所づくりや子育て親子の集いの場などの機能が不十分なため、施設整備等の充実が課題となっています。

また、核家族化や地域におけるつながりの希薄化などから、家庭における教育力が低下し、子どもの虐待や朝ごはんを食べてこない子どもたちが増えるといった問題が顕著になっています。

さらに、規制緩和によって正規雇用と非正規雇用の所得格差が拡大し、低賃金で不安定な就労形態を余儀なくされている子育て世帯も多く、生活が不安定なため、子どもの7人に1人が貧困という状況になっています。しかし、地方においては貧困問題に対する認識が十分とは言えない状況にありますので、今後、子どもの貧困の克服に向け、教育、生活、就労、経済的な支援等の具体的な取組が求められています。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援制度に基づき、教育や保育サービスの提供、子育て不安の解消等、総合的な子ども・子育て支援の充実に努めます。

子どもの貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが夢と希望を持ち、その潜在力を発揮できるようにするためにも、子どもの貧困問題を家庭の経済的な困窮だけに着目するのではなく、地域社会における孤立や放置、健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く子育て環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて全力で取り組みます。

^{※1}働き方改革：P.142 参照

^{※2}ワンストップサービス：P.145 参照

さらに、今後、子どもの居場所づくりが大変重要となってきますので、その拠点となる児童館を船岡地区に設置するとともに、子ども食堂や学習支援、心のケアハウス等の機能の充実を図ります。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

3-1-1 子育て支援の充実

（子ども家庭課）

○ 保育体制の充実〔成果指標 No.34〕

児童数の変化等を踏まえながら、待機児童の解消に向けた認定こども園や保育所、地域型保育施設の施設整備を行うとともに、保育の質の向上や継続した保育の場を提供するため、連携協力機能の強化に努めます。

また、延長保育事業や一時預かり事業の充実を図るほか、病児保育事業の実施に向けた検討を行い、保護者の多様なニーズに応えられる保育体制の充実を図ります。

○ 多様な子育て支援体制の充実〔成果指標 No.35〕

※¹ ファミリー・サポート・センターを安定的に運営し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域における子育てを支える関係機関が情報を共有し、互いに支え合うネットワーク事業を推進します。

また、介助する者がいないなどの理由により育児や家事等の支援を必要とする妊産婦に対しヘルパーを派遣し、安心して育児や日常生活が営めるよう支援を行います。

3-1-2 子どもの居場所づくりと貧困対策

（子ども家庭課）

○ 子どもの活動の場の確保〔成果指標 No.36〕

子どもの活動の場や機会の確保の観点から、児童館や放課後児童クラブなどによる事業の充実を図るとともに、利用希望者の多様なニーズに対応するため、民間活力の導入を検討します。

○ 子どもへの生活支援・貧困対策の充実

町内で活動を行う子ども食堂に対して継続した活動ができるよう支援するとともに、子どもが安心していられる場所として子どもの居場所づくりに努めます。

また、子どもの貧困対策整備計画に基づき、要保護児童対策地域協議会の調整機関であるコーディネーターが中心となり、生活に困難を抱える家庭の実情にふさわしい支援策を提供できるよう、関係機関と連携を強化した体制づくりを進めます。

3-1-3 子育て家庭への支援

（子ども家庭課）

○ 相談体制・情報提供の充実

子育てサポーターなどの育成を図るとともに、関係する機関や団体がネットワークを形成し、情報の共有や連携の強化を図ります。

また、妊娠期から相談・支援を行う母子保健事業と、子育て支援センターに利用者支援専門員を2人配置して子育て期の多様な相談ニーズに対応する利用者支援事業とを連携させ、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援セ

※¹ ファミリー・サポート・センター：P.143 参照

ンター事業の充実を図ります。さらに、子育て支援ガイドブックや町のホームページなどを活用した情報発信を積極的に行います。

○ **親が参加しやすい子育て学習環境の充実**

親が育児に関する知識を学ぶことができ、また、育児サークルや地域活動に参加しやすくするため、児童館において親子参加型の学習会やイベントの開催、地域参加型の世代間交流事業を実施するなど、学習機会や活動の場の充実ときっかけづくりに努めます。

○ **子育てに係る経済的支援の強化**

児童手当や子ども医療費助成などの支援事業を継続して行い、子育て世帯が経済的に安定した暮らしが営めるようサポートします。

また、子ども医療費助成については、18歳まで対象年齢を拡大できるよう国・県に対し、補助制度の拡充を要請していきます。

○ **ひとり親家庭等への自立支援の強化**

ひとり親家庭などが安定した生活を送り、子どもたちが健やかに育つよう、相談や情報提供に努め、自立に向けた経済的な支援やひとり親家庭日常生活支援事業を活用した家事支援などを行います。

3-1-4 配慮が必要な子どもや家庭への支援

(子ども家庭課)

○ **障がい児等の支援対策の充実**

身体又は精神に障がいのある児童について、特別児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図ります。また、心身の発達について支援を必要とする児童の日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等については、運営業務を専門性の高い民間事業者へ委託します。

3-1-5 児童虐待の防止

(子ども家庭課)

○ **児童虐待防止の推進**

子どもが虐待を受けることのない社会づくりのため、親に対する適切な助言を行うほか、要保護児童対策地域協議会を組織し、地域住民・関係機関と協力体制を築きながら児童虐待の防止に努めます。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
34	保育所等利用待機児童数	44人	0人	子ども家庭課（平成29年度実績） 子育て安心プラン実施計画においての目標数値
35	ファミリー・サポート・センター事業援助活動件数	441件	477件	子ども家庭課（平成29年度実績） 毎年2%増
36	児童館利用者数 (1日平均)	85人	103人	子ども家庭課（平成29年度実績） 毎年5%増

3-2 健康体力づくりの推進

■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

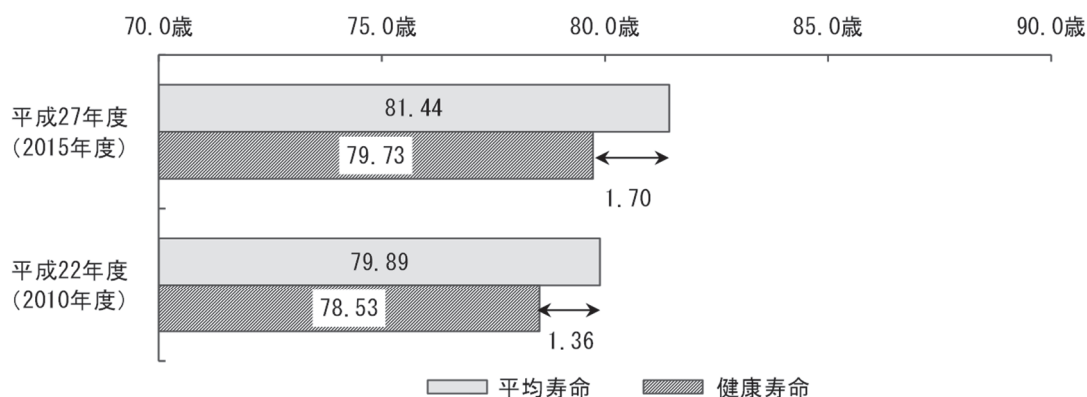
生涯にわたって心身ともに健康でありたいと願う町民の健康寿命を延ばすために、これまで、生活習慣病をはじめとする疾病の予防と早期発見に向けた各種健康診査、健康の保持・増進に向けた健康教室や健康まつり、健康相談事業等を実施しています。しかし、参加者は増加しているものの、平均寿命の伸びに対し、健康寿命の伸びが追いつかず、その差が開いています。

町民の中には主体的に健康づくりに取り組む方もおりますが、多くの方は健康づくりの必要性は感じているものの行動に移せていないのが実情です。

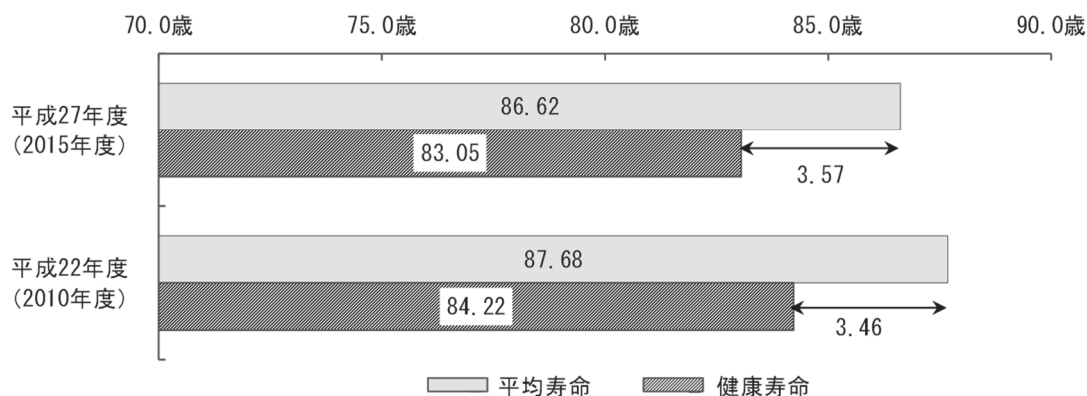
また、高齢者の増加に伴う急激な医療費等の増加に歯止めがかからず、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の安定的な運営に対する懸念が生じています。

さらに、仙南医療圏の中核となるみやぎ県南中核病院は、第二次・第三次救急医療の役割を果たすものの、人材不足から経営環境は厳しいものがあり、看護師をはじめ医療従事者の確保が喫緊の課題となっています。

図表：平均寿命・健康寿命の推移（男性）
（平成22年度（2010年度）・平成27年度（2015年度））

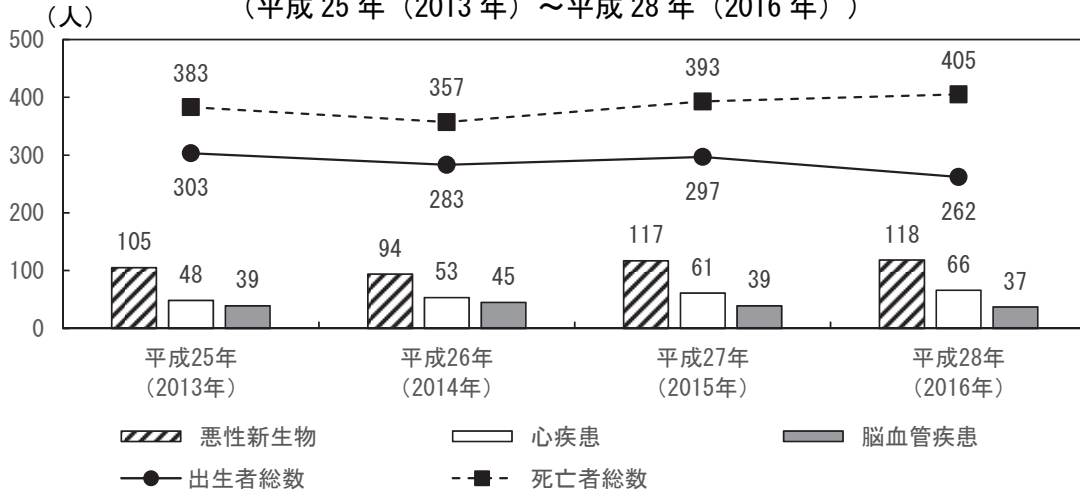


図表：平均寿命・健康寿命の推移（女性）
（平成22年度（2010年度）・平成27年度（2015年度））



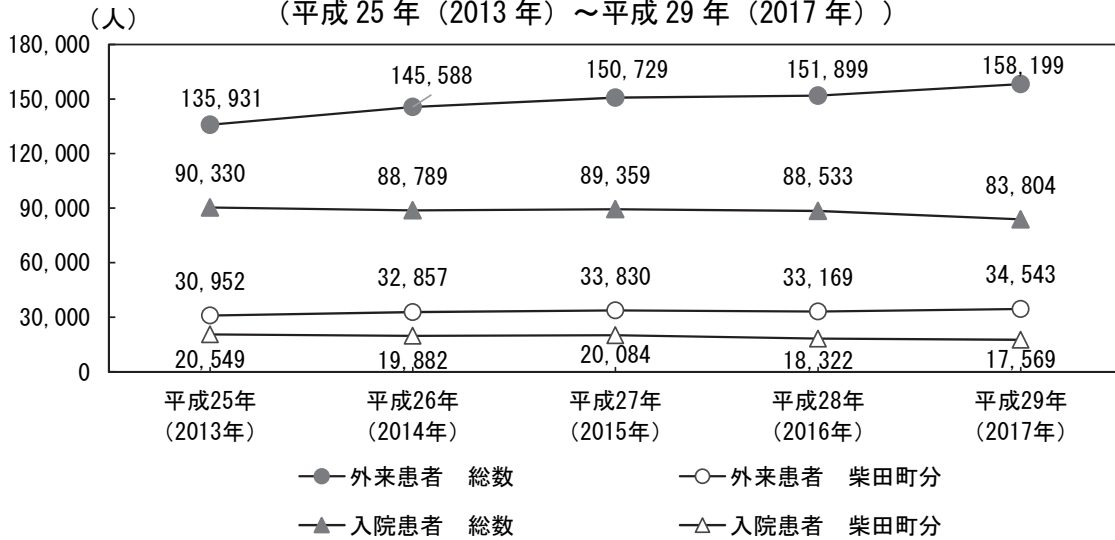
資料：第2次みやぎ健康プラン（22年度）、市町村健康寿命（27年度）【宮城県】

図表：死亡者数、主要死因別死亡者数の推移
(平成25年(2013年)～平成28年(2016年))



資料：衛生統計年報（宮城県）

図表：みやぎ県南中核病院外来患者取扱数の推移
(平成25年(2013年)～平成29年(2017年))



資料：みやぎ県南中核病院

■ ■ 施策の目標 ■ ■

(健康づくり)

町民の誰もが心身ともに健康で元気に暮らしていけるよう、関係機関と連携を図りながら、食育の推進、各種検診の充実、健康相談や健康教育、生活習慣病予防や虚弱状態予防など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。また、受動喫煙防止対策などの環境整備や地域における健康づくりへの支援を行います。

(国民健康保険・後期高齢者医療制度の充実)

国民健康保険や後期高齢者医療制度については、疾病の重症化予防や医療費適正化などにより、安定的な運営に努めます。

(地域医療体制の整備)

「^{※1}かかりつけ医」を持ち、日常的な健康管理を適切に行っている町民を増やすとともに、在宅医療、地域包括ケアシステムを構築し、町民が住み慣れた地域で安心して在宅療養が受けられる体制を整えます。

救急医療については、みやぎ県南中核病院を中心に地域の医療機関と役割分担を図り、緊急・高度化する医療に対応した質の高い医療サービスを提供します。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

3-2-1 健康づくり活動の推進

(健康推進課)

○ 「健康しばた21」「食育推進計画」の推進

健康寿命を延伸し、乳幼児から高齢者までライフスタイルに合わせ、町民一人一人が健やかで心豊かに生活できるように、健康しばた21（健康増進計画）や食育推進計画に基づき、町民や各関係機関と連携した健康まつりや食のイベントなどの事業を展開しながら健康づくりと食育を推進します。

○ 心の健康づくり、「自殺対策計画」の推進

心の健康保持・増進のため、心の健康についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談者への支援体制の充実に取り組みます。また、自殺対策計画に基づき、関係機関と連携し自殺対策を強化します。

○ 健康づくりの推進〔成果指標 No.37、No.38、No.39〕

運動・食事・禁煙など、町民が幼児期から健康的な生活習慣を身につけるための環境整備や健康教室の開催、健康相談事業の充実を図るとともに、健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、健康づくりポイント事業を充実させるなど、町民による地域資源を活用した主体的な健康づくりの取組を支援します。

また、健康推進員や食生活改善推進員などの健康づくりに関わる人材の育成を行い、活発な活動を展開する中で、地域住民とともに、自ら健康づくりに取り組む活動ができるよう支援を行います。

^{※1}かかりつけ医：P.138 参照

○ 母子保健事業の推進

安心して子どもを産み育てることができるよう、産婦・新生児訪問や各種健診・相談、特定不妊治療費助成や未熟児養育医療費助成などの母子保健事業を充実させ、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行います。

また、次代を担う思春期世代に母性や父性の育成のため、学校等との連携を図り中学3年生全員を対象として、子どもとふれあう体験や妊婦疑似体験事業を行います。

○ 健康診査・がん検診等の充実

疾病の早期発見・早期治療のため、各種健康診査やがん検診等の機会を提供するとともに、受診率の向上を図るため、受診しやすい環境を整えます。

また、未受診者対策として個別通知などによる再受診勧奨を行います。

○ 感染症対策の推進

乳幼児、児童生徒、高齢者等を対象とした予防接種法に基づく各種予防接種についての情報提供や接種勧奨を行い、接種率の向上に努めます。

また、新型インフルエンザなどの感染症の発生に備え、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染予防や蔓延を防止するための体制を整備します。

○ 歯科保健事業の充実

歯や口腔の健康保持・増進のため、口腔衛生に対する知識の普及や歯科健康診査、健康教室などの予防事業を推進します。

○ 専門的な人材の確保

町民に対し、良質な保健サービスが提供できるよう、保健師、栄養士、歯科衛生士等の人材確保と専門研修受講等による資質の向上に努めます。

○ 特定健診・特定保健指導の充実〔成果指標 No.40、No.41〕

特定健康診査の受診率60%を目指し、自己負担の無料化、人間ドック、未受診者健診等を継続して実施し、受診しやすい環境を整え、生活習慣病やメタボリックシンドロームに対する予防意識の向上を図ります。

また、特定保健指導の実施率向上のため、初回面談の分割実施や訪問による保健指導の参加勧奨を実施します。

○ 国民健康保険事業の健全な運営の確保

町民に対し国民健康保険制度の啓発を行うとともに、負担の公平性の観点に基づく適正な保険税の賦課と収納率の向上に努めます。また、ジェネリック医薬品の普及啓発を図るなど、医療費の適正化を進めるとともに、健診や医療情報などに基づく計画を踏まえ、効果的、効率的な保健事業を実施し、高額な医療費の発生を防ぎ、健全な国保運営に努めます。

○ 後期高齢者医療制度の安定的な運営の確保

後期高齢者医療制度の安定的な運営のために、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の周知や保険料の収納等に努めます。

○ 国民年金事業の普及推進

国民年金業務（法定受託事務）の確実な事務執行と、年金制度の広報等による普及啓発の推進、年金相談に対する窓口対応の充実に努めます。

3-2-4 地域医療機関との連携強化

（健康推進課）

○ かかりつけ医の普及

疾病治療に加えて、疾病予防や日常的な健康管理を推進するため、地域の医療機関や医師会などとの連携を図り、安心して在宅医療が受けられるよう、かかりつけ医の普及に努めます。

○ 医療情報の提供

誰もが安心して医療が受けられるように、地域医療機関とみやぎ県南中核病院の機能分担について周知するとともに、ホームページやメール配信サービスなどを活用し医療情報や健康情報の提供を行います。

○ 救急医療体制の充実

初期・二次・三次救急医療体制それぞれの役割に応じた機能が発揮されるよう、救急外来や救急車の適切な利用について、広報紙やホームページなどを活用し周知に努めます。

○ 災害時医療体制の充実

災害発生時の初期医療については町内の医療機関が担当し、一方、重症患者は災害拠点病院であるみやぎ県南中核病院につなぐといった役割分担が図られるよう、町民の理解や協力のもとに、町内医療機関との連携を図ります。

■ ■ 成果指標 ■ ■

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
37	健康づくり教室等への参加者数 (まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数)	1,471人	1,573人	健康推進課（平成29年度実績） 現状値の10%増
38	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（男性60歳以上）	46.2%	63.0%	健康推進課（平成29年度町民健康調査） 第2期健康しばた21目標値
39	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（女性60歳以上）	45.1%	58.0%	健康推進課（平成29年度町民健康調査） 第2期健康しばた21目標値
40	特定健康診査受診率	44.7%	60.0%	健康推進課（平成29年度実績） 第3期特定健康診査等実施計画目標値
41	特定保健指導実施率	15.6%	50.0%	健康推進課（平成29年度実績） 第3期特定健康診査等実施計画目標値

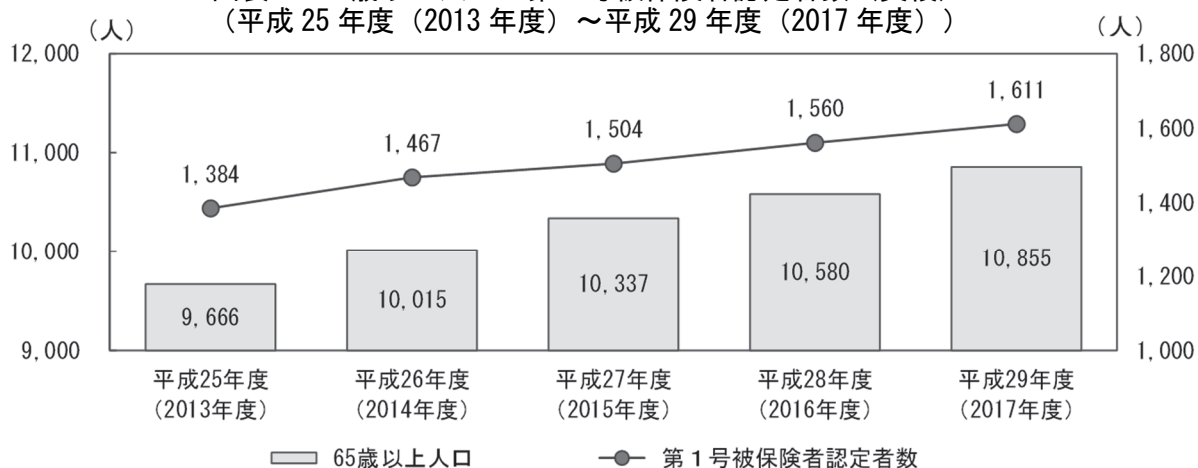
3-3 地域包括ケアシステムの構築と深化

■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

今後、75歳以上の高齢者が増え、介護サービスの需要が年々増加するのに対し、事業所では技術専門職の保健師や看護師、介護福祉士等、サービスの提供に必要な人材を確保するのが困難になっており、地域における相互の支え合いの機能の低下が懸念されています。

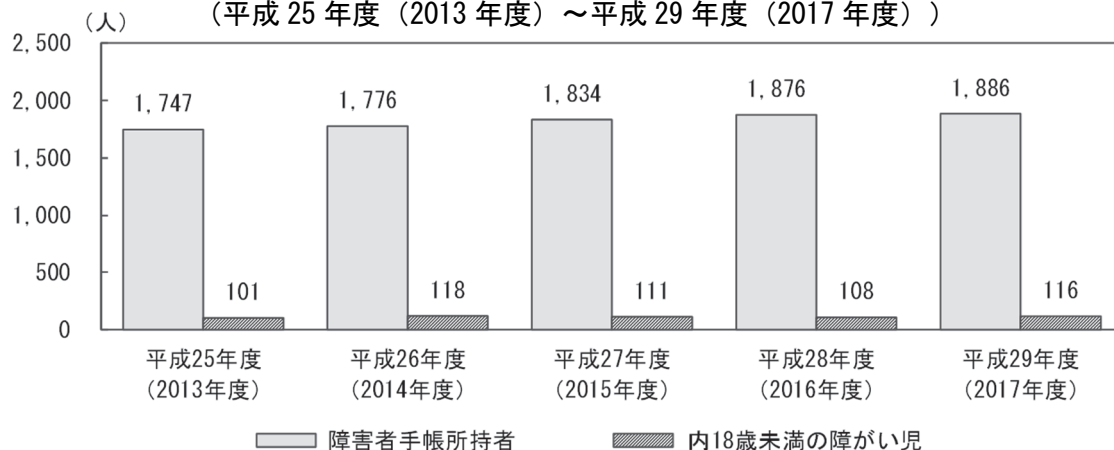
また、障がいを持つ方の社会参加がなかなか進まない状況にあっても、着実に日中の活動の場や就労施設などが整備されてきています。しかしながら、個々の心身の状態に応じた障がい者の地域生活を支えるために、より一層の障がいに対する地域の理解が求められています。今後、医療介護の連携や在宅医療の問題を解決し、高齢者や障がい者が可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを一生涯送れる体制の整備が急務となっています。

図表：65歳以上人口・第1号被保険者認定者数（実績）
（平成25年度（2013年度）～平成29年度（2017年度））



資料：介護保険特別会計 高齢化率・要介護認定等調書（各年度3月末現在）

図表：障害者手帳所持者数（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
（平成25年度（2013年度）～平成29年度（2017年度））



資料：第5期柴田町障害福祉計画、第1期柴田町障害児福祉計画（各年度3月末現在）

— ■■ 施策の目標 ■■ —

(地域福祉)

日常生活における「自助」「互助」「共助」「公助」がつなぎ合わさり、各々の地域包括ケアシステムの下に、子どもから大人、障がい者と健常者が分け隔てられることなく、住民一人一人が互いに個性を尊重し、共に支え合いながらその人の能力に応じ、尊厳に満ちた自立した生活が営まれるよう、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(高齢者福祉)

医療・介護、住まい、生活支援、介護予防が連携した切れ目のない支援を提供する地域包括ケアシステムの構築を、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年を目途に整備を図ります。また、高齢期における生きがいづくりや健康づくり、介護予防を推進するとともに、高齢者や介護者等の需要に応じた在宅サービスが円滑に提供できる基盤を整備し、さらに、介護保険制度の適正な運営に努めます。

(障がい者福祉)

障がい者については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、経済的自立を促すための就労支援を強化するとともに、住まいの確保や日中活動の場の充実、さらに権利擁護や自立生活支援のための相談支援体制の整備に努めます。

特に、成長とともに支援の在り方が変わってくる障がいのある子どもに対しては、切れ目のない支援体制の構築や、発達障がいの早期発見と早期療育など、支援の拡充を図ります。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

3-3-1 地域福祉の推進

(福祉課)

○ 救急安心カードの普及〔成果指標 No.42〕

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、^{※1} 避難行動要支援者等を対象に、社会福祉協議会、民生委員・児童委員と協力し、かかりつけ医療機関や緊急連絡先等の情報を記入した救急安心カードを所定の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管し、急病や災害時等の緊急時に利用できるようにします。

○ 避難行動要支援者への対応

地域の自主防災組織や民生委員等と連携し、避難行動要支援者の把握と名簿の活用を図り、災害時の対応に備えます。

○ 生活困窮者への自立支援事業の充実

生活相談者については、個々の状況により宮城県南部自立相談支援センターと協力して、生活面や就労面の支援を行うことで、自立を促していきます。

^{※1} 避難行動要支援者：P. 142 参照

○ 啓発活動の推進

地域住民に対して、地域に暮らす様々な立場の人について、偏見や差別をすることなく共に生活できるよう、理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。また、判断能力が十分でない方のための成年後見制度について、成年後見制度利用促進基本計画を定め利用促進に努めるほか、障がいを理由とする差別の解消に取り組みます。

3-3-2 高齢者福祉の充実

(福祉課)

○ 介護予防事業の推進〔成果指標 No.43〕

一般介護予防事業において、介護予防事業対象者の把握や玄米ダンベル体操や行政区単位の「いこいの日」などの地域介護予防活動への支援を行います。

○ 認知症事業の推進〔成果指標 No.44〕

認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を見守り支援する「認知症サポーター」の養成を継続し、支え合う地域づくりを目指します。

○ 生活支援体制の整備

地域資源活動の調査成果を踏まえ、高齢者の生活支援につながるような地域の見守りや生活サポートなどの仕組みづくりを行います。

○ 地域ケア会議の充実

自立支援・重度化予防の観点から、医療職、介護職、民生委員等の多職種の視点に立って、地域ケア個別会議を充実させます。

3-3-3 障がい者福祉の充実

(福祉課)

○ 障がい児支援体制の強化〔成果指標 No.45〕

障がいのある子どもとその家族に対する切れ目ない支援を実現するため、地域における中核的な支援施設としての児童発達支援センターの設置に取り組みます。

○ 相談支援体制の整備

地域で安心して生活できるよう、多様な相談に応じ、必要な情報を提供する相談支援事業と、障害福祉サービスを利用するための計画を作成する計画相談支援事業の充実を図ります。

○ 自立支援、地域生活支援施策の充実

自立した日常生活や社会生活を送れるよう、利用者のニーズに応じた支援サービスの充実を図ります。

○ 就労の確保と支援の強化〔成果指標 No.46〕

社会に参加する機会の創出と経済的に自立できるよう、一般就労に向けた支援と、一般就労が困難な人のための福祉的就労の場を確保します。

○ 合理的な配慮の提供と「^{*}1 ヘルプマーク」の普及活動の推進

障がい者などから合理的配慮を求められた際に、支援する側が的確に対応できるよう、障がいを理解するための研修会を開催するほか、障がい者が周囲の援助や配慮を受けやすくなるよう「ヘルプマーク」の普及促進と啓発に努めます。

^{*}1 ヘルプマーク : P. 143 参照

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
42	救急安心カードの普及	1,709 世帯	1,804 世帯	配布件数（民生委員児童委員協 議会） 現状値の7%増
43	介護予防教室受講者数	926 人	962 人	福祉課（平成29年度実績） 現状値の5%増
44	認知症サポーター養成講座 開催回数	2 回	10 回	福祉課（平成29年度実績） 1回/月開催目標
45	児童発達支援センターの 設置	0 か所	1 か所	福祉課（施設の設置） 第1期柴田町障害児福祉計画目 標値
46	就労定着支援事業による支 援開始1年後の職場定着率	0%	80%	福祉課（平成29年度実績） 第5期柴田町障害福祉計画目 標値

3-4 地域防災・減災力の向上

— ■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■ —

柴田町は、阿武隈川と白石川の合流地点があるため、数多くの台風の上陸や予想を超える短時間での集中豪雨によって、冠水被害が発生しやすい地形となっています。そのため、頻発する自然災害への対応については、局地冠水対策マニュアルに基づく対策、中小河川の改修工事、国による阿武隈川の堤防補強工事の着工等、順次対策を講じています。

しかし、近年の局地的な豪雨への対応や土砂災害に対するハード整備については、早急な対応が困難な状況にあり、今後はこれまでのハードに頼った安全対策に加えて、ソフト面から、家庭や地域コミュニティレベルでの安全対策が求められています。

さらに、水害や地震等の自然災害や火災から命を守るためには、日頃から一人一人が防災や火災予防について考え、「自分の身は自分で守る」といった自助の精神で対応することが大切です。また、自主防災組織や婦人防火クラブ等に自ら率先して加入し、地区の防災・火災訓練や防災出前講座に参加し、防災や防火意識を高めることも重要ですが、まだまだ十分な理解がなされているわけではありません。

今後は、自然災害の発生を前提として、事前防災、減災対策への対応を強化し、誰もが安全、安心して暮らせるまちづくりが必要となります。

— ■■ 施策の目標 ■■ —

頻発する自然災害や火災から住民の安全と命を守っていくのが町の基本政策でありますので、安全・安心なまちづくりに全力を挙げていきます。また、可能な限り災害を最小限に食い止め、被災者の生活再建を少しでも早めるための防災・減災のまちづくりに努めます。

具体的な防災対策としては、災害の発生に備えて、中小河川の改修や常設の排水ポンプの設置による局地冠水対策等を計画的に進めるとともに、住民自らの防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成強化や地域でお互いに助け合う体制づくりを進めます。

今後、減災のまちづくりに向けて、災害時の危険箇所に対する必要な整備を行うとともに、災害発生時の避難生活のための資機材等の整備等、関係機関と連携して取り組みます。

また、火災から生命、財産を守るために消防団員の確保や消防設備の整備に努め、消防体制を強化するとともに、住民の防火意識の高揚と火災予防の徹底など、火災の未然防止を図り、防火体制の充実に努めます。

さらに、いざ災害時には、各自治体間との応援協定に基づく復旧支援が重要となることから、協定先を増やすとともに、東日本大震災での経験を生かし、広域的な災害が発生した際には、率先して被災地の支援に努めます。

3-4-1 防火・防災・減災対策の推進

（総務課）

○ 防火・防災意識の高揚〔成果指標 No.47〕

防災訓練や消防団の活動、婦人防火クラブの火災予防活動などを通じて、住民の防火・防災意識の高揚を図るとともに、平成 31 年度（2019 年度）に被害の範囲を地図に落としした^{*1} ハザードマップを全戸配布し、避難経路、避難場所等の情報提供、防災関係のパンフレット、ポスター、ビデオ等を活用し、住民の防災意識の向上に努めます。

さらに、社会福祉協議会に設置している災害ボランティアセンターのもとで、学校等における子どもたちの防災意識の高揚にも努めます。

○ 自主防災組織の育成強化〔成果指標 No.48、No.49〕

災害時に住民、行政が一体となった対応が可能となるように、自主防災組織連絡協議会の取組を通じて、自主防災組織の育成強化を図ります。また、防災士等、自主防災組織のリーダー養成のための防災指導員養成研修会やフォローアップ研修会の開催、資機材の整備などを支援し、自主防災組織の育成強化に努めます。

さらに、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合、地域住民等へ迅速に情報伝達ができるように、防災行政無線、職員参集メール配信システムなどの計画的な整備を図ります。

○ 相互応援協定等による協力体制の確立〔成果指標 No.50〕

災害時には、町だけの対応では困難なため、災害時における各自治体間や民間企業等との相互応援協定に基づき、生活必需物資や資機材、人材の確保に努めるとともに、日頃から、いざという時に地元企業との協力体制を確立するため、町内工場等連絡協議会との連携を強化し、災害時に備えていきます。

○ 災害ボランティアセンターとの連携強化

災害発生時には、社会福祉協議会に設置される災害ボランティアセンターと連携し、全国からのボランティア活動を効率良く推進し、被災者を救護・支援していきます。さらに、倒壊家屋管理・生活再建支援・り災証明書等のシステムの整備を図ります。

3-4-2 消防活動の充実

（総務課）

○ 消防団員の確保とスキルの向上〔成果指標 No.51、No.53〕

減少傾向にある消防団員数を確保するため、消防団員（女性・大学生団員を含めた）の加入に努めるとともに、実情に応じたコミュニティ消防センター改修等の消防・防災設備の計画的な整備を進めることで、消防団活動の充実を図ります。

さらに、消防操法の技術力を高めるために、2020 年 7 月に柴田町において宮城県消防操法大会を開催します。

○ 消防団協力事業所の確保〔成果指標 No.52〕

消防団協力事業所の拡充については、引き続き各企業・事業所に対し、消防団活動を PR し、積極的に協力してくれる事業所の確保に努めます。

^{*1}ハザードマップ：P.142 参照

○ 鷺沼排水区公共下水道雨水対策工事の促進〔成果指標 No.54〕

船岡大住町地区、杉崎地区及び清住町地区の雨水による浸水被害の軽減を図るための雨水対策工事を促進します。

○ 船岡・槻木・下名生地区における雨水対策工事の実施〔成果指標 No.55、No.56、No.57〕

船岡地区、槻木地区及び下名生地区の低地や窪地などでの雨水対策工事を行い、冠水被害の軽減を図ります。

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
47	火災発生件数	9 件	5 件	仙南地域広域行政事務組合消防本部（平成 30 年実績） 発生件数 4 件減
48	防災士数	0 人	42 人	総務課 各自主防災組織に 1 人
49	自主防災組織防災指導員数	136 人	210 人	総務課（平成 29 年度実績） 各自主防災組織に 5 人以上
50	災害時協力企業数	20 事業所	25 事業所	総務課（平成 29 年度実績） 工場等連絡協議会参加企業の 3 分の 2 以上
51	消防団員数	300 人	330 人	総務課（平成 29 年度実績） 定数 350 人に近づける
52	消防団協力事業所数	2 事業所	6 事業所	総務課（平成 29 年度実績） 現状値より 4 事業所増
53	消火栓設置数	454 か所	458 か所	総務課（平成 29 年度実績） 毎年度 1 か所設置
54	鷺沼排水区公共下水道雨水整備率	25.5%	60.0%	上下水道課（平成 29 年度実績） 第 1 期の整備計画延長
55	下名生字剣塚地区雨水対策工事	20%	100%	都市建設課（平成 29 年度実績） 完成を目指す
56	槻木西二、三丁目地区雨水対策工事	0%	100%	都市建設課（平成 29 年度実績） 完成を目指す
57	槻木白幡地区雨水対策工事	0%	30%	都市建設課（平成 29 年度実績） 整備率 30%を目指す

3-5 交通安全・防犯対策の推進

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

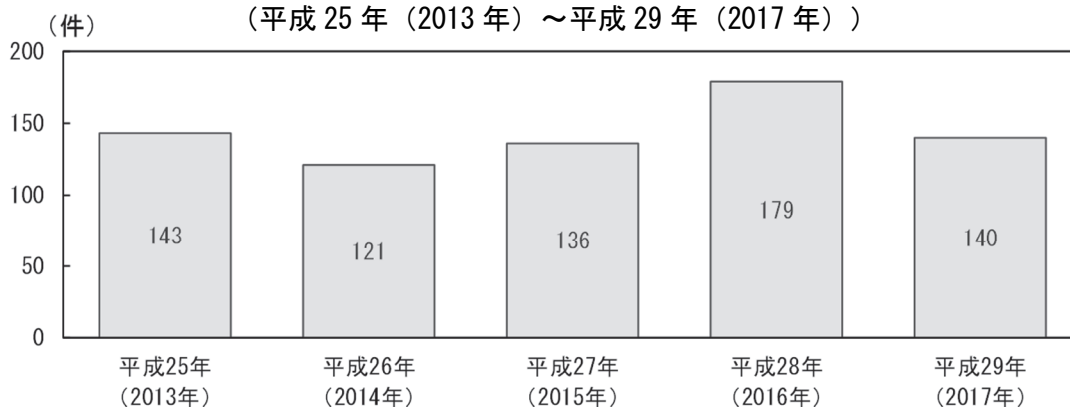
（交通安全）

これまで、警察や交通安全関係機関、団体等と連携し、交通安全運動等を継続的に展開してきた結果、平成30年（2018年）11月には交通死亡事故ゼロ1,000日を達成したところです。

しかし、運転者の脇見運転、安全不確認、自転車や歩行者の不注意や交通ルールの無視等による交通事故は未だに減少しておらず、特に近年では、高齢者が関係する事故の割合も県平均を上回っています。

今後さらに、交通安全対策を強化するためには、町道等と国道、県道との交差点などの交通危険箇所での交通環境の改善、ガードレールやカーブミラーの設置など交通安全施設の整備、住民の交通安全意識の向上に努めていく必要があります。

図表：交通事故の推移（柴田町内での発生件数）
（平成25年（2013年）～平成29年（2017年））



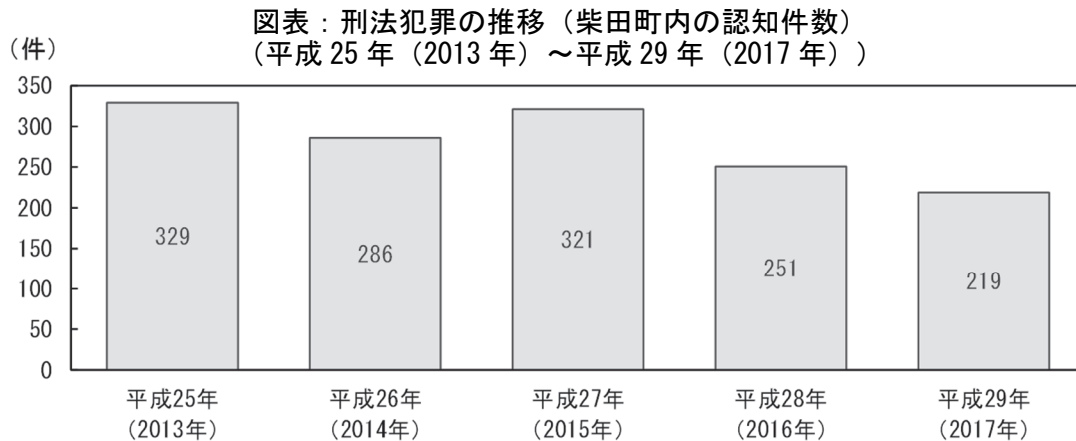
資料：宮城県大河原警察署

（防犯）

これまで、防犯パトロールや子どもたちの見守り活動、地域安全マップ作成教室などによる犯罪被害防止能力の向上を通じて、地域における防犯への対応を強化してきました。

その結果、犯罪認知件数そのものは減ってきているものの、一方で、超高齢社会や情報化社会の進展に伴い、高齢者を狙った還付金詐欺や訪問買取りなどの消費者トラブル、さらに、子どもたちを狙った声がけやつきまとい、ストーカーといった事案も発生しています。

今後も住民が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、住民一人一人が「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」といった自主防犯意識の向上や地域における犯罪への抑止力を高めながら、警察、防犯関係団体、行政区、住民、そして行政との連携をさらに強化し、犯罪被害に遭わないまちづくりを推進する必要があります。



資料：宮城県警察本部 犯罪統計書

■ ■ 施策の目標 ■ ■

（交通安全）

交通安全対策を強化するため、交通危険箇所での交通環境の改善や交通安全施設の整備に努めます。

また、住民一人一人が交通安全に対し高い意識を持つことができるよう、関係機関との連携を図りながら、家庭・地域・職場・学校において交通安全思想の普及活動を支援し、地域の安全力の向上を図ります。

（防犯）

住民一人一人が「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域が守る」という自主防犯意識を高め、また、地域社会が連帯して犯罪抑止力の向上に努めながら、住民が安心して暮らせる、犯罪被害に遭わないまちづくりを推進します。

また、特に高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルを防ぐため、消費生活相談体制の充実を図るとともに、手口が多様化、複雑化する特殊詐欺の被害に遭わないよう、情報の提供や学習機会の充実に努めます。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

3-5-1 交通安全活動の推進

（まちづくり政策課）

○ 地域交通安全活動の推進〔成果指標 No.58〕

春、秋の交通安全県民総ぐるみ運動期間中に、街頭キャンペーンや広報紙、メール配信等による広報啓発活動を実施します。また、飲酒運転根絶啓発活動として店舗訪問による啓発活動を実施します。

また、自転車の安全利用を啓発するため、出前講座や小学校での交通安全教室時において周知を図ります。

○ 交通指導隊等による交通安全指導の実施

交通指導隊等による児童登校時の街頭指導や交通安全教室、子どもみこしなど各種

催事における交通整理や指導を実施します。

○ 交通安全教育の推進

幼児から高齢者まで、各年代に応じた交通安全教育を警察署や交通指導隊、関係機関と連携して実施します。

3-5-2 道路交通環境の改善

(まちづくり政策課)

○ 交通安全環境の整備

交通事故多発地点等において、効果的な交通安全施設の整備を図るため、地域住民や道路利用者の意見を取り入れながら、交通安全施設（カーブミラー、区画線、注意喚起用看板等）を整備します。児童、生徒の通学時における交通事故を防止するため、地域住民や関係機関、団体等の声を取り入れながら、通学路の交通安全施設の整備を図ります。

3-5-3 防犯・地域安全対策の推進

(まちづくり政策課)

○ 防犯に関する地域安全活動の推進〔成果指標 No.59、No.60、No.61〕

警察等と連携し、防犯に関する情報発信（ホームページ、広報紙、メール配信等）を行います。また、町と地域が役割を分担し、地域計画に基づく防犯灯の設置や、歩行者等の安全確保のため、防犯灯 200 灯の新設及び灯具交換（LED化）等の維持管理を行います。小学校区内における「地域安全マップ」の作成支援や幼稚園や保育所、学校等での防犯教室や住宅訪問型防犯診断を実施し、犯罪防止に努めます。

○ 防犯パトロール等の推進

薄暮時間帯や夜間の防犯パトロールの実施や、主要行事におけるパトロール、地域と連携した見守り隊等による通学路などにおける巡回パトロール等、地域安全運動期間等にあわせた啓発活動などを行い、犯罪防止に努めます。

3-5-4 消費者対策の強化

(町民環境課)

○ 情報の提供と啓発活動の推進

特殊詐欺や訪問買取りをめぐるトラブル等、最近の消費生活相談を踏まえた消費者問題について、広報紙、ホームページを活用した情報の提供に努めます。

また、各種団体等に対する積極的な出前講座の実施や、小学生に対するパンフレットの配布等により啓発を図ります。

○ 相談体制の強化

身近な相談窓口として消費生活相談員のレベルアップと、国民生活センター等の各関係機関との連携を図り、迅速に対応できるよう体制を強化します。

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
58	交通事故発生件数	140 件	128 件	大河原警察署（平成 29 年実績） 現状値の 8%減
59	刑法犯罪認知件数	219 件	201 件	大河原警察署（平成 29 年実績） 現状値の 8%減
60	防犯灯数	3,611 灯	3,811 灯	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 年間 50 灯の増
61	防犯灯 LED 化率	44%	52%	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 年間 2 ポイントの増

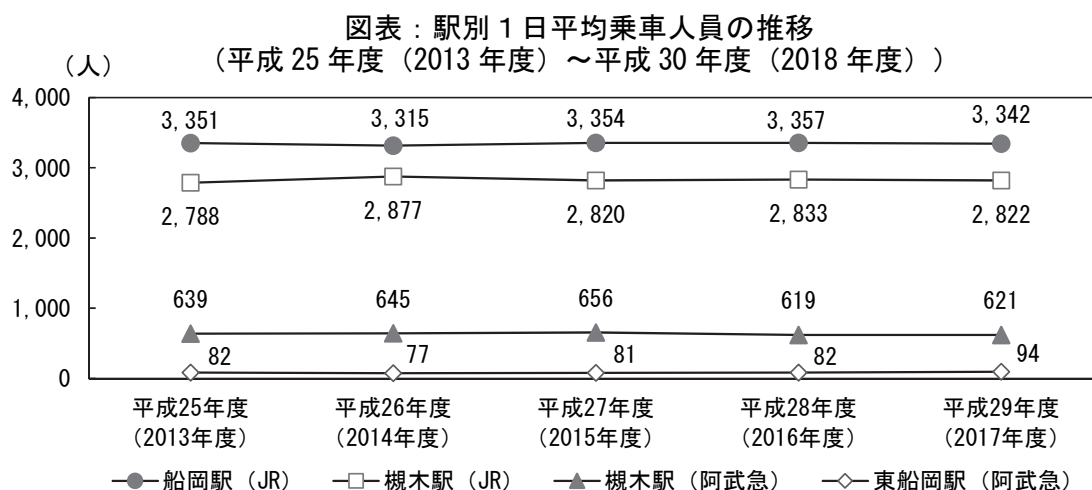
3-6 地域公共交通の確保

■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

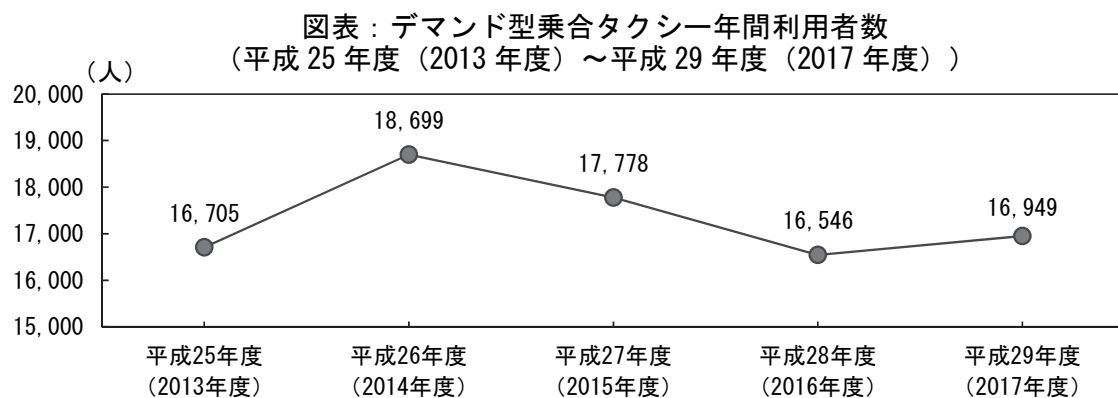
町内の交通機関としては、JR東北本線、阿武隈急行線、タクシー、そして、^{※1}デマンド型乗合タクシーがあり、ある程度の交通の利便性は確保されています。しかし、阿武隈急行線については、沿線自治体の人口減少や^{※2}モータリゼーションの進展により、利用者の減少が続く一方で、老朽化した施設や設備の整備に多額の費用を要するため、経営体質の悪化が懸念されています。

また、タクシー会社においても、利用客の減による経営悪化や運転手の不足など、深刻な問題を抱えています。そのため、住民からの要望が強いデマンド型乗合タクシーのみやぎ県南中核病院等、町外への運行問題を解決できない状況にあります。

高齢化の進展に伴い、交通弱者が増える中、日常生活の維持や社会参加、行動の自由を保障する上で、地域における持続可能な地域公共交通ネットワークの実現は、喫緊の課題となっています。



資料：東日本旅客鉄道株式会社 船岡駅・槻木駅(各駅の乗車人員)
阿武隈急行株式会社 槻木駅・東船岡駅「乗降人員表」



資料：柴田町商工会

^{※1} デマンド型乗合タクシー：P. 141 参照

^{※2} モータリゼーション：P. 144 参照

— ■■ 施策の目標 ■■ —

地域公共交通の一翼を担う阿武隈急行線の経営改善を早急に行うほか、タクシーやデマンド型乗合タクシー等における安定的な運行によって、住民の移動手段の確保を図るとともに、高齢者や障がいのある方など、いわゆる交通弱者の移動手段については、福祉施策と連携しながら、運行体制や運行区域等の見直しに取り組みます。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

3-6-1 公共交通機関への支援

（まちづくり政策課）

○ 阿武隈急行線への支援

阿武隈急行線の老朽化施設等に対する緊急保全等に要する経費を支援するとともに、阿武隈急行沿線関係市町と連携して、利用者の増加を促進するため運賃助成事業やあぶQウォークなどの利用促進事業に取り組みます。

3-6-2 地域公共交通手段の確保

（まちづくり政策課）

○ デマンド型乗合タクシー運行への支援〔成果指標 No.62〕

デマンド型乗合タクシー運行事業の運営主体である柴田町商工会への補助を継続します。さらに、タクシー会社と調整を図りながら、みやぎ県南中核病院等、町外への運行の可能性について検討を重ねていきます。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
62	デマンド型乗合タクシーの 1日当たりの利用者数	69.7人	72.0人	柴田町商工会（平成29年度実績） 現状値の3%増

基本目標 4 地方創生による稼ぐ力の醸成

「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまち

4-1 地方創生推進事業の拡充

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

人口の減少、若者の流出や誘致企業の撤退等によって、活力を失っている地方経済の立て直しは急務となっています。

町としても人口減少や超高齢社会に対応するため、平成 27 年度（2015 年度）に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「花のまち柴田」のブランド化によるにぎわいの創出や交流人口の拡大、地域の資源を活用した仕事おこし等に取り組んできました。

しかし、これまでの事業の展開によって、持続的に稼げる仕組みづくりが構築されたとは言いがたく、地域経済に貢献するには力不足の感は否めません。今後、クリエイティブな人材や地域おこし協力隊、地域住民、行政が連携し、各地域のプレーヤーが地域の資源や特徴を生かして新たな事業展開ができるようにしていく必要があります。また、オフシーズン、オフタイムにおける集客力の強化やフットパス、マラソン、サイクリングといったスポーツツーリズムの推進、さらに、ふるさと納税の仕組みを活用し新たな切り口からの人やお金の流れをつくる必要があります。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

人口減少や地域経済の縮小を克服するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る施策を総合的かつ計画的に実施するほか、地方創生推進事業の新たな展開を図り、地域資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを進めます。

花や花木による四季折々の彩りが美しい魅力的な街、住み良くおしゃれな街、スポーツツーリズムが盛んな街に変わっていくことで国内外から人を呼び込み、交流の場、消費の場をつくり、また、地域に新たなビジネスによる稼ぐ力をつけることで雇用を生み出し、ひいては行政の収入増に結びつく、好循環型の地方創生に取り組めます。

また、「花のまち柴田」を応援したいという柴田町のファンを増やすとともに、お礼の品を通じて柴田町の特産品や魅力を全国の人に知ってもらえるよう、ふるさと納税の拡大に向けて創意工夫を重ねていきます。

4-1-1 地方創生推進事業

（商工観光課・農政課・スポーツ振興課）

○イベントのバージョンアップ

早春のフラワーフェスティバル（梅まつり）、春の桜まつり、夏の紫陽花まつり、秋の曼珠沙華まつりと大菊花展、冬のファンタジーイルミネーション等のイベントのバージョンアップを図ることで、船岡城址公園を起点とした観光地としての魅力を定着させます。

○光のまちづくり事業の実施

オフタイム、オフシーズン時期においても人を呼びこめるよう、夜間のライトアップ等によるナイトツーリズムの推進や冬の季節を彩るファンタジーイルミネーション等の夜景観光を推進し、通年観光地としての知名度の向上を図ります。

○スポーツツーリズムの推進

フットパスコースやマラソンコース、サイクリングロードの環境整備を図るために、各コース等に案内板や誘導板の設置や花木の植栽を行うとともに、さらに、地域の神社、仏閣、遺跡や史跡等の地域資源を巡る観光体験型のプランづくりやスポーツイベント大会を開催します。

4-1-2 農商工連携の推進

（商工観光課）

○ 特産品の開発〔成果指標 No.63〕

県や農協、商工会、工場等連絡協議会など、官民や異業種間での交流を強化する中で、農業者と地域の菓子店や食品加工業者等が連携し、新たな町の特産品の開発などを行う際には、特産品開発等事業で支援します。

○ 人材の育成

特産品開発事業を通じて、技術力や商品開発力、販売力、マーケティング力などのスキルやノウハウを身につけ、農商工連携を積極的に推進する人材の育成に努めます。

4-1-3 特産品等の販路拡大

（商工観光課・農政課）

○ 特産品の販路開拓〔成果指標 No.64〕

食品関連企業と農業生産者が連携して行う野菜などの契約栽培を支援するとともに、スーパーやコンビニエンスストア、空き店舗の活用による農産物や加工品の販売、軽トラ市、イベントでの出展販売など、多様な農作物の販売システムづくりに取り組みます。

また、柴田町観光物産交流館や宮城県大河原地方振興事務所などにおいて、常設形式の販売や展示スペースを設置し、消費者への特産品や商品紹介を行う中での販路の開拓を支援します。

さらに、宮城県や仙南地域地場産業振興協議会等が実施する県内外でのイベントやマルシェに積極的に参加し、特産品等の販売促進に努めます。

○ IT等を活用した特産品等の販路拡大

インターネット、SNSなどの情報通信を活用し、特産品や新しく開発した商品などの情報発信に努めます。また、鉢花等で実施しているネット販売については、更に調査研究を重ね、販路の拡大に努めます。

○ ふるさと納税の活用

「花のまち柴田」をテーマに魅力あふれる柴田町をふるさと納税の寄附先として選んでもらえるよう、美しい景観づくりや花巡り回廊を整備し知名度アップに努めながら、また、柴田町からの返礼品の品揃えを豊富にし、ふるさと納税を活用する中で販路開拓に努めます。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
63	特産品開発の支援件数 (累計)	1 件	5 件	商工観光課（平成 29 年度実績） 毎年 1 件の支援を目指す
64	農産物直売所売上	5,348 万円	6,200 万円	農政課（平成 29 年度実績） 現状値の 16%増

4-2 シティプロモーションの展開

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

地域の資源に磨きをかけて、その魅力を国内外に効果的にアピールし、人・モノ・金・情報呼び込み、地域経済を活性化する手法としてシティプロモーションへの関心が高まっています。

シティプロモーションを展開するに当たっては、国内外の人に柴田町を認知してもらうため、第1ステップとして、「花のまち柴田」のブランド化を進め、第2ステップとして、プロモーションビデオやパンフレット、チラシの作成、タウン誌やフリーペーパー等への掲載等を行ってきました。また、第3のステップとして、海外へのプロモーション活動を県の観光連盟などと連携し、台湾やタイでのタウンセールスを展開しています。

しかし、まだまだシティプロモーションという考え方に対する理解が十分とは言えず、また、庁内での連携体制が未整備であり、加えて、広域的自治体間での連携活動も緒に就いたばかりとなっているため、今後さらに成果が得られるシティプロモーションの展開が求められています。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

観光を含めた様々な目的で柴田町を訪れる交流人口を増やすため、「花のまち柴田」のイメージを高め、町の特性や潜在的な魅力になお一層の磨きをかけ、国内外に向けて効果的に情報発信するシティプロモーションを展開し、知名度の向上を図ります。

また、総合的にプロモーション活動を展開できるよう庁内の連携体制を構築します。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

4-2-1 シティプロモーションの展開

（まちづくり政策課・商工観光課）

○ 「花のまち柴田」のブランド化

先人たちが残した歴史、文化資源や自然景観、梅、桜、紫陽花、彼岸花、菊等の四季折々の花木の彩りを巡るフットパスコースを整備し、まち中での回遊性を高めるとともに、オープンガーデン、各種イベント、さくらマルシェ等を通じて「花のまち柴田」のブランド化を図ります。

○ 多様な^{*1}チャンネルによる情報の発信

プロモーションビデオやパンフレット、チラシの作成、タウン情報誌やフリーペーパー等、様々な媒体を活用したプロモーション活動を積極的に行い、町の魅力を国内外へ発信していきます。

^{*1}チャンネル：P.141 参照

○ 海外へのプロモーション活動の展開〔成果指標 No.65〕

アジア圏からの外国人観光客の誘致に向けて、宮城県や宮城インバウンドDMO推進協議会と連携しながら、海外での積極的なプロモーション活動を展開します。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ 目標水準設定理由
65	桜まつりの外国人観光客数	5,020 人	6,500 人	商工観光課（平成30年4月実績） 毎年500人の増

4-3 インバウンドの推進

■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

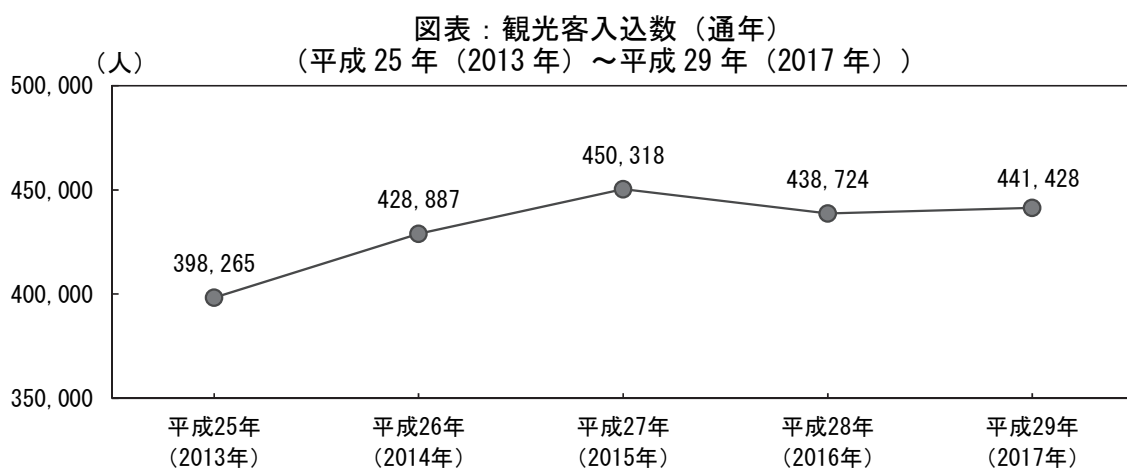
平成 28 年（2016 年）の訪日外国人は 2,869 万人を超え過去最高を記録し、平成 30 年（2018 年）に入っても順調に推移しています。国は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会」が開催される 2020 年には、4,000 万人もの訪日外国人の誘客を目指しています。

訪日外国人が好調な背景には、^{※1}LCC やクルーズ客船寄港の推進、訪日ビザの緩和といった国の施策が功を奏しています。宮城県においても東日本大震災からの復興を目指して、インバウンドによる交流人口の拡大を通して、経済の活性化や雇用の確保の面から積極的な取組が行われています。

柴田町においても、地方創生関連交付金や東北観光復興対策交付金を活用し、外国人観光客のニーズ調査、四季折々の花をメインとした観光地づくりやおもてなしの体制整備、日本の伝統文化を活用したコンテンツづくりに努めてきました。

春の桜まつりには 5,000 人を超える外国人観光客が訪れるようにはなりました。しかし、まだまだ外国人観光客の絶対数が少なく、地域経済へのインパクトとしても十分とは言えない状況にあります。

今後さらに「花のまち柴田」への集客力を高めるために、通年にわたり魅力ある観光地としての整備、グルメやお土産品の開発、広域観光ルートの整備等を急ぐ必要があります。



資料：宮城県観光客入込数調査報告書

■■ 施策の目標 ■■

訪日外国人をインバウンド対策を通じて戦略的に受け入れるなど、国内外からの集客力の強化を図り、多様な交流を通じてにぎわいをつくり、地域経済の活性化に努めます。

^{※1}LCC：P. 146 参照

また、四季折々に美しい豊かな自然や歴史・文化等の特性を最大限に生かし、インバウンド観光による更なる集客力を高めるため、魅力あふれる観光地づくりやおもてなし体制の整備、日本の伝統文化に基づくコンテンツの提供等に努めます。

— ■■ 個別施策（実現手段） ■■ —

4-3-1 魅力あふれる観光地づくり

(商工観光課)

○ 外国人を引きつける景観の形成

外国人は日本の多様な気候が生み出す独特の自然に関心があることから、残雪を頂く蔵王と白石川堤一目千本桜や船岡城址公園の桜とのコントラストに人気が高まっています。このチャンスを生かすため、観光地等整備事業により春夏秋冬の季節ごとに更なる絶景の創出に向けて整備を図ります。

○ 外国人等の受入環境の整備〔成果指標 No.66、No.67〕

柴田町を訪れる外国人の受入体制を強化するため Wi-Fi の設置や外国語表記の案内板・誘導板を設置するとともに、子どもたちも参加した外国語通訳ボランティア観光案内人等を配置し、観光客が安心して観光が楽しめるおもてなし体制の整備に努めます。

また、花見等の祭りや伝統行事、風習や料理等、日本の伝統文化が体験できるコンテンツの充実に努めます。

4-3-2 周遊観光の推進

(商工観光課)

○ 広域観光周遊ルートの整備

仙南地域に点在する雄大な自然、温泉、グルメ、花園といった観光スポットを時期、テーマ等で結びつけられるよう自治体間で調整し、また、宮城県や大河原町、宮城インバウンドDMO推進協議会、一般社団法人宮城インバウンドDMO、旅行会社等と連携し、体験型の周遊ルートの整備に取り組みます。

4-3-3 観光情報の発信

(商工観光課)

○ 情報発信・プロモーション活動の展開

国内外の観光客に対し、1年を通じた「花のまち柴田」や船岡城址公園の魅力を情報発信するとともに、宮城県や大河原町、宮城インバウンドDMO推進協議会、一般社団法人宮城インバウンドDMOと連携し、積極的にプロモーション活動を展開することで、知名度アップを図り、国内外からの観光客の更なる集客力の向上やリピーターの増加に努めます。

さらに、新聞、テレビ、ラジオ、タウン情報誌等を活用し、積極的なプロモーション活動を展開します。

○ ホームページ・SNSの充実

観光物産協会、商工会、町が情報を共有し、^{※1}ブロガーや^{※2}ユーチューバー等を活用しながら、ホームページ・SNS等を充実させることで、旅行者に対し最新の情報を提供できる環境を整えます。

^{※1}ブロガー：P. 143 参照

^{※2}ユーチューバー：P. 144 参照

○ 観光人材の育成

地域にある魅力を発掘し、地域そのものを旅行商品化できるスキルや一般社団法人宮城インバウンドDMOや旅行会社等と連携し、効果的な情報発信やプロモーション活動が展開できるスキルを持った専門的な観光人材を育成します。

■ ■ 成果指標 ■ ■

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
66	観光客入込数	441,428 人	477,816 人	商工観光課（平成 29 年実績） 毎年 2%増
67	スロープカーの利用者数	36,502 人	39,512 人	商工観光課（平成 29 年度実績） 毎年度 2%増

4-4 地域産業の活性化による雇用の確保

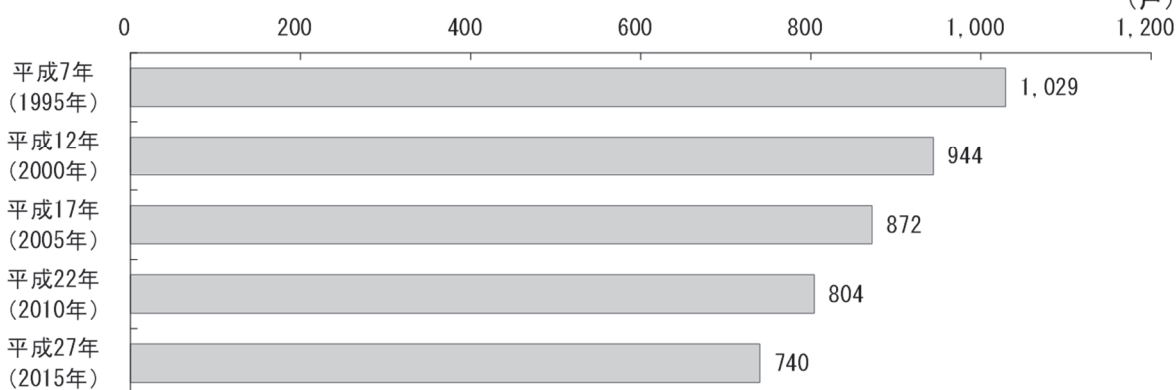
■■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■■

産業構造の変化やグローバル化の進展により、第一次産業や商店街をはじめとする小売業の衰退が著しく、そのため、農業の担い手不足や遊休農地の増加、また、まち中においては、シャッターを閉める商店が増え、空き地、空き店舗がみられるようになっていきます。

そのため、地域から雇用機会が失われた若者は希望する職を求めて都会へと転出し、一方で、若者がいなくなった地域はさらに元気をなくすといった悪循環が繰り返され、その影響が広域圏全体の衰退にも拍車をかけています。

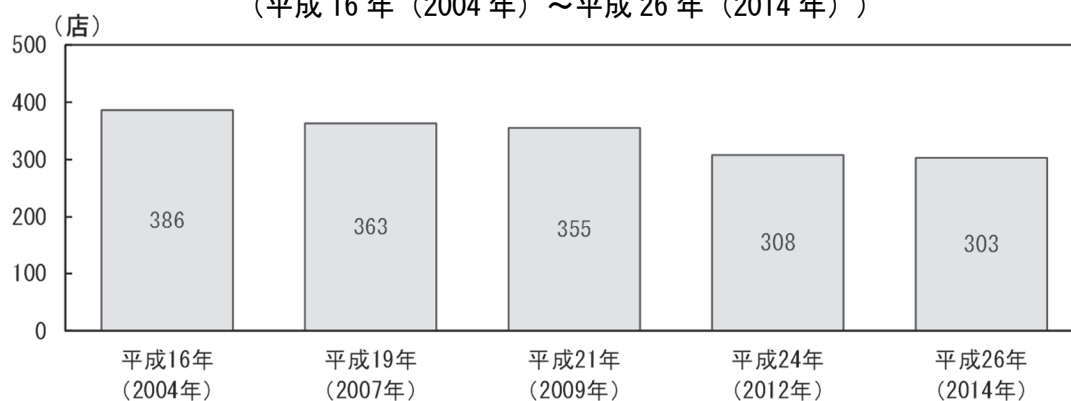
そうした中においても、地元で就職したいという若者も結構多いので、改めて、これまでの発想とは異なる事業展開で、農業や商業、地元産業の活性化を図り、働く場を確保するとともに、若者が地域で起業しやすい土壌や仕組みをつくる必要があります。地域において新たな仕事おこしやなりわいづくりに挑戦できる環境を整え、新たな雇用の確保を図る取組が求められています。

図表：農家数
(平成7年(1995年)～平成27年(2015年))

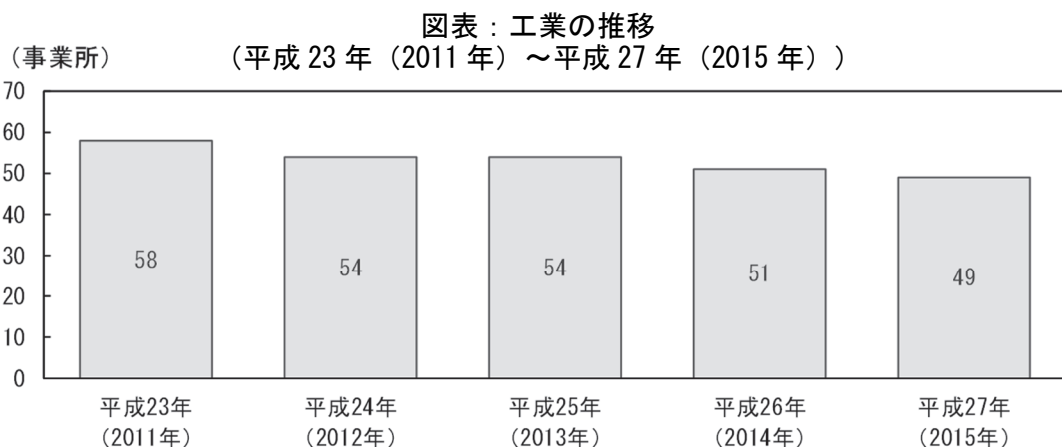


資料：農林業センサス

図表：商業の推移
(平成16年(2004年)～平成26年(2014年))



資料：統計しばた



資料：統計しばた

— ■■ 施策の目標 ■■ —

(農林業振興)

基幹産業と位置付けている農業の振興については、水田フル活用を推進し、需要に応じた米の生産や環境に配慮した安全・安心な農畜産物の生産振興を図り、安定した農業経営につなげます。

また、多様な農業の担い手等の育成や新技術の導入、ほ場整備等により省力化・低コスト化を進め、農業経営の規模拡大による安定的な生産活動につなげます。

さらに、柴田町の花きや鉢花、ぜいたく味噌や柚子などの特産品の更なるブランド化や農産物直売所での販売、農産物加工施設や学校給食での食材活用などで地産地消を進めます。

多面的機能を有する森林の健全な育成・管理を適正に行うとともに、林業及び木材産業の活性化を図ります。

(商工業振興)

商店街を取り巻く課題を解決するため、やる気のある店主自らが、考え行動する気運の醸成を図るとともに、祭りやイベント、マルシェの開催等、商店街ならではの面白さをつくり、多くの人が集まる機会を増やしていきます。

また、地元ならではの特徴や魅力ある店舗を育て、消費者や観光客の意向を反映させた商品・サービスの提供ができるよう支援し、商店街の活路開拓に努めます。

さらに、地元企業の経済活動や社会貢献活動がスムーズに行われるよう、町と企業との間で情報交換を密に行っていきます。

(人材育成と創業支援)

安定的な雇用の創出を図るために、関係機関と連携し、求人情報の収集、提供や相談体制の充実に努め、職業訓練や研修により人材育成を図ります。

また、商工会や金融機関等の関係機関と連携し、創業を予定している人の掘り起こしから創業者への経営指導まで一貫して支援する取組を行います。

4-4-1 特色のある農業振興

（農政課）

○ 花き・鉢花の産地の確立

花き・鉢花は県内有数の産地として高い市場評価を得ています。今後は、導入後10年を経過したトルコギキョウの産地化を図るとともに、鉢花のカーネーション、ポットマム、クリスマスローズの安定的な生産を目指します。また、町内での花マルシェをはじめ、各種即売会やイベントなどを通して「花のまち柴田」をアピールするとともに、住民に柴田町産の花き・鉢花に親しんでもらう機会を増やします。

○ 地産地消の拡大

地産地消推進協議会を核としながら、農産物直売所、^{※1} インショップなどを活用し、地元農産物や加工品の消費拡大を図ります。また、学校給食への地元食材供給の拡大に取り組み、地産地消に努めます。

○ 農業の^{※2} 6次産業化の推進

意欲ある農家や集落で取り組む農産物加工所での加工品づくりや、農村レストランでの地域食材の提供等の取組を支援し、地域ビジネスや集落ビジネスの振興を図ります。

4-4-2 生産基盤の整備

（農政課）

○ 農業用水利施設の整備

用水路や排水路、ため池などの農業用水利の適切な維持・管理を行うとともに、多面的機能支払交付金制度を活用した地域の資源保全隊が行う維持管理活動を支援します。

○ ほ場整備事業の推進〔成果指標 No.68〕

現在、事業が進んでいる中名生地区、下名生地区等の7地区については、確実な事業推進を図り、農地の有効活用や生産性の向上に努めます。ほ場整備事業では、10年後の農業経営を見据えた促進計画（工事計画と営農計画）を作成しており、事業完了後は、現在生産している水稲に加え、園芸作物などの高収益作物を導入し、農業所得の向上を目指します。また、担い手確保の観点から、集落営農や法人化の推進をほ場整備と併せて推進します。

ほ場整備区域以外の地域では、集落の話合いによる簡易な条件整備（畦畔を撤去し大区画化）や暗渠排水の整備などの取組を支援します。

4-4-3 農地の有効活用と遊休農地の解消

（農政課・農業委員会）

○ 米生産の省力化・低コスト化の推進

水稲直播栽培やドローンによるほ場管理技術の導入、ほ場整備や大型機械の導入等により米生産の省力化・低コスト化を図ることで、担い手農家等の経営の規模拡大を目指します。

○ 水田のフル活用

米の需給調整が廃止されたことに伴い、作付けしていなかった保全管理水田の活用が課題となっています。水田のフル活用を推進し、麦、大豆、飼料作物、加工用米、飼料用米、地域振興作物などの生産拡大を図ります。

^{※1} インショップ：P.138 参照

^{※2} 6次産業化：P.145 参照

○ 農地の有効活用と遊休農地の解消〔成果指標 No.69〕

人・農地プランの取組をさらに進化させ、農地の有効活用と遊休農地の解消に努めます。また、農業委員会による農地パトロールや農地利用意向調査により、遊休農地について所有者などへの指導を行います。

4-4-4 安全・安心な農畜産物の生産

(農政課)

○ 環境に配慮した安全・安心な農畜産物の生産

消費者の安全安心志向に対応した環境保全型農業や農畜産物生産における衛生管理、^{※1}トレーサビリティを推進することにより、安全・安心な農畜産物の生産を進めます。

○ しばた食と農のまちづくり条例の推進

農業・農村の抱える課題解決と農業・農村の将来にわたる振興を図るために制定した「しばた食と農のまちづくり条例」の周知活動と目的達成に向けた農業振興関連事業を実施します。

4-4-5 担い手・営農組織の育成・支援

(農政課)

○ 多様な担い手の育成・確保〔成果指標 No.70〕

農業者の高齢化等に伴い、担い手不足が進む中、農業・農村の機能を維持させていくため、人・農地プランや農地中間管理事業を活用し、担い手となる認定農業者や集落営農組織、農業法人等の育成・確保に努めます。

○ 新規就農者・農業後継者の育成・確保〔成果指標 No.71〕

農業や農村集落機能を次世代に安心して引き継ぐことができるよう、農村青少年や女性支援の事業を通じて、農業後継者や定年後就農を含む新規就農者の育成と確保に努めます。併せて、農業法人への就農についても人材の確保対策を推進します。

○ 農業経営法人化への支援〔成果指標 No.72〕

地域農業の振興・発展を図るため、経営体制の確立や安定雇用の確保の観点から、個人経営や任意組織から法人へ移行する経営体に対して、農業経営法人化支援事業等の支援を行います。

4-4-6 森林の保全

(農政課)

○ 森林管理の充実

町有林(杉、桧)では下刈りや枝打ち、保育間伐等の適切な森林管理を行います。また、虫を媒介した松枯れやナラ枯れ等は、被害が拡大しないよう対策に努めます。なお、森林法の改正に伴う民有林の町への管理委託については、森林環境譲与税を活用し、適切に対応していきます。

○ 民有林の育成・活用

民有林は、所有者の意向を確認し、適切な管理指導を行います。また、優良な森林資源の育成を図るため、複層林の計画的な造林・保育と林道等11路線の適切な維持・管理に努めます。

^{※1} トレーサビリティ：P.142 参照

○ 町有林の活用

町有林や町民いこいの森等の適切な維持・管理に努めるとともに、レクリエーション、環境教育など、森林の多面的な活用に向けて町有林の利用を促進します。また、「柴田町の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づいた木材の利用拡大に努めます。さらに、森林組合等を主体として、間伐材の活用に取り組みます。

4-4-7 地域産業を担う人材の育成と創業支援

(商工観光課)

○ 人材の発掘と育成

魅力と活力ある商店街づくりに取り組むため、創業支援事業により人材の発掘と育成のための支援を行います。

○ 創業支援の強化

宮城県よろず支援拠点や専門家派遣事業の活用を行い、創業や経営の支援・情報の提供、セミナー等を開催します。

4-4-8 企業誘致・町内中小企業等への支援

(商工観光課)

○ 中小企業振興資金の斡旋

中小企業振興資金融資限度額の 1,000 万円から 2,000 万円への増額や 1.9%から 1.7%への利率の引下げの検討を行います。また、関係機関との定期的な懇談会を実施し、情報の共有化を図ります。

○ 誘致活動の推進

県主催の企業立地セミナーへの参加や開発業者（デベロッパー）からの情報収集を行い、進出企業に対して交通、都市環境、企業立地促進条例などによる柴田町の優位性をアピールします。また、具体的な取組として、既存の工業団地や工場適地内の活用可能な工場用地、町内の未利用地を把握し、受入体制を整備します。

○ 企業との連携の強化

これまでに誘致した企業や地元企業が、今後も企業活動を継続できるよう、企業の抱える共通課題についての意見交換の場を設け、問題解決に向けた連携体制の強化を図ります。また、企業立地促進条例による優遇制度の周知・普及などにより、既存企業の高度化や設備の近代化等を支援するとともに、地域循環型経済を確立するため、地元企業への発注の拡大に努めます。

4-4-9 雇用・就労支援の充実

(商工観光課)

○ 雇用の場の確保と就労への支援〔成果指標 No.73〕

ハローワークや商工会、仙南地域職業訓練センター等の関係機関、団体等との連携を密にしながら、地元における雇用状況を把握し、就職希望者への雇用の場の情報提供や相談事業を行います。

また、長期失業者への対策として、仙南地域職業訓練センターと連携し、離職者等再就職訓練事業を通じて能力開発を支援します。また、ハローワークや事業所、仙南地域職業訓練センター、シルバー人材センター等と連携して高齢者や障がい者の就労も支援します。

○ 若年層の地元企業等への定着化〔成果指標 No.74〕

地元企業への就職がかなうように、商工会や工場等連絡協議会などと情報交換を行うとともに、企業と高等学校を結びつける「企業情報ガイダンス」を開催します。また、若年層が抱える多様な悩みや課題に対応するための仙南地域職業訓練センターの若年者等職場定着支援事業を通じて、きめ細やかな支援を行います。

○ 職場に必要な知識、技術等の取得に対する支援〔成果指標 No.75〕

仙南地域職業訓練センターの認定職業訓練事業のほか、NPO法人仙南広域工業会の異業種交流など民間の研修機会の活用により人材育成を図ります。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
68	ほ場整備の事業採択数	2 か所	5 か所	農政課（平成 29 年度実績） 平成 30 年度現在で事業採択及び 県調査業務に着手した協議会数
69	遊休農地の解消	5.27%	2.80%	農業委員会（平成 29 年度実績） 農地等の利用の最適化に関する 指標による
70	認定農業者数	45 人	49 人	農政課（平成 29 年度実績） 現状値の 9%増
71	新規就農者数	2 人	3 人	農政課（平成 29 年度実績） 現状値の 1.5 倍増
72	農業法人数	4 法人	7 法人	農政課（平成 29 年度実績） 現状値の 1.75 倍増
73	シルバー人材センター会員数	294 人	318 人	柴田町シルバー人材センター （平成 29 年度実績） 毎年 2%増
74	企業情報ガイダンス参加者数	0 人	20 人	商工観光課（新規事業） 20 人の参加者をを目指す。
75	認定職業訓練派遣者数	398 人	430 人	市町村別訓練生派遣状況（平成 29 年度実績）実数把握 毎年 2%増

4-5 ローカルビジネスの推進

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

少子高齢化が進み、特に農村地域や集落においては、高齢者の割合が高くなり、一人暮らしの高齢者も多くなっています。現状のままでは、農業農村における江払いや水管理といった共同作業ができなくなり、やがて集落の維持さえも困難な状況になりかねない懸念が生じています。

一方、そうした中であっても集落の女性たちは自ら立ち上がり、農産物の直売・加工、農村レストラン等、小さなビジネスの起業化に向け積極的に取り組み、生き生きと活躍している例も見受けられます。

今後、農村集落が持続的に発展していくためには、こうした女性や農業の担い手と新たな消費者や集落を応援するサポーター、田園回帰志向の若者たちとの結びつきを強め、新たな関係性を築き、地域のイメージと結びついた地域ならではの商品開発やサービスの開発、^{※1}ICTを活用した地域づくりや観光イベント等による仕事おこし等、新たなローカルビジネスを振興していく必要があります。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

農村や里山地域においては、自然や景観、歴史、伝統文化などの豊かな資源を活用し、新たに農産物の直売所や加工所の開設、さらに、農作業体験ツアーやサイクルツーリズムの推進、古民家を活用したグラマラス・キャンピング等、様々な主体による小さなビジネスの芽を育てます。

このように、地域資源を活用し、地域に新たな仕事をつくり出すローカルビジネス等の振興を図るために、やる気のある起業家を支援しながら、地域に稼ぐ力を育てます。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

4-5-1 ローカルビジネスの展開

（農政課・商工観光課）

○ 里山ビジネスの振興

農村集落における“地域資源の再発見”や“里山の魅力の見直しとブランド化”に向けた活動を通して、里山に新たなビジネスを創出するために「里山ビジネス振興計画」を策定します。

○ ローカルビジネスを担う人材の育成〔成果指標 No.76〕

里山ビジネスモデルを担う人材や地域おこし協力隊員、そして地域住民が連携を図りながら、地域特性を生かしたローカルベンチャー（地域資源を活用し、地域に新たな市場や経済を創出する事業）の創出に向けて、起業家人材の育成や事業の成長を担う人材や団体等の活動を支援します。

^{※1}ICT：P.146 参照

○ グラマラス・キャンピングへの支援

民間の力で里山に開設された手軽に宿泊できる新たなアウトドアキャンプ場（グラマラス・キャンピング）を起点に、農業体験と食を組み合わせながら、農村や里山の魅力を生かす新たなビジネスモデルを支援します。

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
76	ローカルビジネス支援件数 (累計)	0 件	3 件	実績数値
				毎年 1 件の支援を目指す

基本目標 5 参加と協働による住民自治の実践

みんなが主体的に活動する協働のまち

5-1 参加と協働実践によるまちづくり

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

住民の意見をまちづくりに反映させるため、パブリック・コメント制度、町長へのメッセージ、住民懇談会、議会中継などの広報広聴による住民参加や、審議会委員の公募制や住民提案制度等、柴田町独自の住民参加制度を導入しています。

また、福祉や環境、スポーツ、文化や観光分野等において、住民や活動団体等によるまちづくり活動が活発化しています。その協働の調整役・促進役である、まちづくり推進センターは、まちづくりの担い手同士を結ぶ中間支援施設として、まちづくりや地域活動の拠点となっています。

しかし、一方で、まちづくりや自治会、町内会活動に関心が薄い住民や役員まかせの行政区も多く、今後、いかに自治力や地域力を強化していくかが課題となっています。

また、新しい公共の担い手と期待されているNPOにおいても、まだまだ自立した活動の展開には至っておらず、さらに、それを支援するまちづくり推進センターにおいても、十分な機能を発揮しているとはいえないため、改めて機能の再整備が必要となっています。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

住民と行政が、より良いパートナーシップを築き、住民との協働によるまちづくりを定着させるための仕組みを構築するとともに、まちづくり推進センターを核として、地域におけるボランティアやNPO活動等の自主的なまちづくり活動を支援します。

さらに、まちづくり推進センター「ゆる.ぷら」の機能を強化するため、NPO等の民間活力による運営のあり方を検討します。

また、各自治会や町内会等の地域計画に基づき、地域の実情に応じた行事や事業を展開することで、住民自治の強化や集落機能の維持に努めます。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

5-1-1 住民自治によるまちづくり基本条例の推進

（まちづくり政策課）

○ 基本条例の普及

若者等のまちづくりへの参加と協働を推進するため、中学生や成人式において基本条例のガイド版を配布します。また、基本条例に基づく地域の活動を活発にするために、まちづくり推進センターを核としながら、より地域に近い各生涯学習センター等に出向き、まちづくりの実践活動を通じて、まちづくり基本条例の定着に努めます。

また、基本条例審議会を開催し、基本条例に基づき「まちづくり」の実施状況の検証を行い、必要があれば条例の見直しを行います。

5-1-2 協働促進のための環境整備

(まちづくり政策課)

○ まちづくり推進センターの活性化〔成果指標 No.77、No.78〕

登録団体への活動支援として、展示場所や会議室の無償提供、体験会の開催支援、助成金情報の提供や相談、登録団体の活動内容の紹介を行います。

また、団体運営に関する講座など、住民活動団体向け講座を開催します。

さらに、まちづくり提案制度をはじめとした各種まちづくりに関する制度や研修会などの周知、各種相談や支援業務、体験会・展示会・交流イベント等を行います。

○ 中間支援組織としての機能の強化〔成果指標 No.79〕

まちづくり推進センターを拠点にまちづくり活動を行っている各種団体の紹介や団体同士の結びつきを深めるため、チャリティー手作り市や団体交流会を実施します。

また、各生涯学習センターにおいて「しばた 100 選」を活用した事業を主催する住民主体の活用チームの活動を支援します。

さらに、中間支援組織として、まちづくりや地域づくりを支援するコーディネート機能やプロデュース機能の強化を図るため、民間主体の運営体制を検討します。

○ まちづくり出前講座の実施

町が行っている様々な分野の仕事の内容や専門知識を出前講座として実施し、生活に役立てていただくとともに、住民の参加と協働の意識を醸成します。

5-1-3 広報広聴活動の充実

(まちづくり政策課)

○ 広報活動の充実

「広報しばた」「広報しばた・お知らせ版」ホームページの充実を図り、住民との情報の共有を進めます。また、メール配信やSNS等を有効に活用し、情報提供のチャンネルの多様化を図ります。

○ 広聴活動の充実

住民懇談会、はがきやメールによる「町長へのメッセージ」等で寄せられた意見や提案等を町政に反映します。

5-1-4 情報化の推進

(まちづくり政策課)

○ ICTを活用したサービスの向上

スマートフォンやタブレット型端末の普及が急速に進み、情報取得手段や自治体に求められるサービスも多様化していますので、積極的にICTを活用し、住民のニーズに対応した幅広いサービスの提供に努めます。

○ 情報インフラの整備

ネットワークや情報機器に新たな情報技術を取り入れ、最新かつ堅固な情報インフラの構築を進めます。さらに、モノやサービスをインターネットにつなぎ、新たな価値を創出するIoTの動きが高まっていますので、行政分野における、新たな技術の活用について検討を進めます。

○ 情報セキュリティの確保

より安心・安全な行政サービスを提供するため、技術的対策を施すとともに、セキュリティに対する意識向上のための啓発活動等により情報セキュリティの確保に取り組みます。

○ 議会における情報の提供・収集の充実

より分かりやすい議会だよりの発行やホームページ等の改善（会議録公開範囲の拡大、SNSの活用）に努めるとともに、会議録検索システムの導入や議会懇談会の充実等により、議会における情報の提供・収集の推進を図ります。

5-1-6 情報公開における公文書管理と個人情報保護

○ 公文書の適正な管理

公文書の保管状況を常に把握して適正な管理状態を維持し、常に利用しやすい環境を保ちます。

○ 個人情報の適正な管理

住民の権利や情報資産が侵害されないように、個人情報の適正な取得や管理を行います。

■ ■ 成果指標 ■ ■

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
77	まちづくり推進センター 登録団体数	33 団体	37 団体	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 現状値より 4 団体増
78	まちづくり提案制度提案 件数	29 件	33 件	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 現状値より 4 件増
79	まちづくり推進センターが 関わる協働事業実施数	1 件	2 件	まちづくり政策課（平成 29 年度 までの実績） 現状値より 1 件増

5-2 移住・定住の促進

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

多くの地方では、若者が高校を卒業するとその半数は大都市圏に流出し、そのため東京への一極集中に歯止めがかからない状態が続いています。

一方で、2010年代ごろから、都会で生活していた若者たちの間で、自然豊かな地方へのあこがれや地域で新たなビジネスを起こすために田舎に移り住むケースが増えています。こうした若者たちを人口が減少している集落に呼び込み、生活拠点を持つことで地域づくりの担い手として確保し、持続可能な地域の発展を図る必要があります。

また、交流事業や観光事業を展開していく中で交流人口やつながり人口の拡大につなげ、柴田町に関心を持つ人や柴田町のまちづくりのために動く人を増やし、ひいては、「柴田町に住みたい」と思う多くの移住・定住者を獲得することが求められています。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

地域における人口減少に歯止めをかけるため、町の歴史や文化、自然の豊かさなどの魅力をPRし、まちの良さを理解していただくとともに、交流イベントなど、多様なきっかけを通じて、柴田町や地域への新しい人の流れを創り出し、「花のまち柴田」への愛着を育み、柴田町に住んでみたい、これからも住み続けたいという意識を醸成します。

また、地域や関係機関等と連携し、^{※1}UIJターン希望者や地域おこし協力隊員等が移住前にはもとより、移住後においてもしばらくの間、地域とのつながりを持てるようにするための取組を支援することで、移住希望者の不安や心配ごとを解消し、希望を持って柴田町に移り住めるよう、きめ細やかな生活サポート等の支援体制を構築します。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

5-2-1 移住・定住体制の整備

（まちづくり政策課・町民環境課）

○ 移住希望者への支援体制の強化

首都圏等からの移住・定住の拡大に向けて、宮城県や首都圏の相談窓口である「^{※2}みやぎ移住サポートセンター」と連携しながら、子育てや仕事など、地域で暮らすことの魅力を発信するとともに、移住を検討されている方への相談体制の充実に努めます。

○ 地域おこし協力隊員の確保〔成果指標 No.80〕

地方に関心のある若者等を地域おこし協力隊員に委嘱し、柴田町に移り住み、地域ブランドや地場製品の開発、宣伝等の支援活動に従事してもらうとともに、任期終了後においても、地域での定住や定着が可能となるよう、自らの仕事おこしや仕事づくりを支援します。

^{※1}UIJターン：P.146 参照

^{※2}みやぎ移住サポートセンター：P.144 参照

○ 空き家・空き地対策の強化

平成 29 年に空き家・空き地調査を実施したところ、空家等は 459 件にも及んでいます。空家等については、そのまま適正な管理がなされず、長期間放置されることにより、保安上の危険性や衛生上の有害性、防災上や防犯上の安全性の問題も発生しますので、今後、空き家・空き地の利活用を進めるとともに、老朽化した建物等、いわゆる特定空家については、空家等対策計画を策定し環境保全等に努めます。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
80	地域おこし協力隊員数	2	3	まちづくり政策課(平成 29 年度実績)
				現状値より 1 人増

5-3 地域コミュニティの再構築

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

各町内会等においては、地域コミュニティ活動の事例を積極的に発信したり、敬老会、レクリエーション大会、いこいの日等の活動が活発な地区が増えています。

このように、町全体にコミュニティ活動の機運が高まる一方で、地域行事への参加者不足、役員のなり手不足、一人暮らしで付き合いが少なく、社会的に孤立する高齢者も増えているといった問題が起きています。

さらに、住民の生活基盤が自治体を越えて広がるにつれて、自治会や地域コミュニティに対し、帰属意識を持たない住民が増えてきており、町内会や自治会の存続自体が危ぶまれる懸念も生じています。

無縁社会や格差社会といわれる殺伐とした社会が進む現在であるからこそ、地域において支え合い、助け合える地域コミュニティの再構築を急ぐ必要があります。

さらに、「しばた男女共同参画プラン」に基づき、各種施策・事業を住民、地域、学校、事業者等と協働により推進し、男女共同参画社会の実現に努めています。しかし、まだまだ男女共同参画社会の実現にはほど遠いのが現実です。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

住民による主体的な地域コミュニティ活動を生き生きとしたものにしていくために、地域リーダーの育成などに努めるとともに、地域のあるべき将来像の実現のために、地域計画の実践を支援し、「自分たちの地域は自分たちで住みよい地域にする」といった気運を醸成します。

また、まちづくり推進センター「ゆる.ぷら」において、様々な活動団体やボランティアなどで活動している方やこれからまちづくりに貢献しようとしている方々への支援を強化します。

さらに、家庭や地域、職場において男女共同参画意識の浸透や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、住民一人一人が個性と能力を発揮し、誰もが生き生きと暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

5-3-1 地域コミュニティ活動の推進

（まちづくり政策課）

○ 地域計画に基づく活動への支援

地域を少しでも住みよいまちにするために地域住民が話し合い、地域の将来像や課題解決の方法、活動内容などをまとめた地域計画の実践を支援するため、地域づくり交付金等による財政支援を行います。また、町のホームページに地域計画の活動内容を掲載します。

○ 地域コミュニティ活動の支援体制の充実

まちづくり推進センター「ゆる.ぷら」を通じて、地域運営組織への支援や地域リーダーを発掘し育成するための講座の開設や地域活動に関する相談など、様々な支援を行います。

5-3-2 男女共同参画の推進

(まちづくり政策課)

○ 男女共同参画社会の推進〔成果指標 No.81〕

女性が地域活動、市民活動、政策・方針決定の場など、様々な分野に積極的に参画できるように、情報や活動の場の提供など、行政、住民、事業者、学校等が一体となった施策の展開を進めます。

また、広報紙やホームページの活用、各種学級・講座などの社会教育事業や女性管理職を積極的に登用している企業の事例紹介等により、男女平等意識の啓発を図ります。

○ 家庭生活や育児への男性の参画の推進

男女が共に家庭責任を担うことができるよう、家庭における男女平等観の啓発に努めるとともに、育児休業制度や育児休業を取得した男性の事例について、企業、住民に対し広く周知し、男性の育児参画を推進します。

○ 相談体制の充実

職場や地域での^{※1}セクシュアルハラスメント（性的な嫌がらせ）や、^{※2}パワーハラスメント（職務的立場を利用した嫌がらせ）、^{※3}ドメスティック・バイオレンス（家庭内暴力）の防止に向けて、宮城県女性相談センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

○ 教育、学習活動の推進

家庭、学校、地域、企業など、それぞれの場面において、固定的な男女の役割分担意識の解消を図るとともに、小・中学校においては副読本の配布を行うなど、男女の人権尊重と男女平等の視点に立った教育・学習活動を推進します。

5-3-3 人権対策の推進

(町民環境課)

○ 教育・啓発活動の推進

大河原人権擁護委員協議会と連携し、生涯学習や学校教育等において、人権尊重の啓発・教育を推進し、人権に対する意識の高揚を図ります。

○ 相談体制の充実

毎週1回水曜日を人権相談の日と定め、人権相談員による相談を実施し、その他の日は仙台法務局大河原支局と連携し相談の充実に努めます。

※1 セクシュアルハラスメント：P. 141 参照

※3 ドメスティック・バイオレンス：P. 142 参照

※2 パワーハラスメント：P. 142 参照

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ 目標水準設定理由
81	女性登用率 30%以上の 審議会などの数	16 件	17 件	まちづくり政策課（毎年度 4 月 1 日現在調査） 第 4 次しばた男女共同参画プラン 目標値

5-4 広域行政の推進

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

消防、救急、ごみ処理、し尿処理、斎苑、介護認定審査会、障害審査会、滞納整理の事務は、仙南2市7町で組織した仙南地域広域行政事務組合で共同処理されています。

また、みやぎ県南中核病院では、柴田町、大河原町、村田町、角田市で組織するみやぎ県南中核病院企業団で運営されています。

こうした従来型の広域連携の蓄積の上に立ち、さらに、インバウンドといった新たな広域連携のニーズに対応するため、平成29年2月に訪日観光客受け入れや誘客推進を目的として宮城県南4市9町で宮城インバウンド^{*1}DMO推進協議会を立ち上げたところです。しかし、まだ十分な成果を上げているとは言えない状況にありますので、今後、更なる連携強化を図る必要があります。

また、名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会の構成員同士の相互援助体制の整備に努めていく必要があります。

■ ■ 施策の目標 ■ ■

複雑化・多様化する地域課題や社会ニーズ、さらにグローバル化や広域化する行政課題に対応するために、広域圏での連携を強化しながら、更なる行政サービスの効率化や広域圏での魅力の創出や情報発信等に取り組みます。

また、近隣自治体だけでなく、町との関わりのある遠隔地の自治体や新たな政策を通じた自治体と連携し、災害時の相互支援や相互連携、幅広い分野での政策連携にも取り組みます。

■ ■ 個別施策（実現手段） ■ ■

5-4-1 広域行政の推進

（まちづくり政策課・総務課）

○ 広域行政事務事業の推進〔成果指標 No.82〕

ごみ処理、消防、救急救命、教育等の広域業務について、仙南地域広域行政事務組合と2市7町の構成市町の連携により、さらに効率的で効果的な業務運営を進めます。

また、仙南夜間初期急患センターや二次、三次救急医療がみやぎ県南中核病院において安定的に医療提供できるよう各構成自治体の連携を強化します。

○ 新たな広域連携の推進

県南4市9町との連携を強化し、広域的な交通基盤の整備やインバウンド等の広域観光を推進します。また、災害発生時に備え、相互援助体制の強化に努めます。

^{*1}DMO推進協議会：P.145 参照

— ■ ■ 成果指標 ■ ■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ 目標水準設定理由
82	「広域的な連携によるまちづくりの状況」に関する満足度	12.4%	14.4%	まちづくり政策課（まちづくりアンケート調査） 現状値の2ポイント増を目指す。

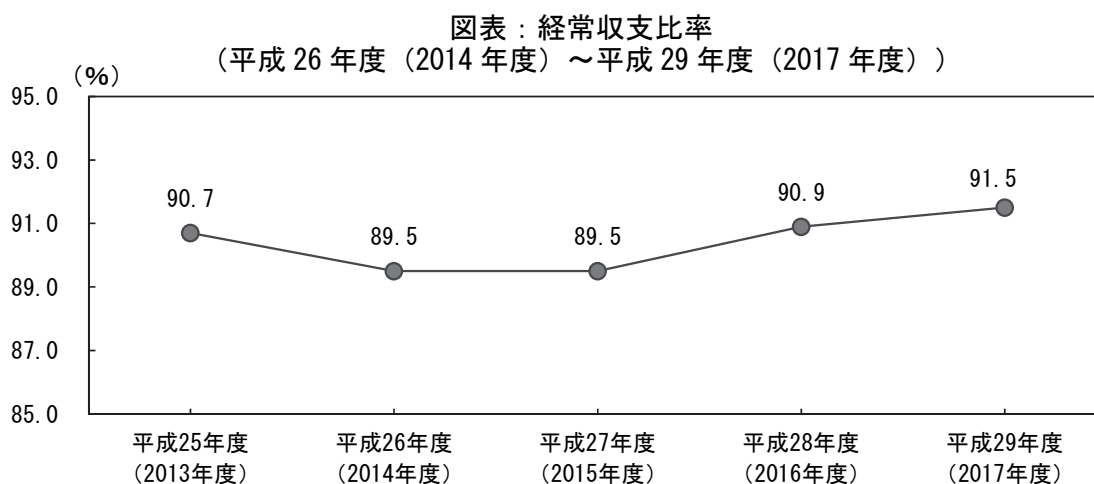
5-5 公共施設マネジメントの推進

■ ■ 施策を取り巻く環境（現状・課題） ■ ■

高度経済成長時代に集中的に投資された公共施設の老朽化が進み、その対応が喫緊の課題となっています。

今後少子高齢化がさらに加速すれば、税収の減少に加えて、社会保障費等の増大が避けられない一方で、さらに、これまでに整備された公共施設や社会資本の老朽化に比例して、維持管理・更新コストの占める割合が加速度的に増大すると見込まれています。そうした中で、安定した財政運営のもとに多様化する公共サービスを提供していくためには、保有する公共施設の効率的で総合的な管理運営を図る仕組みである^{※1} 公共施設マネジメントの導入が必要となっています。

公共施設マネジメントの推進に当たっては、公共施設の総量圧縮のために、施設の統廃合が避けられないだけに、住民との十分な^{※2} コンセンサスのもとで実施することが求められます。



資料：地方財政状況調査

■ ■ 施策の目標 ■ ■

行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、更なる住民サービスの向上を図るために、不断に行財政の見直し、将来にわたって持続可能な行財政運営に努めます。

特に、インフラの老朽化が急速に進行する中、公共施設等の利用状況や実情把握を行った上で、中長期的な視点をもって、維持管理、更新、統廃合、長寿命化など、総合的かつ計画的に管理運営することで、財政負担の軽減や平準化を図る公共施設マネジメントを推進します。

^{※1} 公共施設マネジメント：P. 139 参照

^{※2} コンセンサス：P. 139 参照

5-5-1 公共施設の適正管理

（財政課）

○ 個別施設計画の策定

公共施設等総合管理計画に示す財政負担の軽減・平準化が実現可能なものとなるよう、各施設の現状を把握した上で、維持管理、更新、統廃合、長寿命化等、施設ごとに具体的な方針を示す個別施設計画を策定し、適正な進行管理に努めます。

具体的方針を検討する際には、「計画的な長寿命化の推進」に重点を置き、インフラ資産の維持管理、学校施設の大規模改修等や庁舎の耐震化などを進めるとともに、「建築物総量の適正化」については、町営住宅等の統廃合、図書館と公民館、児童館と集会所等の複合化、むつみ学園、保育所、放課後児童クラブの民営化、第一幼稚園や船岡体育館の用途変更等について検討します。

○ 推進体制の整備

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗状況を把握するため、庁内に横断的な体制を整え、PDCA サイクルを用いた適切な進行管理を行います。また、必要に応じて、計画の見直しを行います。

○ 民間活力の活用

公共施設の管理をする上で、「運営経費の適正化」と「住民サービス水準の維持・向上」を両立させるため、民間の技術やノウハウ、資金等を活用できる指定管理制度や^{※1}PPP・^{※2}PFIの活用を検討します。

5-5-2 行財政運営の効率化

（まちづくり政策課・財政課）

○ 総合計画の進行管理

基本計画に示された指標に基づく進捗状況を毎年度の確に評価し、総合計画に示された目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。

○ 持続可能な行財政の運営〔成果指標 No.83〕

PDCAに基づき不断に事務事業を見直し、事務事業の再編、整理、廃止、統合に取り組みとともに、民間委託等について検討し、住民等の理解を得ながら、推進を図ります。また、健全な財政構造とするため起債残高及び債務負担行為と各種基金残高のバランスを図りながら、持続可能な行財政運営に努めます。

5-5-3 組織の活性化と人材育成

（総務課）

○ 職員の能力向上〔成果指標 No.84〕

自主研修制度や外部研修（早稲田大学人材マネジメント部会）等を通じて、より効果的で質の高い研修をプログラムするなど研修内容の充実を図り、人材育成に取り組みます。さらに、任期付職員や会計年度任用職員のスキル向上も同時に図っていきます。

^{※1}PPP : P. 146 参照

^{※2}PFI : P. 146 参照

○ 職員の健康管理の推進〔成果指標 No.85〕

定期健康診断やストレスチェックを実施し、産業医と協力しながら、安全衛生に配慮した職場環境を整え、職員の心身の健康維持に努めます。

— ■■ 成果指標 ■■ —

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
83	経常収支比率	91.5%	94.0%未満	財政課（地方財政状況調査） 公債費が14億円を超える見込み
84	研修受講者数	89人	100人	総務課（平成29年度実績） 現状値の10%増
85	ストレスチェック受診率	95%	100%	総務課（平成29年度実績） 受診率100%を目指す

資料編

資料編

資料 1 総合計画策定に係る基本方針

第6次柴田町総合計画（2019年度～2026年度）策定方針

平成30年2月26日

一部変更 平成30年4月27日

1 計画策定の趣旨

本町では、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までを計画期間とする「第5次柴田町総合計画」を策定し、基本構想では、目指すべきまちの将来像を「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」と定め、その実現に向けて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきたところです。

「第5次柴田町総合計画」は、平成30年度（2018年度）をもって計画期間が満了となることから、平成31年度（2019年度）以降の町政運営の基本的な指針となる「第6次柴田町総合計画」を策定するものです。

2 総合計画の概要

（1）計画の名称

「第6次柴田町総合計画」とします。

（2）計画の構成及び期間

「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造とします。

① 基本構想

町の現状、課題及び可能性などを踏まえ、まちづくりの基本理念に基づき、目指すべきまちの将来像を定め、それを実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。長期的な展望に立って総合的かつ計画的な自治体経営を行うための基本指針となるものです。

・計画期間 2019年度～2026年度の8年間

② 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって取り組むべき基本的施策を総合的、体系的に示すものです。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は、前期と後期に区分し、各4年の計画期間とします。

・前期基本計画：2019年度～2022年度

・後期基本計画：2023年度～2026年度

③ 実施計画

総合計画の実効性を確保し、基本計画に掲げる基本的施策を実現するための具体的な事務事業を示すものです。計画期間は常に4年間とし、社会経済情勢の変化に対応するため、ローリング方式で毎年見直しを行います。

3 策定にあたっての基本的な考え方

(1) わかりやすい計画づくり

総合計画は、行政運営の目標を示すだけでなく、まちづくりの主体である住民や事業者と行政が課題や方向性を共有し、まちづくりを進めるための共通目標であることが求められるため、よりわかりやすい内容や表現に努め、住民等の目線に立ったわかりやすい計画づくりを進めます。

(2) 住民等の参加による計画づくり

まちづくりへの住民等の参加を推進するため、計画策定の段階に応じ、町民意識調査、まちづくり講演会、住民懇談会やパブリックコメント手続など、多様な参加の機会を設けることに努めます。

(3) 持続可能な行財政運営の推進と実現性の確保

厳しい財政状況の中、将来にわたって住民サービスの提供を安定的に継続させるため、財政運営との整合を図りつつ、重要度の高い施策や緊急度の高い事業等を適正に選択しながら、より効率的で実現性の高い計画策定に努めます。

4 総合計画の策定体制

第6次柴田町総合計画を策定するための体制は、次のとおりとします。

(1) 柴田町総合計画審議会

柴田町総合計画審議会条例により設置する審議会で、町長の諮問に応じ、本町の総合計画について必要な事項の調査及び審議を行い答申します。

委員は行政委員会（農業委員会・教育委員会）の委員、学識経験者、公共的団体等の代表者及び公募住民等の20人以内で構成します。

(2) 住民参加

総合計画の策定において、広く住民の意見や提案を反映させるため、様々な手法により意見聴取を行い、計画への住民参加に努めます。

① まちづくりアンケート調査

町民意識調査として、町民の定住意向や様々な施策の満足度・重要度、課題などを把握し、総合計画に町民の意向を反映させるために実施します。

(調査対象)

町内に住所を有する満18歳以上の男女、4,000人を無作為抽出

② まちづくり住民懇談会

地区住民から将来のまちづくりについての意見や提案をいただくため、小学校区単位又は中学校区単位に開催するまちづくり住民懇談会に併せて、地区説明を開催します。

③ 各種団体との意見交換

各種団体の今後の動向や展望を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として行います。

④ 議会との意見交換

策定段階から情報提供を行うとともに、議員全員協議会において議会との意見交換を行います。

⑤ 情報公開・提供

計画策定にあたり、その策定経過をホームページに掲載し、情報公開・提供に努めます。

⑥ パブリックコメント

総合計画の基本構想案及び基本計画案をホームページ等に掲載し、町民からの意見を求めます。

(3) 庁内体制

総合計画は町の最上位の計画であり、計画行政の根幹となることから、全庁的な策定体制を構築し、職員の創意を結集します。

① 総合計画策定委員会

町長、副町長及び教育長並びに課長相当職及び管理監等（庁議メンバー）で組織し、基本構想案及び基本計画案について庁内における意思決定機関として最終的な合意形成を図ります。

② 総合計画策定専門部会

課長相当職及び管理監等並びに班長職等で組織する部会で、町民生活部会、産業振興部会、都市建設部会、教育文化部会及び行財政部会の5つの部会を置きます。総合計画の分野ごとに計画案を策定します。

③ 総合計画策定職員ワーキンググループ

町職員で構成する計画策定のワーキンググループで、総合計画に関する調査、研究及び提案等を行います。

④ 全職員

計画策定には職員すべてが一丸となって取り組んでいく必要があり、職員一人ひとりが自覚を持って積極的に計画策定に関わっていくものとします。

資料 2 策定経過

第 6 次柴田町総合計画策定経過

期 日	内 容
平成 30 年 1 月 4 日 ～1 月 25 日	柴田町総合計画策定に係るアンケート（柴田町まちづくりアンケート）調査の実施 ・町内在住の 18 歳以上 4,000 人を対象にまちづくりの方向性、町の施策についての満足度などを調査
平成 30 年 2 月 26 日	第 6 次柴田町総合計画策定方針について庁議に付議、決定
平成 30 年 3 月 27 日	総合計画策定講演会 ・講演 「持続可能なまちづくりの展望」 講師：宮城大学 事業構想学群 教授 風見正三氏 事業構想学群長兼事業構想学研究科長 ・まちづくりアンケート調査結果の報告 宮城大学 地域連携センター地域振興事業部
平成 30 年 4 月 1 日	柴田町総合計画策定委員会設置
平成 30 年 4 月 27 日	柴田町総合計画策定委員会（第 1 回） ・総合計画策定に係る策定方針の一部変更（策定スケジュール） ・総合計画策定の進捗状況 ・柴田町まちづくりアンケート調査結果
平成 30 年 5 月 1 日	総合計画策定に係るアンケート（まちづくりアンケート）調査結果の概要を広報しぼたに掲載
平成 30 年 5 月 16 日 ～5 月 31 日	柴田町総合計画審議会委員の公募
平成 30 年 5 月 22 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画策定方針について説明
平成 30 年 6 月 11 日	総合計画策定に係るアンケート（まちづくりアンケート）調査結果を町ホームページに掲載
平成 30 年 6 月 13 日	柴田町総合計画策定委員会（第 2 回） ・今後の策定スケジュールについて ・専門部会の部会長及び副部会長の互選について ・柴田町総合計画策定職員ワーキンググループへの職員推薦について
平成 30 年 6 月 27 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 1 回） ・町長講話、総合計画の概要、ワーキンググループの進め方
平成 30 年 7 月 10 日	議会懇談会（柴田高校生とのワールドカフェ）へワーキンググループメンバーの参加
平成 30 年 7 月 18 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 2 回） ・まちづくりアンケート集計分析結果概要について ・町の現状（強み、弱み、機会、脅威）について（グループワーク）
平成 30 年 7 月 23 日	柴田町総合計画策定委員会（第 3 回） ・まちづくりアンケート集計・分析結果について ・専門部会について
平成 30 年 8 月 3 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 3 回） ・町の現状（強み、弱み、機会、脅威）について（分析、考え方等）
平成 30 年 8 月	柴田町総合計画審議会委員（推薦委員依頼）
平成 30 年 8 月 29 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第 4 回）視察研修 ・柚子のあぜ道 雨乞のかえる（柴田町入間田字下台 26）視察研修 一般社団法人かかしの一本足 かえるのあぐら

期 日	内 容
平成 30 年 9 月 19 日	各種団体ヒアリング（柴田町上下水道組合） 柴田町総合計画策定委員会 都市建設部会
平成 30 年 9 月 19 日	各種団体ヒアリング（柴田町花卉生産組合、柴田鉢花研究会、みやぎ仙南農業協同組合、柴田町農村青少年クラブ（4Hクラブ）、柴田町地産地消推進協議会） 柴田町総合計画策定委員会 産業振興部会
平成 30 年 9 月 21 日	各種団体ヒアリング（NPOしばた子育て支援ゆるりん、柴田町社会福祉協議会、白石陽光園県南サポートセンター「アサンテ」） 柴田町総合計画策定委員会 町民生活部会
平成 30 年 9 月 21 日	各種団体ヒアリング（柴田町女性地場産振興会） 柴田町総合計画策定委員会 産業振興部会
平成 30 年 9 月 25 日	各種団体ヒアリング（柴田町建設工事協議会） 柴田町総合計画策定委員会 都市建設部会
平成 30 年 9 月 25 日	各種団体ヒアリング（柴田町体育協会、柴田町小中学校父母教師会連絡協議会） 柴田町総合計画策定委員会 教育文化部会
平成 30 年 9 月 26 日	各種団体ヒアリング（柴田町行政区長会） 柴田町総合計画策定委員会 都市建設部会、行財政部会
平成 30 年 9 月 26 日	柴田町総合計画策定職員ワーキンググループ（第5回） ・総合計画の全体像（将来像）の設計について
平成 30 年 9 月 27 日	各種団体ヒアリング（柴田町商工会（女性部、工業部会、サービス業部会、商業部会、青年部、事務局）） 柴田町総合計画策定委員会 産業振興部会
平成 30 年 10 月 2 日	柴田町総合計画策定委員会（第4回） ・第6次柴田町総合計画策定に係る各種団体ヒアリング結果について ・第6次柴田町総合計画に係る住民懇談会について ・第5次柴田町総合計画後期計画検証結果について ・その他
平成 30 年 10 月 9 日	議員全員協議会に第6次柴田町総合計画策定進捗状況について説明
平成 30 年 10 月 12 日	まちづくり住民懇談会（槻木生涯学習センター）
平成 30 年 10 月 13 日	まちづくり住民懇談会（船迫生涯学習センター）
平成 30 年 10 月 14 日	まちづくり住民懇談会（役場保健センター）
平成 30 年 10 月 16 日	柴田町総合計画審議会（第1回） ○辞令交付式 ○第1回審議会 ①審議会の進め方（審議会の公開・会議録の公開） ②第6次柴田町総合計画策定方針、策定スケジュール等について ③第6次柴田町総合計画策定に係る基礎資料について ④第6次柴田町総合計画骨子（案）について
平成 30 年 11 月 1 日	柴田町総合計画策定委員会（第5回） ・第6次柴田町総合計画基本構想及び基本計画の素案について ・第6次柴田町総合計画に係る基本計画ヒアリングの実施について ・各専門部会での基本計画素案の検討（調整）について ・今後のスケジュールについて
平成 30 年 11 月 6 日 ～11月7日	総合計画基本計画に係る各課ヒアリング
平成 30 年 11 月 14 日 ～11月16日	各課で基本計画素案（施策を取り巻く環境・施策の目標）の検討修正（調整）
平成 30 年 11 月 26 日	柴田町総合計画策定委員会（第6回） ・第6次柴田町総合計画基本構想及び基本計画の素案②について ・公共施設等総合管理計画との整合性について ・「まちの将来像」について ・今後のスケジュールについて

期 日	内 容
平成 30 年 12 月 11 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画（素案）について説明
平成 30 年 12 月 13 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画（素案）についての議員間討議での質疑に対する回答
平成 30 年 12 月 13 日	柴田町総合計画審議会（第 2 回） ○第 6 次柴田町総合計画（素案）について
平成 30 年 12 月 21 日	第 6 次柴田町総合計画（素案）に係る議会からの提言
平成 30 年 12 月 21 日	柴田町総合計画策定委員会（第 7 回） ・第 6 次柴田町総合計画（素案）に係る議会からの提言について
平成 31 年 1 月 10 日	柴田町総合計画策定委員会（第 8 回） ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（素案④）について ・総合計画審議会委員からの意見等に対する対応について ・今後の事務スケジュールについて
平成 31 年 1 月 17 日 ～2 月 15 日	総合計画（案）に係るパブリックコメント（意見等 14 人（組）35 項目）
平成 31 年 1 月 24 日	柴田町総合計画審議会（第 3 回）（町長から審議会へ諮問） ・諮問 ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について ・答申のまとめ方について
平成 31 年 2 月 1 日	柴田町総合計画策定委員会（第 9 回） ・柴田町総合計画審議会からの意見等について ・前期基本計画の成果指標の確認について
平成 31 年 2 月 21 日	柴田町総合計画審議会（第 4 回）（審議会から町長へ答申） ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）の答申（案）について ・答申
平成 31 年 3 月 13 日	柴田町総合計画策定委員会（第 10 回） ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画 最終確定（委員会決定）
平成 31 年 3 月 18 日	議員全員協議会に第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画について報告（情報提供）
平成 31 年 3 月 19 日	第 6 次柴田町総合計画（案）に係るパブリック・コメントでの意見等の内容及び町の考え方・対応について公表（町ホームページ）

資料3 柴田町総合計画審議会

柴田町総合計画審議会条例に基づき設置され、総合計画の策定に関する事項についての調査及び審議を行う町長の附属機関で、町長の諮問に応じて、基本構想（案）及び前期基本計画（案）について審議を行い、町長に答申しました。

1 柴田町総合計画審議会委員

(敬称略、各号区分 50 音順) ◎会長、○副会長

	条例上の区分	氏名	役職名等	
1	農業委員会の委員	いわ ま よし たか 岩 間 良 隆	柴田町農業委員会会長	
2	教育委員会の委員	○ い どう まこと 伊 藤 誠	柴田町教育長職務代理者	
3	町内の公共的団体等の役員及び職員	あお き あきら 青 木 明	柴田町商工会理事	
4		あお き たか こ 青 木 孝 子	柴田町婦人防火クラブ連合会会長	
5		か どう まさみつ 加 藤 正 光	柴田町社会福祉協議会会長	
6		か も けんいちろう 加 茂 憲 一 郎	柴田町小中学校父母教師会連絡協議会会長	
7		き じま もと こ 木 島 基 子	柴田町民生委員協議会副会長	
8		さい じょう とし たか 西 條 敏 剛	柴田町体育協会常任理事長	
9		さい どう たつ よし 斎 藤 達 義	柴田町観光物産協会副会長	
10		さくら い ひろし 櫻 井 博	第 18B 行政区長	
11		さくら い まさ お 櫻 井 正 雄	みやぎ仙南農業協同組合生産販売部長	
12		しま ぬき たか お 島 貫 孝 雄	柴田町老人クラブ連合会会長	
13		ほ しな りょう こ 保 科 良 子	柴田町文化協会事務局次長	
14		もう り ひろ ゆき 毛 利 裕 之	柴田町医師団団長	
15		学識経験のある者	◎ かざ み しょうぞう 風 見 正 三	宮城大学事業構想学群長・研究科長
16			く さか みつ お 日 下 三 男	仙台大学准教授
17	公募による者	さくら い ひで お 櫻 井 英 雄	公募委員	
18		さ さ き き こ 佐 々 木 き え 子	公募委員	
19		なる み しゅう いち 鳴 海 修 一	公募委員	
20		まつ かわ じゅん いち 松 川 純 一	公募委員	

2 柴田町総合計画審議会条例

昭和 54 年 3 月 20 日条例第 1 号
改正 平成 16 年 3 月 18 日条例第 15 号
平成 17 年 6 月 23 日条例第 8 号
平成 21 年 12 月 22 日条例第 33 号
平成 21 年 12 月 22 日条例第 35 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、柴田町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、柴田町総合計画及び柴田町土地利用基本計画の策定に関する必要な事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 農業委員会の委員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 町内の公共的団体等の役員及び職員
- (4) 学識経験のある者
- (5) 公募による者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了した日までとする。

- 2 委員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、委員の職を失うものとする。
- 3 町長は、委員に欠員が生じたときは補欠の委員を任命することができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 16 年条例第 15 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行前に、改正前の条例の規定により、審議会委員を任命又は委嘱している審議会については、なお従前の例による。

附 則（平成 17 年条例第 8 号）

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年条例第 33 号）

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年条例第 35 号）

この条例は、公布の日から施行する。

3 審議会開催日程等

区 分	開催年月日	会議内容
第 1 回	平成 30 年 10 月 16 日	○辞令交付式（委員長任命） ○審議会 ・会長及び副会長互選 ・審議会の進め方（審議会の公開・会議録の公開）、 ・第 6 次柴田町総合計画策定方針、策定スケジュール等 ・第 6 次柴田町総合計画策定に係る基礎資料 ・第 6 次柴田町総合計画骨子（案）
第 2 回	平成 30 年 12 月 13 日	・第 6 次柴田町総合計画（素案）について
第 3 回	平成 31 年 1 月 24 日	・諮問 ・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について ・答申のまとめ方について
第 4 回	平成 31 年 2 月 21 日	・第 6 次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）の答申（案）について ・答申

4 柴田町総合計画審議会への諮問

柴ま政第894号

平成31年1月24日

柴田町総合計画審議会
会長 風見正三様

柴田町長 滝口 茂

第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について（諮問）

柴田町総合計画審議会条例（昭和54年柴田町条例第1号）第2条の規定に基づき、第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

5 柴田町総合計画審議会からの答申

平成31年2月21日

柴田町長 滝口 茂 様

柴田町総合計画審議会
会長 風見 正 三

第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について（答申）

平成31年1月24日付け柴ま政第894号で諮問された第6次柴田町総合計画基本構想・前期基本計画（案）について、当審議会で集中的かつ慎重に審議した結果、その内容はおおむね妥当なものであると認めます。

人口減少と少子高齢化が同時に進行していく中で、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、住民をはじめ、まちづくりを担う多くの主体が一体となって、当計画に基づく各施策を的確に推進することが重要であります。

また、基本構想（案）に掲げられた「まちの将来像」を実現していくためには、「花のまち柴田」をテーマに進めてきた地方創生の取組を更に推進していくことが不可欠であり、今までの行政手法に捉われることなく、具体的な実施計画を策定し、着実に計画を実行されますことを求めます。

なお、まちづくりの主役である住民の多種多様な行政ニーズを的確に把握し、行政サービスの質の向上に努めるとともに、一人一人が地域に愛着と誇りを持てるまちに育て、これからも住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいまちづくりを要望いたします。

さらに、当審議会において委員から出された意見・要望等を別紙のとおりまとめましたので、これらについても十分に考慮した上、今後の町政運営や施策の推進に当たられますことを要望いたします。

(別紙)

柴田町総合計画審議会からの意見・要望等

《基本構想》

- 将来像に掲げられているとおり、町民一人一人のまちへの関わりのもとで、まちづくりに携わる実感が生まれ、柴田町への誇りや愛着を育てていくようなまちを創造していくことを期待する。
- 今まで「花のまち柴田」をテーマに事業を推進してきたこと、また、今後も今の方向性を継続し事業を展開していただきたいので、柴田町の特長として、まちの将来像に「花のまち」を明記していただきたい。
- 柴田町には桜があり、開花期間は短くとも、もっと人を呼び込むことができると思われる。そのため、年に1度でよいので住民が故郷に戻ってでも参加したい、来訪者がまた見に来たいと思えるような観光づくりに取り組んでいただきたい。
- 重点プロジェクトでは、花、スポーツ等といったまちの個性を生かし、各プロジェクト間の連携、特に田園（里山）とまち中のにぎわいにつながるの持てるよう取り組んでいただきたい。
- 基本目標3に「子育てにやさしい」という文言が入り、子育て支援を一層前面に出したことに伴い、関連施策を確実に実施し、さらに充実することを要望する。

《前期基本計画》

- 総人口や生産年齢人口が減少していく中で、地域資源を発掘し、活用するとともに、基本計画にかかる26の施策の大綱に基づく着実な取組の推進を図っていただきたい。
- 住民が誇りと愛着を持って「歩きたくなる街並みの形成」を、一層進めていただきたい。
- 農村地域を元気にしていくために、空き家、空き地等を有効に活用し、どのように人を呼び込むかといった視点から、具体的な活用方策をもって推進していただきたい。
- 里山の活用とともに、生活の面では、イノシシへなどの鳥獣対策についても十分な対策を講じていただきたい。
- 町内の山の多くは40～50年経過し、手入れがなされていないため、災害の危険性も高いと思われる。自然環境の保全とともに、こうした状況を踏まえた山林の手入れや土砂災害対策などにも配慮していただきたい。
- 子育て支援施策のさらなる充実に向けて、保健活動、教育施策とも連携を図りながら、着実に推進していただきたい。
- 障がい者、高齢者が住み慣れたまちの中で、安心して暮らしやすい環境をつくっていただきたい。
- まちの教育・文化活動・文化保存についても振興を図るような取り組みを推進していただきたい。
- スポーツ振興では、町内の高校の体育科、専門大学等の特徴を生かしたまちづくりを推進していただきたい。

- 仙台大学に通う大学生が卒業後に柴田町に暮らし、町内をはじめ、白石や仙台の職場に通うといったことが実現できるような、まちづくり、移住定住施策にも取り組んでいただきたい。
- 国際化に向けて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のホストタウン事業を契機に、インバウンド事業を推進していただきたい。
- 災害対策では、過去の柴田町の経験など、災害特性を踏まえ、危険箇所への検討を加えながら、対策を講じていただきたい。
- 町内で防災指導員へのフォローアップ講習を実施するなど、災害への意識が高まるよう、ソフトの面でも減災に向けた取組を推進していただきたい。
- 教育環境における英語教育のより一層の充実を図っていただきたい。
- 町民一人一人がライフスタイルに合ったスポーツやレクリエーション活動を楽しみ続けるスポーツ環境の整備や様々なコミュニティの醸成、町民の意識の高揚を一層図ることを要望する。
- 総合計画を真に実効性のあるものとするため、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて見直し、修正をしつつ、8年間で目指す柴田町の将来像に近づけることを目的として、まちづくりを推進していただきたい。

資料4 まちづくりアンケート調査概要

調査及び回答者

◎ 調査概要

調査対象：18歳以上の町民4,000名

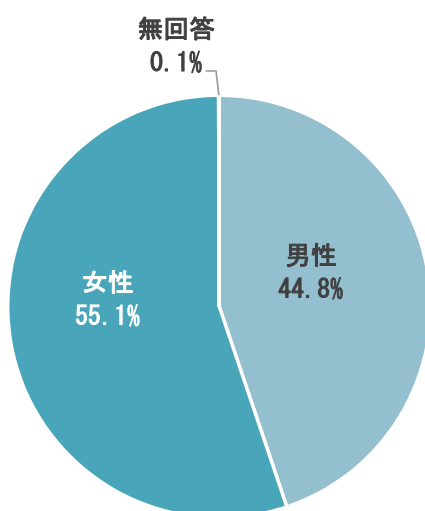
調査方法：郵送配付・回収

調査期間：平成30年1月～2月

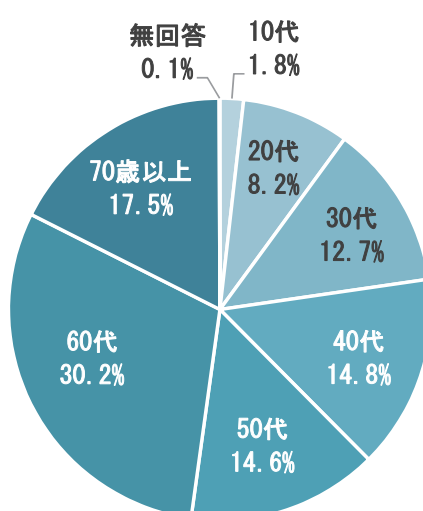
回収結果：1,832人（45.9%）

◎ 回答者の概要

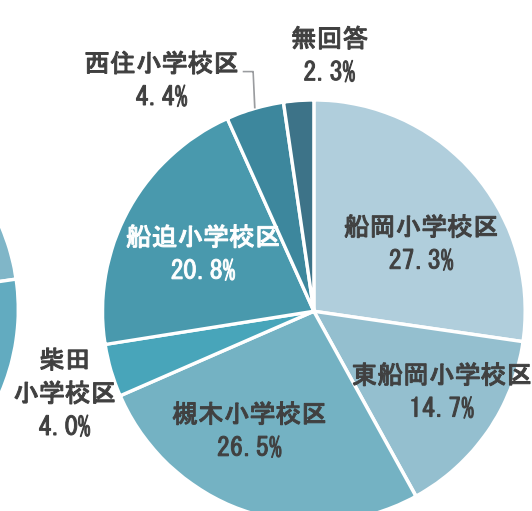
性別



年齢



居住地区



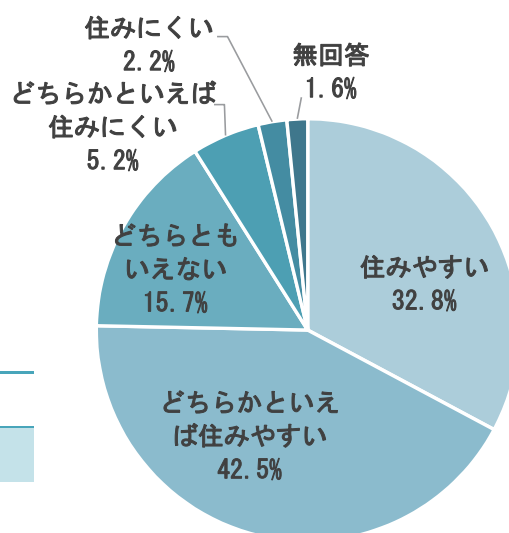
柴田町の住みやすさ、定住意向、魅力やについて

◎ まちの住みやすさについて

本町の住みやすさについては、「住みやすい」（32.8%）、「どちらかといえば住みやすい」（42.5%）を合わせた7割強（75.3%）の町民は“住みやすい”と感じている一方で、「どちらかといえば住みに

くい」（5.2%）、「住みにくい」（2.2%）を合わせた1割（7.4%）の町民は、“住みにくい”と感じています。

前回調査との比較では、“住みやすい”が1.8ポイント上昇し、“住みにくい”と感じている割合も2.7ポイント減少しています。



項目名	今回結果	前回結果	(差)
“住みやすい”	75.3%	73.5%	+1.8
“住みにくい”	7.4%	10.1%	-2.7

前回調査との比較（世代別）

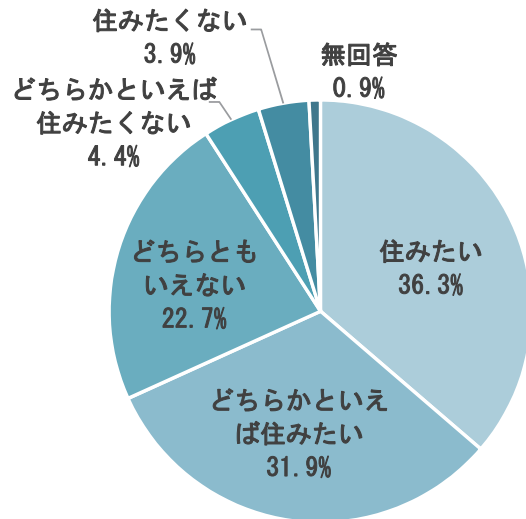
	“住みやすい”		どちらとも いえない	“住みにくい”		無回答	*前回調査 との差
	住みやすい	どちらか といえば 住みやすい		どちらか といえば 住みにくい	住みにくい		
10代・20代	21.2%	46.7%	17.9%	9.8%	3.3%	1.1%	+2.3
30代・40代	29.6%	45.6%	15.3%	5.8%	2.4%	1.4%	+1.8
50代・60代	35.3%	40.3%	16.7%	4.4%	1.7%	1.7%	-1.0
70歳以上	38.0%	41.1%	12.8%	3.7%	2.5%	1.9%	+0.9

※前回調査との差：“住みやすい”と回答した割合（「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の合計）の
前回調査との差

◎ まちへの定住意向について

本町にこれからも住んでいたいと思うかについては、「住みたい」（36.3%）、「どちらかといえば住みたい」（31.9%）を合わせた7割（68.2%）の町民は“住み続けたい”と感じている一方で、「どちらかといえば住みたくない」（4.4%）、「住みたくない」（3.9%）を合わせた1割（8.3%）の町民は、“住みたくない”と感じています。

前回調査との比較では、“住み続けたい”が0.7ポイント減少し、“住みたくない”と感じている割合も0.4ポイント上昇しています。



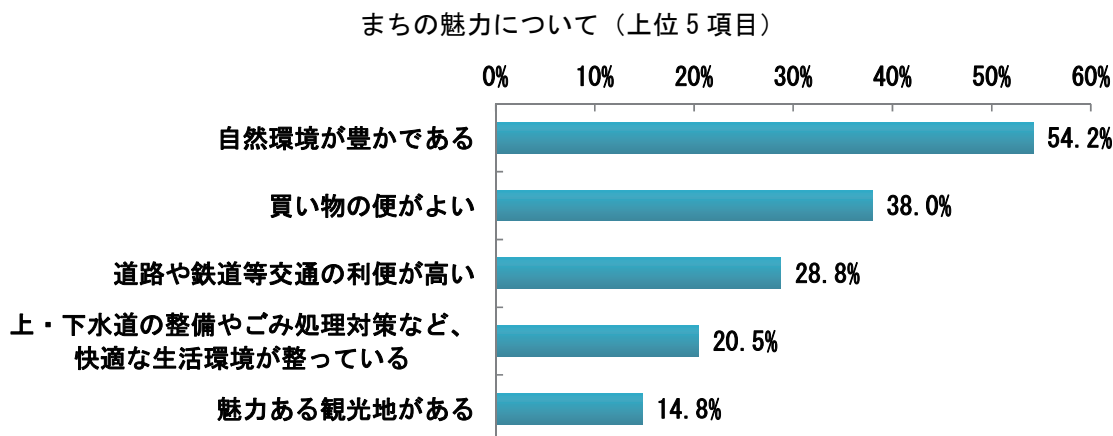
項目名	今回結果	前回結果	(差)
“住み続けたい”	68.2%	68.9%	-0.7
“住みたくない”	8.3%	7.9%	+0.4

前回調査との比較（世代別）

	“住み続けたい”			“住みたくない”		無回答	*前回調査 との差
	住みたい	どちらか といえば 住みたい	どちらとも いえない	どちらか といえば 住みたくない	住みたくない		
10代・20代	20.7%	28.3%	33.2%	9.8%	7.6%	0.5%	-3.0
30代・40代	31.7%	38.3%	20.4%	4.2%	5.2%	0.2%	+9.9
50代・60代	39.5%	30.3%	22.1%	4.4%	2.8%	0.9%	-1.2
70歳以上	44.2%	28.3%	21.2%	1.6%	2.5%	2.2%	-6.0

◎ まちの魅力について

本町の魅力については、「自然環境が豊かである」が 54.2%と最も多く、次いで「買物の便がよい」(38.0%)、「道路や鉄道等交通の利便が高い」(28.8%)を上位に挙げています。各世代においても「自然環境が豊かである」ことをまちの魅力の最上位に挙げています。



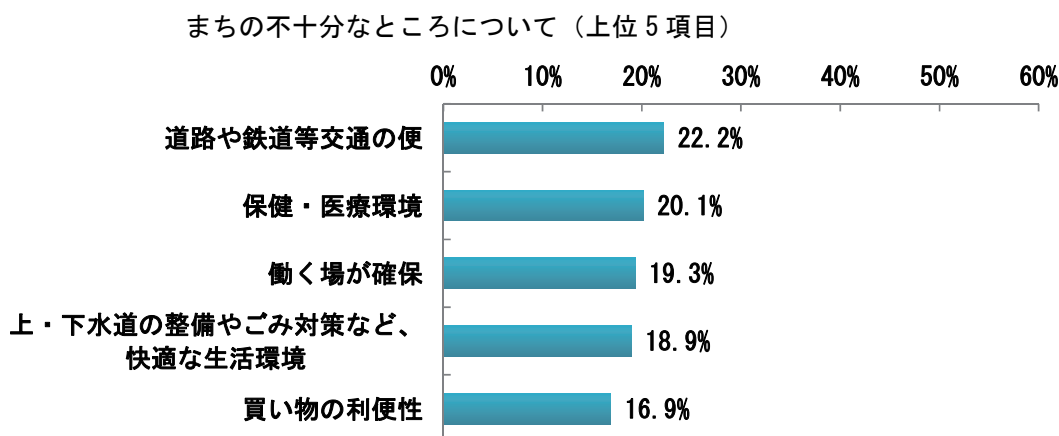
まちの魅力について（世代別：上位 3 位）

	第 1 位	第 2 位	第 3 位
10 代・20 代	自然環境が豊かである (48.9%)	買物の便がよい (33.7%)	魅力ある観光地がある (26.1%)
30 代・40 代	自然環境が豊かである (49.0%)	買物の便がよい (37.7%)	道路や鉄道等交通の利便が高い (29.8%)
50 代・60 代	自然環境が豊かである (56.0%)	買物の便がよい (38.7%)	道路や鉄道等交通の利便が高い (30.4%)
70 歳以上	自然環境が豊かである (60.4%)	買物の便がよい (38.9%)	上・下水道の整備やごみ処理対策など、快適な生活環境が整っている (35.8%)

◎ まちの不十分なところについて

本町の不十分なところについては、「道路や鉄道等交通の便」が 22.2%と最も多く、次いで「保健・医療環境」(20.2%)、「働く場の確保」(19.3%)を上位に挙げています。

各世代においては、10・20・40 代では「道路や鉄道等交通の便」、30 代では「子育て環境」、50・60 代では「保健・医療環境」、70 歳以上では「介護福祉環境」をそれぞれ最上位に挙げています。



まちの不十分なところについて（世代別：上位3位）

項目名	1位	2位	3位
10代	道路や鉄道等交通の便，文化・スポーツ環境，買い物の利便性 (同率1位) (33.3%)		
20代	道路や鉄道等交通の便 (33.1%)	働く場の確保 (24.5%)	子育て環境，買物の利便性 (同率3位) (20.5%)
30代	子育て環境 (29.3%)	働く場の確保 (23.7%)	道路や鉄道等交通の便 (22.4%)
40代	道路や鉄道等交通の便 (25.4%)	上・下水道の整備やごみ処理対策など，快適な生活環境 (23.5%)	働く場の確保 (22.4%)
50代	保健・医療環境 (20.9%)	文化・スポーツ環境 (20.5%)	道路や鉄道等交通の便 (19.4%)
60代	保健・医療環境 (22.9%)	介護福祉環境 (21.1%)	道路や鉄道等交通の便 (20.0%)
70歳以上	介護福祉環境 (21.8%)	保健・医療環境 (21.5%)	道路や鉄道等交通の便 (19.0%)

まちづくりへの現状と今後の取り組みについて

◎ 施策に対する満足度・重要度（各領域上位8施策）

下の表は、町民の方が町で取り組んでいる5つの分野46の施策について「満足度」と「重要度」の平均スコアを比較して、4つの項目に分類しました。

この中で右下の改善・重点施策については、町民の方が重要と考えているにも関わらず、満足度が低くなっており、町としてこれまでの施策を見直しながらより一層推進する必要がある優先度が高い項目といえます。

高 ↑ 満足度 ↓ 低	<p>満足度が高く、重要度の低い施策 (現状維持施策)</p> <p>(9 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉体制 ・し尿処理の状況 ・景観づくりの状況 ・住宅施策の状況 ・青少年の健全育成 ・町民参加と協働に関する取り組みの状況 ・コミュニティ活動の状況 ・男女共同参画の状況 <p>等</p>	<p>満足度が高く、重要度の高い施策 (促進施策)</p> <p>(11 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道状況 ・保健サービス提供体制 ・ごみ処理・リサイクル等 ・消防・救急体制 ・下水道の整備 ・環境保全対策 ・交通安全体制 ・公園・緑地の整備 <p>等</p>
	<p>(18 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業振興の状況 ・工業振興の状況 ・農林業振興の状況 ・墓地・火葬場の整備 ・土地利用の状況 ・地場産業振興の状況 ・広域的な連携によるまちづくりの状況 ・消費者対策の状況 <p>等</p>	<p>(8 施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用対策の状況 ・バリアフリー化 ・道路の整備 ・公共交通機関の状況 ・地震等防災体制 ・子育て支援体制 ・高齢者支援体制 ・障害者支援体制 <p>等</p>
	<p>満足度が低く、重要度の低い施策 (注意施策)</p>	<p>満足度が低く、重要度の高い施策 (改善・重点施策)</p>
	低	高
低 ← 重要度 → 高		

◎ 優先度の高い施策について（上位 10 項目を抜粋）

下の表は、町民の方が町で取り組んでいる 46 の施策について評価結果を※ 優先度順にあらわしたものです。

優先度の高い施策では、「生活環境・都市基盤」、「保健・医療・福祉」分野の施策が特に上位に挙がっています。

優先度の高い施策		満足度	重要度	優先度
第 1 位	医療体制（保健・医療・福祉）	50.15	74.45	28.1
第 2 位	道路の整備（生活環境・都市基盤）	46.45	74.47	28.0
第 3 位	バリアフリー化（保健・医療・福祉）	45.83	73.09	27.3
第 4 位	地震等防災体制（生活環境・都市基盤）	50.11	75.90	25.8
第 5 位	公共交通機関の状況（生活環境・都市基盤）	46.90	72.54	25.6
第 6 位	子育て支援体制（保健・医療・福祉）	50.15	74.45	24.3
第 7 位	高齢者支援体制（保健・医療・福祉）	50.42	74.50	24.1
第 8 位	雇用対策の状況（産業振興）	44.43	68.28	23.8
第 9 位	商業振興の状況（産業振興）	42.30	65.49	23.2
第 10 位	防犯体制（生活環境・都市基盤）	52.64	72.23	19.6

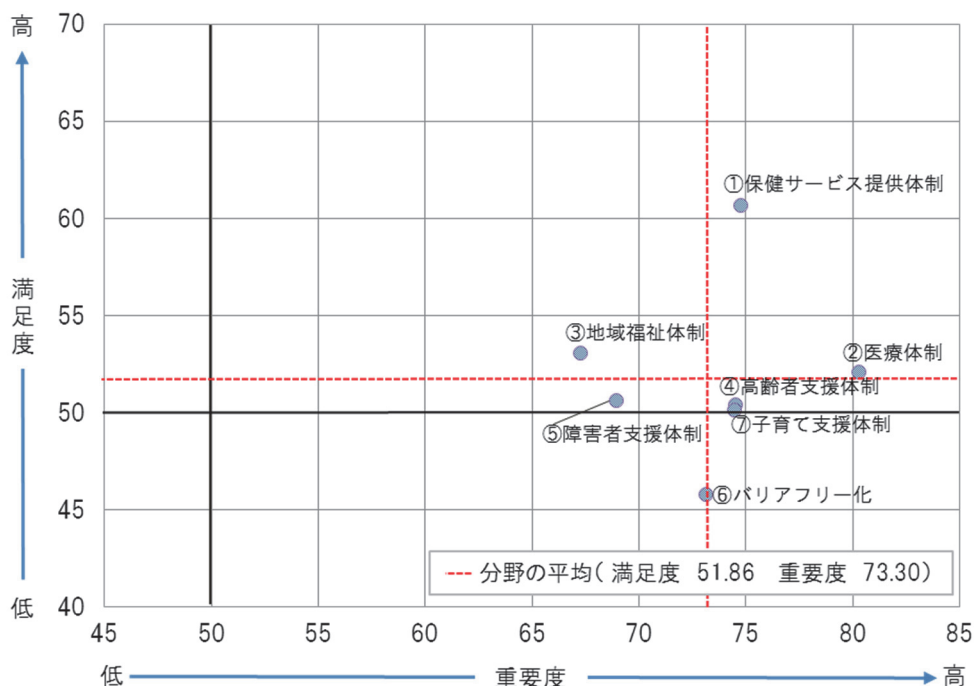
※ 優先度順：全 46 施策に対し、それぞれ満足度と重要度を回答結果をもとに、原点から各施策の座標（満足度・重要度）の 45 度の線に投影した原点からの距離を、スコア化したものです。重要度から満足度を差し引いた数値が大きい施策ほど「優先度が高い施策」（ニーズの高い施策）と考えられます。

◎ 各分野での満足度・重要度

町が取り組む 46 の施策について、5 つの分野ごとに「満足度」と「重要度」を整理します。

（1）保健・医療・福祉の分野

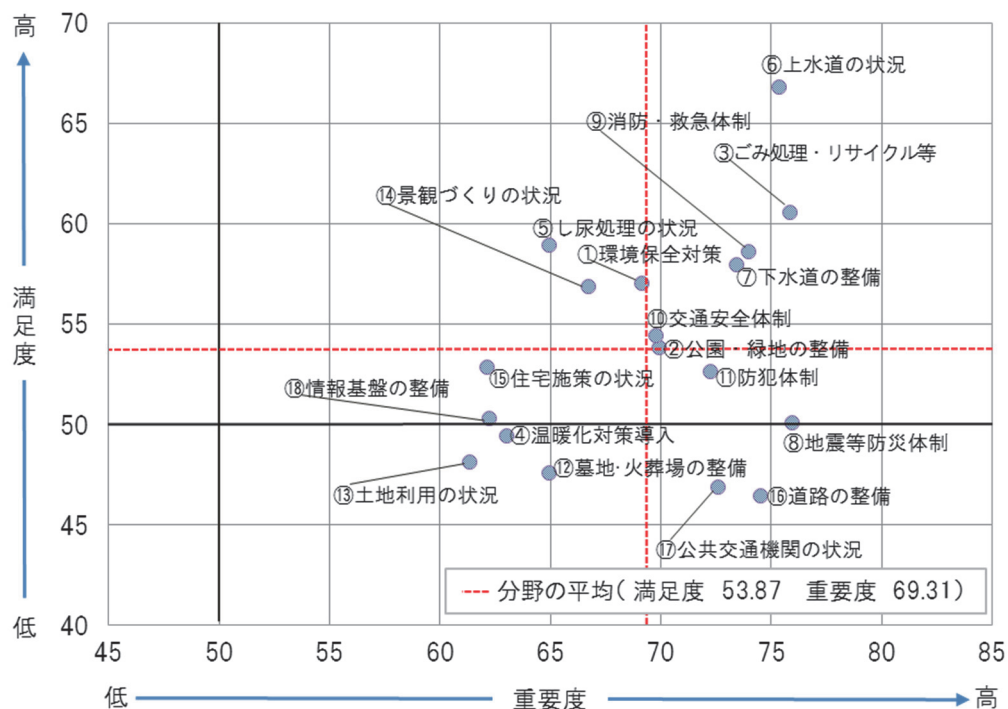
保健・医療・福祉の分野は、全体的に重要度が高く、少子高齢化などの社会的背景から、今後も重点的な取り組みが求められます。



(2) 生活環境・都市基盤の分野

生活環境・都市基盤の分野は、満足度・重要度ともに意向が分散しており、地域性や項目の内容によって、計画的な推進・維持に取り組む必要があると考えられます。

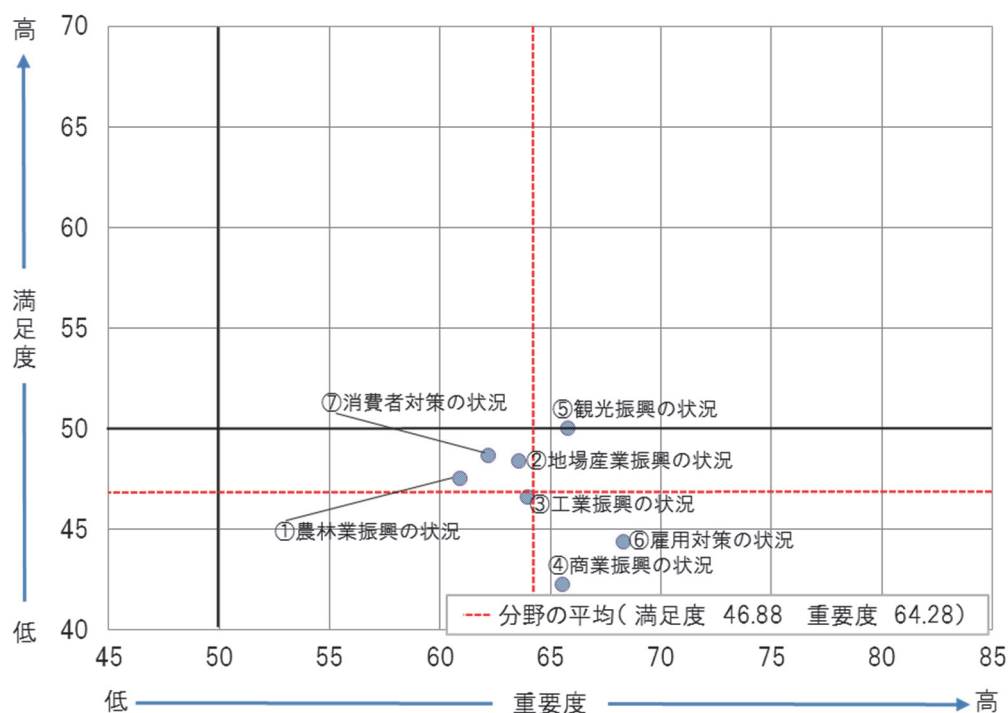
特にライフラインや生活の安全に関する施策についての重要度が高くなっています。



(3) 産業振興の分野

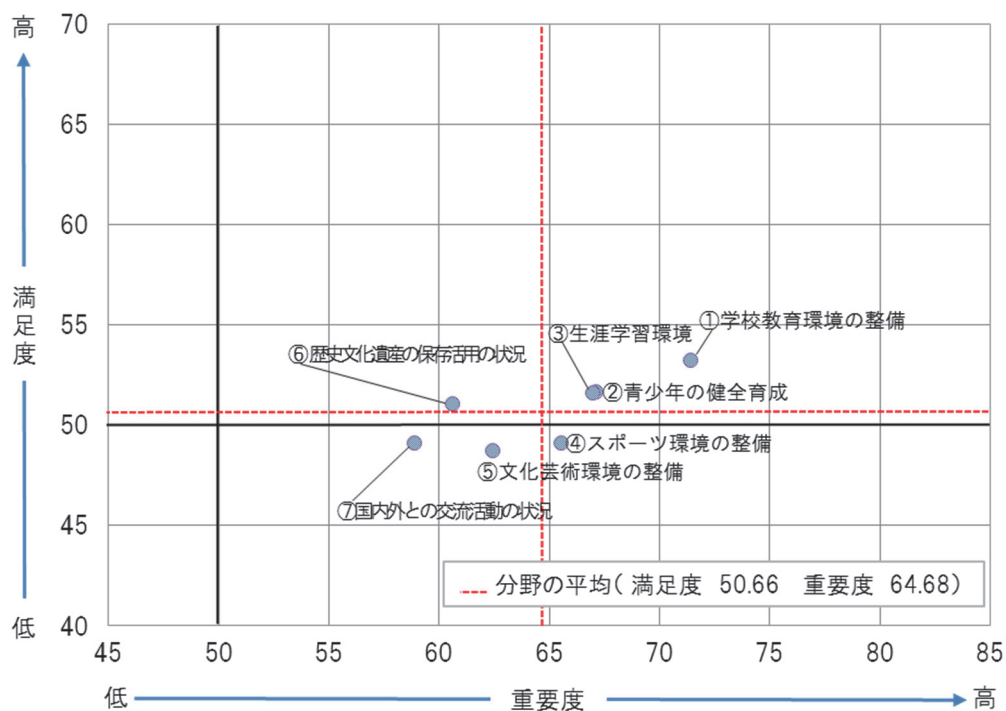
産業振興の分野は、分野全体の満足度が低い傾向にあり、産業の分野を問わず振興対策が必要となっています。

全施策のなかでも『商業振興の状況』、『雇用対策の状況』は満足度が低く、重要度が高い項目となっています。



(4) 教育・文化・スポーツの分野

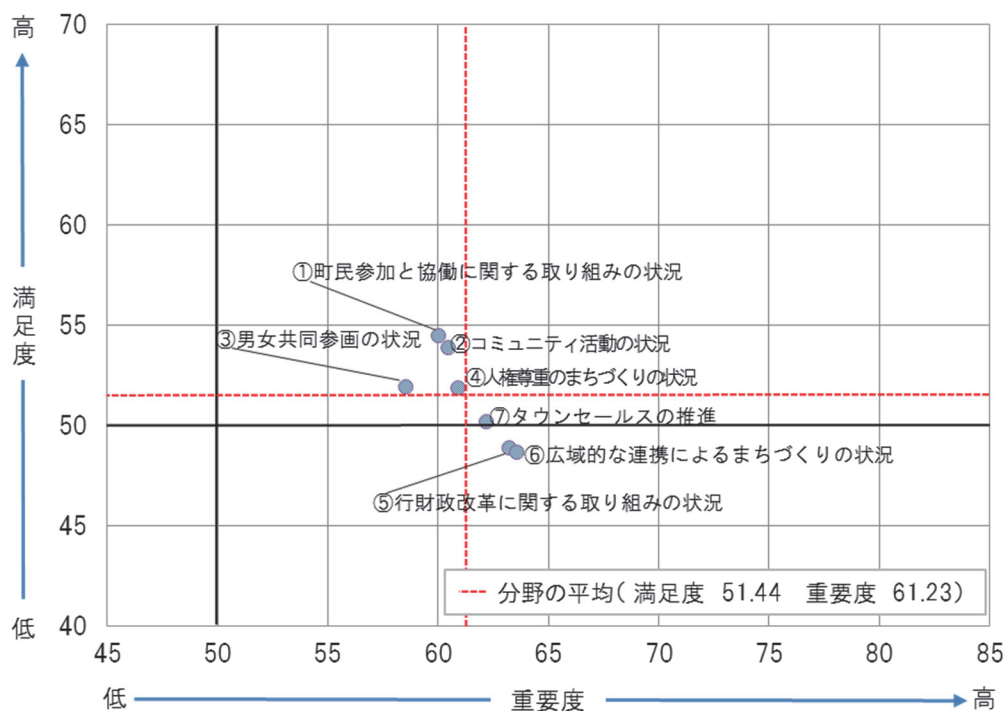
教育・文化・スポーツの分野は、各項目の満足度が平均に近く、重要度により分散する傾向がみられました。分野内での重要度が特に高い項目は、「学校教育環境の整備」となっています。



(5) 町民参加・行財政改革の分野

町民参加・行財政改革の分野では、各項目の満足度、重要度ともに平均に近くなっています。

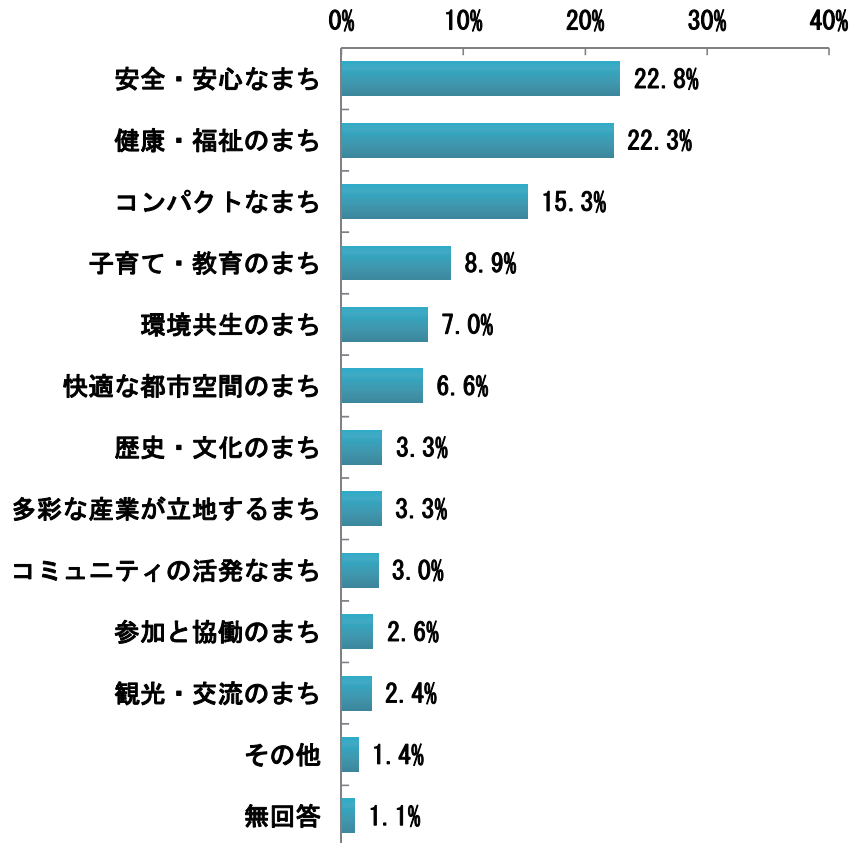
「行財政改革に関する取り組みの状況」、「広域的な連携によるまちづくりの状況」といった行財政に関する項目は、満足度が低く、重要度が高い項目として取り組みが求められています。



将来（8年後）のまちについて

将来（8年後）のまちについては、「風水害や地震などの災害に強く、犯罪のない住環境が整備された安全・安心なまち」（22.8%）を望む意向が最も多く、次いで「人にやさしい保健・医療・福祉が充実した健康・福祉のまち」（22.3%）、「交通や買い物などの生活利便性を重視したコンパクトなまち」（15.3%）を上位に挙げています。

各世代においては、10代では“コンパクトなまち”、20代・30代では“子育て・教育のまち”、40代・50代では“安全・安心なまち”、60代以上では“健康・福祉のまち”をそれぞれ最上位に挙げており、世代におけるニーズがあらわれています。

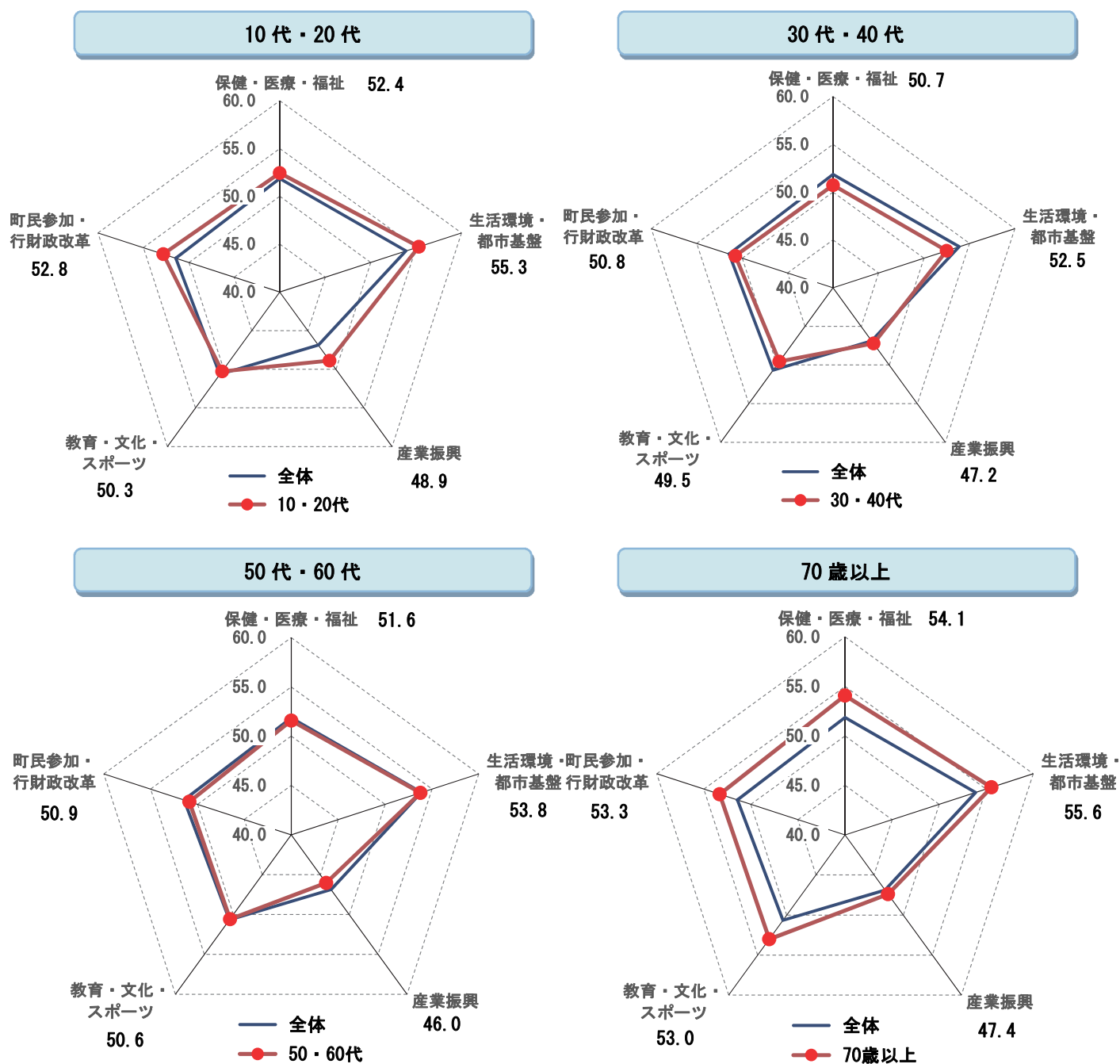


将来（8年後）のまちについて（世代別：上位3位）

項目名	1位	2位	3位
10代	環境共生のまち (15.6%)	コンパクトなまち (15.6%)	快適な都市空間のまち (15.6%)
20代	子育て・教育のまち (26.0%)	コンパクトなまち (20.5%)	安全・安心なまち (14.4%)
30代	子育て・教育のまち (26.6%)	安全・安心なまち (20.1%)	コンパクトなまち (14.4%)
40代	安全・安心なまち (24.2%)	健康・福祉のまち (18.9%)	コンパクトなまち (15.5%)
50代	安全・安心なまち (24.9%)	健康・福祉のまち (23.4%)	コンパクトなまち (15.1%)
60代	健康・福祉のまち (27.3%)	安全・安心なまち (25.8%)	コンパクトなまち (13.6%)
70歳以上	健康・福祉のまち (30.1%)	安全・安心なまち (22.3%)	コンパクトなまち (16.2%)

(参考データ1) 各世代における施策へのニーズについて

① 各世代の分野別満足度の比較 (※各分野の平均値比較)



② 10・20代の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	景観づくりの状況
第3位	ごみ処理・リサイクル等
第4位	消防・救急体制
第5位	環境保全対策

優先度の高い施策	
第1位	公共交通機関の状況
第2位	子育て支援体制
第3位	地震等防災体制
第4位	医療体制
第5位	雇用対策の状況

③ 30・40代の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	保健サービス提供体制
第3位	景観づくりの状況
第4位	環境保全対策
第5位	し尿処理

優先度の高い施策	
第1位	医療体制
第2位	子育て支援体制
第3位	道路の整備
第4位	公共交通機関の状況
第5位	バリアフリー化

③ 50・60代の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	ごみ処理・リサイクル等
第3位	保健サービス提供体制
第4位	し尿処理
第5位	消防・救急体制

優先度の高い施策	
第1位	道路の整備
第2位	医療体制
第3位	バリアフリー化
第4位	高齢者支援体制
第5位	地震等防災体制

④ 70歳以上の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	ごみ処理・リサイクル等
第3位	保健サービス提供体制
第4位	し尿処理
第5位	下水道の整備

優先度の高い施策	
第1位	バリアフリー化
第2位	公共交通機関の状況
第3位	高齢者支援体制
第4位	道路の整備
第5位	商業振興の状況

(参考データ②) 暮らしやすさと施策へのニーズについて

① “住みやすい”と感じる町民の満足度の高い施策・優先度の高い施策について

満足度の高い施策	
第1位	上水道の状況
第2位	保健サービス提供体制
第3位	ごみ処理・リサイクル等
第4位	し尿処理
第5位	消防・救急体制

優先度の高い施策	
第1位	医療体制
第2位	バリアフリー化
第3位	道路の整備
第4位	地震等防災体制
第5位	子育て支援体制

② “住みにくい”と感じる町民の満足度の低い施策・優先度の高い施策について

満足度の低い施策	
第1位	公共交通機関の状況
第2位	商業振興の状況
第3位	雇用対策の状況
第4位	バリアフリー化
第5位	道路の整備

優先度の高い施策	
第1位	公共交通機関の状況
第2位	医療体制
第3位	バリアフリー化
第4位	道路の整備
第5位	雇用対策の状況

資料5 計画策定に係る各種団体ヒアリング実績

将来のまちづくりへの意見や総合計画に盛り込んでほしい施策の内容、現在の活動状況、今後の予定や活動する上での課題等について、今後8年間の町の取組や施策に関わる団体の方を対象として、柴田町総合計画策定委員会専門部会ごとにヒアリングを実施しました。

	団体名	人数	日時	場所
町民生活部会				
1	NPOしばた子育て支援ゆるりん	1	9月21日(金) 9:00~10:15	柴田町役場 特別会議室(2階)
2	柴田町社会福祉協議会	3	9月21日(金) 13:30~14:30	〃
3	白石陽光園 県南サポートセンター「アサンテ」	1	9月21日(金) 14:30~15:30	〃
産業振興部会				
1 2 3 4 5	柴田町花卉生産組合 柴田鉢花研究会 みやぎ仙南農業協同組合 柴田町農村青少年クラブ(4Hクラブ) 柴田町地産地消推進協議会	5	9月19日(水) 18:00~20:00	柴田町役場 委員会室(4階)
6	柴田町女性地場産振興会	1	9月21日(金) 13:00~13:40	柴田町役場 第二会議室(2階)
7	柴田町商工会 柴田町商工会 女性部 工業部会 サービス業部会 商業部会 青年部 事務局	6	9月27日(木) 14:00~15:40	柴田町保健センター 講習室(3階)
都市建設部会				
1	柴田町上下水道組合	6	9月19日(水) 9:30~10:50	水道お客様センター2階
2	柴田町建設工事協議会	9	9月25日(火) 15:00~16:20	柴田町役場保健センター 指導室1(2階)
3	柴田町行政区長会 (行財政部会と合同実施)	10	9月26日(水) 9:00~10:10	柴田町役場 特別会議室(2階)
行財政部会				
1	柴田町行政区長会 (都市建設部会と合同実施)	10	9月26日(水) 9:00~10:10	柴田町役場 特別会議室(2階)
教育文化部会				
1	柴田町体育協会	2	9月25日(火) 13:30~14:20	柴田町役場 特別会議室(2階)
2	柴田町小中学校父母教師会連絡協議会	4	9月25日(火) 14:30~15:30	〃
16団体(実15団体)		58人(実48人)		

資料6 まちづくり住民懇談会の概要

新たなまちづくりの指針となる「第6次柴田町総合計画を策定するに当たって、町民の皆様から幅広くご意見をいただき、皆様と共に考え、総合計画をより良いものとするため、中学校区単位で3回開催しました。

(1) 次第

- 1 開会（開催の目的、進め方、出席者紹介）
- 2 あいさつ及び町政報告（町長）
 - ・インバウンド関係DVD上映
 - ・29年度決算、30年度の主な事業と予算・財政概要／スライド付
- 3 第6次柴田町総合計画について（まちづくり政策課長）
- 4 大型事業について（町長）
 - ・柴田町学校給食センターの現状と今後の計画
 - ・（仮称）柴田町総合体育館の建設計画
 - ・（仮称）柴田町図書館の建設計画
- 5 意見交換（進行：副町長）50分
 - ・参加者との意見交換
- 6 閉会教育長

(2) 開催結果

開催日時	開催場所	対象行政区	参加人数
平成30年 10月12日（金） 18：00～20：05	槻木中学校区 （槻木生涯学習センター）	13、14、15、16、 17A、17B、18A、18B、 19、20、21、22、23、24、 25、26、27	32人
平成30年 10月13日（土） 13：30～15：40	船迫中学校区 （船迫生涯学習センター）	10、28、 29A、29B、29C、29D	36人
平成30年 10月14日（日） 13：30～15：35	船岡中学校区 （保健センター）	1、2、3、4、5、6A、6B、 7A、7B、8、9A、9B、 11A、11B、11C、11D、 12A、12B、30	31人

資料7 パブリック・コメントの概要

第6次柴田町総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）に対する 意見・提言について

- 意見募集期間：平成31年1月17日（木）～2月15日（金）
- 意見提出者数：14名（組）
- 意見等の数：35項目

〔施策別内訳〕

（単位：件）

区 分		施 策		件数
序 論	計画の策定に当たって	1	計画策定の趣旨	
		2	計画の構成・計画期間	
	計画の基本的視点	1	柴田町の現況	
		2	時代認識	
基 本 構 想	柴田町の将来像	1	まちづくりの基本理念	
		2	まちの将来像	1
		3	将来像実現のための基本目標	1
	将来人口について	1	計画期間の目標人口	
	施策体系			
前 期 基 本 計 画	序論 前期基本計画について	1	基本計画の目的と計画期間	
		2	重点プロジェクトによる取組	2
	基本目標 1 快適な公共空間の整備	1-1	エリアマネジメントの推進	3
		1-2	歩きたくなる街並みの形成	
		1-3	快適な生活環境の整備	
		1-4	農村空間の保全と里山景観の再生	
		1-5	資源循環型エコタウンの形成	1
	基本目標 2 教育・文化・交流都市の創造	2-1	学び合う教育環境の充実	2
		2-2	生涯学習・スポーツ・文化活動の推進	15
			うち	図書館に関するもの
		うち	新図書館建設に関するもの	8
		2-3	青少年の健全育成	3
		2-4	都市と農村との交流促進	
	2-5	地域間交流・国際交流の推進	1	
	基本目標 3 子育てにやさしい安全で安心なまち の構築	3-1	子ども・子育て支援の充実	
		3-2	健康体力づくりの推進	
		3-3	地域包括ケアシステムの構築と深化	
		3-4	地域防災・減災力の向上	1
3-5		交通安全・防犯対策の推進		
3-6		地域公共交通の確保		

〔 施 策 別 内 訳 〕

(単位：件)

区 分		施 策	件数	
前期基本計画	基本目標 4 地方創生による稼ぐ力の醸成	4-1	地方創生推進事業の拡充	1
		4-2	シティプロモーションの展開	
		4-3	インバウンドの推進	1
		4-4	地域産業の活性化による雇用の確保	
		4-5	ローカルビジネスの推進	
	基本目標 5 参加と協働による住民自治の実践	5-1	参加と協働実践によるまちづくり	
		5-2	移住・定住の促進	1
		5-3	地域コミュニティの再構築	
		5-4	広域行政の推進	
		5-5	公共施設マネジメントの推進	1
そ の 他	その他		意見提出様式フォーマット	1
合 計			35	

資料 8 前期基本計画の指標一覧

前期基本計画は、4年後までに実施する取組（施策）の目標を分かりやすく示すために、85の指標を設定しました。この指標は、前期基本計画の施策の達成度を測る一つの目安になるものです。

基本目標 1 快適な公共空間の整備

四季折々の景観が美しい心いやされるまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
1	太陽の村施設利用者数	31,147人	33,640人	農政課（平成29年度実績） 現状値の8%増
2	公園・緑地の整備に関する満足度	37.5%	39.5%	都市建設課（まちづくりアンケート調査） 現状値の2ポイント増を目指す。
3	公園施設の更新施設数	6施設	6施設	都市建設課（平成29年度実績） 毎年6施設以上更新を目標
4	日本フットパス協会へ加盟する民間団体数	0団体	1団体	まちづくり政策課 2020年度までに1団体
5	町道富沢16号線事業進捗率	52.0%	100.0%	都市建設課（平成29年度実績） 完成を目指す
6	道路整備延長	1,400m	1,400m	都市建設課（平成29年度実績） 現状維持を目標とする
7	狭あい道路拡幅整備	5か所	7か所	都市建設課（平成29年度実績）
8	橋梁補修	1か所	8か所	都市建設課（橋梁補修実績） 橋梁長寿命化計画目標値
9	北船岡町営住宅建設戸数	168戸	217戸	都市建設課（平成29年度実績）
10	二本杉町営住宅戸数	88戸	68戸	都市建設課（平成29年度実績）
11	上水道の有収率	90.34%	90.75%	上下水道課（平成29年度実績） 年0.15%程度の向上
12	給水収益に対する企業債残高比率	237%	210%	上下水道課（平成29年度実績） 年7ポイントの減少
13	水洗化の人口普及率	78.0%	79.5%	上下水道課（平成29年度実績） 柴田町流域関連公共下水道事業計画
14	下水道整備面積	750.8ha	775.6ha	上下水道課（平成29年度実績） 毎年度6.2haの増（過去5か年の平均整備面積）

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
15	西船迫地区下水道長寿命化 対策実施率	2.3%	5.3%	上下水道課（平成29年度実績）
				柴田町公共下水道事業長寿命化 計画
16	イノシシの捕獲数	49頭	300頭	農政課（平成29年度実績実績）
				鳥獣被害防止計画
17	一人1日当たり家庭ごみ排 出量	635g	605g	町民環境課（平成29年度実績）
				現状の4%削減を目標指標とする
18	リサイクル率の向上	18%	20%	町民環境課（平成29年度実績）
				現状の2ポイント増を目標指標と する
19	未水洗化人口	4,342人	4,050人	町民環境課（平成29年度実績）
				現状の7%削減を目標指標とする 下水道切替、浄化槽普及促進
20	環境指導員数	18人	20人	町民環境課（平成29年度実績）
				体制強化を図る

基本目標2 教育・文化・交流都市の創造

一人一人の夢や希望を拓く創造性豊かなまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
21	学校運営協議会（コミュニ ティスクール）の設置校数	1校	9校	教育総務課（規則による規定）
				全校に設置を目指す
22	学校が楽しいと感じる児童 の割合	89.3%	90.0%	教育総務課（平成29年度学校評 価アンケート調査）
				児童が楽しい学校生活を目指す
23	学校が充実していると感じ る生徒の割合	86.9%	90.0%	教育総務課（平成29年度学校評 価アンケート調査）
				生徒が充実した学校生活を目指す
24	全スポーツ施設の利用者数	186,000人	186,750人	スポーツ振興課（平成29年度実績）
				総合型地域スポーツクラブと連 携した事業の増加
25	「子育て・親育ち思春期講座」 実施校	3校	6校	生涯学習課（平成29年度実績）
				全小学校での開催を目指す
26	ふるさと文化伝承館・産業展 示館研修室・如心庵利用者数	22,778人	23,689人	生涯学習課（平成29年度実績）
				現状値の4%増
27	資料展示館 思源閣観覧者数	5,635人	5,860人	生涯学習課（平成29年度実績）
				現状値の4%増
28	柴田町図書館における図書 貸出冊数	125,062冊	127,563冊	生涯学習課（平成29年度実績）
				現状値から毎年0.5%増
29	ジュニア・リーダー派遣件数	17件	21件	生涯学習課（平成29年度実績）
				毎年度1件増

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
30	里山ハイキング事業の実施回数	9回	12回	生涯学習課（平成29年度実績） 毎月1回開催
31	親子自然体験学習の実施回数	1回	4回	生涯学習課（平成29年度実績） 現状より拡充し、年4回程度
32	自然体験学習（一般）の実施回数	2回	2回	生涯学習課（平成29年度実績） 現状を維持
33	ふるさと従兄弟（い〜とこ）まちづくりサミット・ふるさと従兄弟（い〜とこ）スポーツ祭の開催数	1回	1回	ふるさと姉妹都市・歴史友好都市連絡協議会 現状維持し、毎年開催

基本目標3 子育てにやさしい安全で安心なまちの構築 誰もが安心して暮らせる住みよいまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
34	保育所等利用待機児童数	44人	0人	子ども家庭課（平成29年度実績） 子育て安心プラン実施計画においての目標数値
35	ファミリー・サポート・センター事業援助活動件数	441件	477件	子ども家庭課（平成29年度実績） 毎年2%増
36	児童館利用者数 （1日平均）	85人	103人	子ども家庭課（平成29年度実績） 毎年5%増
37	健康づくり教室等への参加者数 （まちづくり出前講座、各種健康相談・健康教室の参加者数）	1,471人	1,573人	健康推進課（平成29年度実績） 現状値の10%増
38	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（男性60歳以上）	46.2%	63.0%	健康推進課（平成29年度町民健康調査） 第2期健康しばた21目標値
39	定期的な運動（1回30分以上を週2回以上）をしている人の割合の増加（女性60歳以上）	45.1%	58.0%	健康推進課（平成29年度町民健康調査） 第2期健康しばた21目標値
40	特定健康診査受診率	44.7%	60.0%	健康推進課（平成29年度実績） 第3期特定健康診査等実施計画目標値
41	特定保健指導実施率	15.6%	50.0%	健康推進課（平成29年度実績） 第3期特定健康診査等実施計画目標値
42	救急安心カードの普及	1,709世帯	1,804世帯	配布件数（民生委員児童委員協議会） 現状値の7%増
43	介護予防教室受講者数	926人	962人	福祉課（平成29年度実績） 現状値の5%増

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
44	認知症サポーター養成講座 開催回数	2回	10回	福祉課（平成29年度実績） 1回/月開催目標
45	児童発達支援センターの 設置	0か所	1か所	福祉課（施設の設置） 第1期柴田町障害児福祉計画目 標値
46	就労定着支援事業による支 援開始1年後の職場定着率	0%	80%	福祉課（平成29年度実績） 第5期柴田町障害福祉計画目 標値
47	火災発生件数	9件	5件	仙南地域広域行政事務組合消防 本部（平成30年実績） 発生件数4件減
48	防災士数	0人	42人	総務課 各自主防災組織に1人
49	自主防災組織防災指導員数	136人	210人	総務課（平成29年度実績） 各自主防災組織に5人以上
50	災害時協力企業数	20事業所	25事業所	総務課（平成29年度実績） 工場等連絡協議会参加企業の3 分の2以上
51	消防団員数	300人	330人	総務課（平成29年度実績） 定数350人に近づける
52	消防団協力事業所数	2事業所	6事業所	総務課（平成29年度実績） 現状値より4事業所増
53	消火栓設置数	454か所	458か所	総務課（平成29年度実績） 毎年度1か所設置
54	鷺沼排水区公共下水道雨水 整備率	25.5%	60.0%	上下水道課（平成29年度実績） 第1期の整備計画延長
55	下名生字剣塚地区雨水対策 工事	20%	100%	都市建設課（平成29年度実績） 完成を目指す
56	槻木西二、三丁目地区雨水 対策工事	0%	100%	都市建設課（平成29年度実績） 完成を目指す
57	槻木白幡地区雨水対策工事	0%	30%	都市建設課（平成29年度実績） 整備率30%を目指す
58	交通事故発生件数	140件	128件	大河原警察署（平成29年実績） 現状値の8%減
59	刑法犯罪認知件数	219件	201件	大河原警察署（平成29年実績） 現状値の8%減
60	防犯灯数	3,611灯	3,811灯	まちづくり政策課（平成29年度 実績） 年間50灯の増
61	防犯灯LED化率	44%	52%	まちづくり政策課（平成29年度 実績） 年間2ポイントの増

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ 目標水準設定理由
62	デマンド型乗合タクシーの 1日当たりの利用者数	69.7人	72.0人	柴田町商工会（平成29年度実績） 現状値の3%増

基本目標4 地方創生による稼ぐ力の醸成

「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ 目標水準設定理由
63	特産品開発の支援件数 (累計)	1件	5件	商工観光課（平成29年度実績） 毎年1件の支援を目指す
64	農産物直売所売上	5,348万円	6,200万円	農政課（平成29年度実績） 現状値の16%増
65	桜まつりの外国人観光客数	5,020人	6,500人	商工観光課（平成30年4月実績） 毎年500人の増
66	観光客入込数	441,428人	477,816人	商工観光課（平成29年度実績） 毎年2%増
67	スロープカーの利用者数	36,502人	39,512人	商工観光課（平成29年度実績） 毎年度2%増
68	ほ場整備の事業採択数	2か所	5か所	農政課（平成29年度実績） 平成30年度現在で事業採択及び 県調査業務に着手した協議会数
69	遊休農地の解消	5.27%	2.80%	農業委員会（平成29年度実績） 農地等の利用の最適化に関する 指標による
70	認定農業者数	45人	49人	農政課（平成29年度実績） 現状値の9%増
71	新規就農者数	2人	3人	農政課（平成29年度実績） 現状値の1.5倍増
72	農業法人数	4法人	7法人	農政課（平成29年度実績） 現状値の1.75倍増
73	シルバー人材センター会員数	294人	318人	柴田町シルバー人材センター （平成29年度実績） 毎年2%増
74	企業情報ガイダンス参加者数	0人	20人	商工観光課（新規事業） 20人の参加者を目指す。
75	認定職業訓練派遣者数	398人	430人	市町村別訓練生派遣状況（平成 29年度実績）実数把握 毎年2%増
76	ローカルビジネス支援件数 (累計)	0件	3件	実績数値 毎年1件の支援を目指す

基本目標5 参加と協働による住民自治の実践
 みんなが主体的に活動する協働のまち

No	成果指標名	計画策定時の 現状値	前期基本計画 の目標値	現状値データ
				目標水準設定理由
77	まちづくり推進センター 登録団体数	33 団体	37 団体	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 現状値より 4 団体増
78	まちづくり提案制度提案 件数	29 件	33 件	まちづくり政策課（平成 29 年度 実績） 現状値より 4 件増
79	まちづくり推進センターが 関わる協働事業実施数	1 件	2 件	まちづくり政策課（平成 29 年度 までの実績） 現状値より 1 件増
80	地域おこし協力隊員数	2	3	まちづくり政策課(平成 29 年度実績) 現状値より 1 人増
81	女性登用率 30%以上の 審議会などの数	16 件	17 件	まちづくり政策課（毎年度 4 月 1 日現在調査） 第 4 次しばた男女共同参画プラン 目標値
82	「広域的な連携によるまち づくりの状況」に関する満 足度	12.4%	14.4%	まちづくり政策課（まちづくり アンケート調査） 現状値の 2 ポイント増を目指す。
83	経常収支比率	91.5%	94.0%未満	財政課（地方財政状況調査） 公債費が 14 億円を超える見込み
84	研修受講者数	89 人	100 人	総務課（平成 29 年度実績） 現状値の 10%増
85	ストレスチェック受診率	95%	100%	総務課（平成 29 年度実績） 受診率 100%を目指す

資料 9 用語解説

あ行

インショップ (P. 85)

デパートやショッピングセンターなどの大型店舗の一角にある顧客層・品揃えを絞った、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。

インバウンド (P. 6)

外国人が訪れてくる旅行のこと。訪日外国人旅行または訪日旅行ともいわれる。

エリアマネジメント (P. 22)

特定のエリアを単位に、民間が主体となって、これまでのハード主体のまちづくりから、イベントや情報発信などのソフト主体の活動を主軸として積極的に行おうという取組のこと。

援農ボランティア (P. 49)

農家ではない人が、農作業の手助けをすること。多く、都市部の住民が短期間で、摘果や収穫などの作業を補助するものをいう。

か行

かかりつけ医 (P. 59)

患者の住居地域で、自身の体のことなどをいつでも気軽に相談したり診察したりできる身近な医師のこと。国の医療政策では、この役割を開業医（診療所・クリニック等）の医師とされている。

化石エネルギー (P. 32)

石炭、石油、天然ガス、オイルシェール、オイルサンドなどのエネルギー資源のこと。

学校運営協議会（コミュニティスクール）(P. 39)

地域との緊密な連携を図り、外部から意見を求めるなど、公立学校の運営や教育のあり方に地域住民など第三者の意向を反映させる目的で設置される協議会。

学校支援ボランティア (P. 39)

学校の教育活動や学校の環境整備などを支援するボランティア活動。

キッズバイク (P. 23)

子ども用のペダルなしの自転車。ランニングバイク、トレーニングバイクとも呼ばれ、地面を足で蹴って前に進むタイプの二輪自転車のこと。

グラマラス・キャンピング (P. 12)

ホテル並みの設備やサービスを利用しながら、自然の中で快適に過ごすキャンプのこと。

グリーンインフラ (P. 19)

都市計画において、天候・土壌・植物など自然のはたらきを積極的に活用して施設整備や土地利用を進める手法。

グリーンツーリズム (P. 6)

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

グリーンベルト (P. 19)

都市の無計画的な拡大を防ぐために、住宅、工場、学校などの建築を禁止・制限した、市街地の外縁部を取巻く緑地。

公共施設等総合管理計画 (P. 13)

地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に 応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。

公共施設マネジメント (P. 101)

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

公共用水域 (P. 27)

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のこと。 河川、湖沼、港湾、沿岸海域、公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水域や水路。ただし、下水道は除く。

心のケアハウス (P. 37)

不登校状態の児童生徒に安心できる居場所を提供するとともに、児童・保護者からの相談、学習支援を行い、学校・家庭・関係機関と連携して児童・生徒の学校復帰や自立支援の取組。

子ども食堂 (P. 12)

地域の大人が子どもに無料または低額で食事を提供する取組。

コンセンサス (P. 101)

人々がコミュニケーションを媒介してある命題を相互承認すること。

コンテンツ (P. 20)

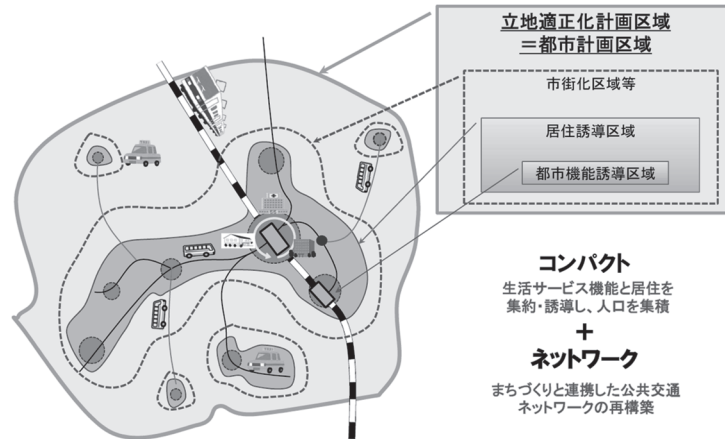
娯楽や教養のために創作された情報の内容のこと。

コンパクトプラスネットワーク型 (P. 11)

少子高齢化と人口減少に備え、コスト削減と利便性の両立のため、都市機能の集約等を進めるコンパクトシティが政策と公共交通網の再構築をはじめとするインフラネットワークの構築による都市再整備を組み合わせて実現しようというもの。

政策的には、「日本再興戦略2016（平成28年6月）」、「経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月）」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版（平成27年12月）」、「第4次社会資本整備重点計画（平成27年9月）」等の各種方針に位置付けられている。

図表：コンパクトプラスネットワーク型



さ行

サイクルツーリズム (P. 6)

「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたものであり、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的としたツーリズムのこと。

再生可能エネルギー (P. 35)

自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生され、半永久的に供給され、継続して利用できるエネルギー。

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) (P. 5)

働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。国内では人口減少社会の到来や少子化の進展を踏まえ、次世代の労働力を確保するため、仕事と育児の両立や多様な働き方の提供といった意味で使われることが多い。

シティプロモーション (P. 12)

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれている。

しばた100選 (P. 20)

柴田町の美しさやすばらしさを残し、伝えていくために「伝えたい・残したい・自慢したい、しばたの宝物」をテーマに民話や言い伝え、景観や自然、歴史や文化、食べ物などを住民が中心となり募集し選定したもの。

シビックプライド (P. 6)

都市に対する市民の誇りを指す言葉。「郷土愛」、「まち自慢」など、単に愛着を示す言葉とは意味合いが異なり、「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」、「自分がこの都市の未来をつくっている」という当事者意識を伴う自負心のこと。

ジュニア・リーダー (P. 48)

子ども会活動の支援や地域づくりに参画する年少ボランティア。

循環型社会 (P. 6)

天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図る社会。大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会に代わるものとして提示された概念。

スポーツツーリズム (P. 12)

スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行のこと。

セクシュアルハラスメント (P. 97)

職場などで、相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動や行為のこと。

ゼロエミッション (P. 35)

リサイクルを徹底することにより、最終的に廃棄物をゼロにしようとする考え方。異業種の連携により、ある産業では廃棄物となるものを、別の産業で原料として使い、廃棄物を社会全体で利用しつくそうとするもの。

総合型地域スポーツクラブ (P. 43)

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

た行

地域包括ケアシステム (P. 12)

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域内でサポートし合うシステムのこと。

チャンネル (P. 78)

情報を得たり、意思を伝達したりする道筋のこと。

つながり人口 (P. 5)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

デマンド型乗合タクシー (P. 73)

需要に応じて柔軟に運行する利用者主導型の交通手段の1つ。交通手段に不便を方を自宅や指定場所から目的地まで、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎サービス。

都市計画マスタープラン (P. 19)

都市計画法(第18条の2)に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称であり、市町村がその創意工夫のもとに、市民の意見を反映して、都市の将来のあるべき姿や都市づくりの方向性を定めるもの。

トップアスリート事業 (P. 37)

専門的な知識・技能を持った優秀な選手・指導者を迎え、直接優秀な選手・指導者に触れることにより、更なる技術力の向上、未来のトップアスリートの育成を図るとともに、住民のスポーツに対する関心を高め普及・振興を図ることを目的とした事業。

ドメスティック・バイオレンス (P. 97)

配偶者や同居している恋人など、日常を共にする相手から受ける暴力行為。肉体的暴力のみならず、言葉の暴力、性行為の強要、物の破壊なども含む。

トレーサビリティ (P. 86)

食品の生産、加工、流通などの各段階で、原材料の出所や製造元、販売先などの記録を記帳・保管し、食品とその情報を追跡できるようにすること。

な行

農家民泊 (P. 49)

一般農家が自分の家に旅行者を宿泊させるもの。

は行

ハザードマップ (P. 67)

自然災害の被害を予測し、被害のおそれのある地域や避難に関する情報を掲載した地図。ハザードマップに基づいて、住民に危険箇所などを周知し、避難訓練を実施することで、災害発生時に住民を迅速・的確に避難させると同時に、二次災害を防ぐ目的がある。

働き方改革 (P. 54)

2016年8月に閣議決定した安倍政権による経済対策の一つ。働き方の抜本的な改革を行い、企業文化や社会風土も含めて変えようとするもの。多様な働き方を可能とするとともに、格差の固定化を回避して中間層の厚みを増し、成長と分配の好循環を図る狙いがあり、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとされている。具体例として、長時間労働の抑制、副業解禁、朝型勤務などが挙げられる。

パワーハラスメント (P. 97)

職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為にこと。

ビオトープ (P. 19)

動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。

避難行動要支援者 (P. 63)

災害対策基本法において定義づけられた、高齢者、要介護認定者、重度の障害者、難病患者などのうち、「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方」のこと。

ファミリー・サポート・センター (P. 55)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。

ブックスタート (P. 45)

赤ちゃんの時から本に接してもらい、言葉と心を育てる役に立てようという運動。本町では、4か月児健診・1歳6か月児健診時に、絵本のプレゼント等を行っている。

フットパス (P. 12)

古い町並みや田園、森などの風景を楽しみながら歩く(フット)ことができる小道(パス)のこと。イギリスが発祥とされる。

フラワーツーリズム (P. 12)

四季折々の多種多様な花を観光資源とし、旅先で花にふれあうことによってその旅行をさらに意義深いものにすること、また、観光のための地域づくりを行い地域振興を図る、ということをも目的とした新しい旅行スタイル。

ブロガー (P. 81)

ブログ (Webページ上の日記や記録) を公開・運営している人のこと。

ヘルプマーク (P. 64)

外見からは障害や疾患を抱えていることがわからない人が、バッグなどにつけて周囲に手助けや配慮が必要であることを示すマーク。

放課後英語楽交 (P. 40)

「SAKURA PROJECT」の取組に加えて、さらに英語を学習してみたいという児童・生徒を対象に、町内を訪れる外国人観光客を英語でおもてなしすることができる力を育むよう放課後に英語で楽しく交流する活動。

ポケットパーク (P. 25)

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースにベンチを置くなど、街の一角などに設けられた小さな公園。

ホストタウン (P. 52)

全国各地の自治体が、大会に参加する国や地域の「おもてなし」役になるということ。選手の事前合宿や相手国の文化を知るイベントを通して、大会を盛り上げていくだけでなく、大会後も遊びに来てもらうなど、様々な形で交流を深めていこうという国を挙げた取組。

ま行

まち中のスポンジ化 (P. 27)

まち中に空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように、まち中の密度が低下すること。スポンジ化の進展は、サービス産業の生産性の低下や行政サービスの非効率化、地域コミュニティの存続危機、治安や景観の悪化などにつながり、都市の衰退を招く恐れがあると懸念されている。

マルシェ (P. 11)

フランス語で、「市」、「市場」のこと。

みやぎ移住サポートセンター (P. 94)

宮城県内への移住希望者が必要とする相談等にワンストップで対応するため、宮城県が東京都千代田区有楽町に設置している総合相談窓口

未来先生 (P. 37)

仙台大学と連携し、町内児童・生徒の学力や体力・運動スキルの向上を図るとともに仙台大学と町立学校の交流を推進する。また、教育現場での継続的な支援活動や児童・生徒との交流を通じて、教員を目指す仙台大学生の資質・技能の養成のために実施している事業。

モータリゼーション (P. 73)

自動車が普及し、一般の生活の必需品となる現象。自動車の大衆化。

モニタリングポスト (P. 35)

大気中の放射線量を定期的に、または継続的に測定する据え置き型の装置。放射線測定施設。

や行

ユーチューバー (P. 81)

インターネット上の動画共有サービスであるYouTube(ユーチューブ)に動画を投稿し、広告収入を得る人たちのこと。

ら行

ライフステージ (P. 43)

人間の一生における各段階。特に、人の一生を年齢によって幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期などに区分した、それぞれの時期。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

ランドスケープデザイン (P. 25)

景観を構成する諸要素。ある土地における、資源、環境、歴史などの要素が構築するシンボルや空間、まち中の広場や公園などの公共空間をデザインすること。

立地適正化計画 (P. 19)

持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画です。市町村は、この計画を作成することで、中心部へ病院や学校、スーパー等の都市機能や居住を誘導することができる。

リノベーション (P. 11)

リフォームよりも大規模な改修工事の事。既存の骨格(構造)だけを残し、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。

ローカルベンチャー (P. 21)

多様な人が立場や領域を越えて集い、アイデアや想い、培ってきた専門性を持ち寄って、新たな事業構想を描いていく場のこと。

わ行

ワーキングホリデイ (P. 49)

特に青少年に対し、他国で働きながら休暇を楽しむのを認める制度。通常、観光ビザでの労働は許されないが、青少年が他国の理解を深めることを目的として特別に許可するもの。

ワンストップサービス (P. 54)

一か所で異なった複数のサービスを受けられたり、一度の手続で、必要なことすべてを完了できるように設計されたサービスのこと。

英数字

3 R 運動 (P. 35)

ごみを減らすための3つのキーワードである、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) の頭文字をとったものであり、環境配慮に関するキーワード。

6 次産業化 (P. 85)

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

A I (P. 6)

人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

DMO 推進協議会 (P. 99)

官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織 (Destination Marketing/Management Organization) の略。地域が一体となって市場調査や情報発信、収益事業などを展開する。

EM ぼかし (P. 35)

Effective Microorganisms (有用微生物群) の頭文字を取った略称。生ごみを肥料に変える微生物の集まり (有用微生物群=EM菌) を糖蜜・水・米ぬか・モミガラと混ぜ、発酵、乾燥させることでたい肥を作ること。

FF 式 (暖房機) (P. 37)

強制給排気式による燃焼システム。ファンによりガスの燃焼に必要な空気を強制的に屋外から取り入れ、燃焼後の排気も強制的に屋外へ排出する燃焼方式。住宅用温風暖房機やボイラーなど比較的小型の暖房、給湯装置に使われている。

I C T (P. 89)

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のことで、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。その言葉の意味は広く、情報通信分野の基礎技術から応用技術の範囲にまで及ぶ。具体的には、コンピューターやインターネットを中心とするネットワークを活用し、会社の業務や生活に役立てるための技術を指すことが多い。

I C タグ (P. 44)

記憶装置と無線通信の機能をもつタグ（付け札）。在庫管理や盗難防止などの目的で用いる。カード型やラベル型など、さまざまな形状がある。

I o T (P. 6)

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と訳される。

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながることで、それぞれのモノから個別の情報を取得でき、その情報を元に最適な方法でそのモノを制御できるという仕組み。

J O V 活動 (P. 40)

J O Vは、「Junior Omotenashi Volunteer」の略で、放課後英語楽交で身に付けた英語力と花のまち柴田の誇りである桜について学習した成果で、児童・生徒が外国人観光客をおもてなしするボランティア活動。

L C C (P. 80)

ローコストキャリア(Low Cost Carrier)の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと。

P F I (P. 102)

Private Finance Initiativeの略で、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。官民の役割分担を事前に取り決め、公共施設の建築や維持管理を民間企業に任せ、効率的に良質な公共サービスを提供しようとするもの。

P P P (P. 102)

Public Private Partnershipパブリック・プライベート・パートナーシップの略称。行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれる。

SAKURA PROJECT (P. 19)

町内の小学校5年生から中学校3年生までの5年間の英語学習を通じて、「花のまち柴田」の誇りである桜について、どの子ども英語で説明できることを目指す取組。

U I J ターン (P. 94)

地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住む「Uターン」、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住む「Iターン」、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住む「Jターン」を含めた人の動きの総称。多種多様な移住のあり方を示す用語として用いられる。

第6次柴田町総合計画
基本構想・前期基本計画

平成31年（2019年）4月 発行

発行 宮城県 柴田町

編集 まちづくり政策課

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央2丁目3-45

電話：0224-54-2111

FAX：0224-55-4172

町ホームページ：http://www.town.shibata.miyagi.jp

花のまち柴田

